

事業名【プロジェクト名】	事業内容	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算	事業区分	担当部・室(課)		
						額(千円)	額(千円)	額(千円)	額(千円)	額(千円)				
1 各成長段階に応じた取組 (1) 出産前から周産期	不妊専門相談センター事業	不妊に関する専門的な相談窓口の開設と情報提供体制の整備を行い、不妊に悩む人々の身体的・精神的負担の軽減と出産を望む人々への支援を図る。	相談件数 340件	相談件数 266件	相談件数 299件	相談件数 352件	2,989	2,706	3,028	2,522	4,317	継続	健康医療部	保健医療室
	特定不妊治療費助成事業	次世代育成支援の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず高額の治療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。	助成件数 1106件	助成件数 1271件	助成件数 2440件	助成件数 2940件	113,178	126,402	241,395	291,296	532,950	継続	健康医療部	保健医療室
	妊婦健康診査支援基金事業費	国が平成20年度2次補正において措置する予定の妊婦健康診査臨時交付金によって大阪府において整備する妊婦健康診査支援基金の設置運用を行うとともに市町村の実施する妊婦健康診査公費負担の取組みの促進を図る。									2,656,189	新規	健康医療部	保健医療室
	周産期緊急医療体制の整備	総合周産期母子医療センターを中心とする母体・胎児から新生児まで一貫した高度な周産期医療を提供できる体制の整備・運営を行う。	・参加病院数 45 ・収容者数 3,198名	・参加病院数 43 ・収容者数 3,068名	・参加病院数 43 ・活動件数 3,058件	・参加病院数 42 ・活動件数 3,079件	38,000	37,961	46,100	70,872	71,246	継続	健康医療部	保健医療室
	母子医療施設整備事業	周産期緊急医療体制整備事業に参加することを条件に、新生児集中治療管理室及び母胎胎児集中治療管理室の増床を図る医療機関に対し施設・設備整備費補助を行う。	整備数 ・NICU 0床 ・MFICU 7床 ・ドクターカー 2台	実績なし	整備数 ・NICU 6床 ・MFICU 0床 ・ドクターカー 0台	整備数 ・NICU 6床 ・MFICU 0床 ・ドクターカー 0台	89,658	—	32,235	22,400	—	継続	健康医療部	保健医療室
	総合周産期母子保健総合医療センター運営補助事業	府内の周産期医療システム整備を図るとともに、周産期医療体制の充実を図るため、ハイリスク妊産婦及びハイリスク新生児に対し、高度な医療を提供する総合周産期母子医療センターの開設者に対して補助を行う。		・入院患者数 MFICU 1,206人 NICU 6,714人	・入院患者数 MFICU 367人 NICU 6,309人	・入院患者数(4施設) MFICU 7,473人 NICU 27,741人		34,750	34,750	75,293	75,294	継続	健康医療部	保健医療室
	周産期緊急医療体制コーディネータ設置事業	母体や胎児が危険な状態にある妊婦を集中治療施設を有する専門医療機関に緊急搬送する際、速やかに適切な医療が受けられる医療機関に搬送するため、夜間・休日において地域の医療機関から搬送先の照会に対し、調整し、回答する、コーディネーター業務をおこなう専任医師を、総合周産期母子医療センターに配置する。				・取扱件数 168件				37,139	37,443	継続	健康医療部	保健医療室
	周産期医療体制確保・充実モデル事業	地方独立行政法人大阪府立病院機構において周産期医療に必要な医師を確保し、地域で必要とする主要な公立病院に派遣することにより、地域の周産期医療従事者不足の解消を図り、安定的な周産期医療体制を確保すると同時に、総合周産期母子医療センターが担うOGCS及びNMCSのコーディネーション機能強化による円滑な緊急搬送体制を確保する。				・派遣施設 1施設(小児科2名)				6,825	132,563	継続	健康医療部	保健医療室
	産婦人科一次救急医療ネットワーク整備事業	夜間・休日における産婦人科一次救急患者の受入について、大阪府内を3つの地域に分け、当番制により受入病院を確保することにより、「かりつけ医のいない未受診妊産婦」等産婦人科の救急搬送に的確に対応する体制を整備する。									80,647	新規	健康医療部	保健医療室
	母子医療体制整備促進事業	妊婦・出産等における安全・安心の確保を図るため、医師の不足等に対応するための医療資源の集約化・重点化等、大阪府における母子医療の体制整備を促進する。									270,970	新規	健康医療部	保健医療室
未受診や飛び込みによる出産対策等事業	未受診や飛び込みによる出産等をするいわゆるハイリスク妊婦について、その未然防止や出産前後の保健医療等における支援体制の構築等の対策を講じる。									4,000	新規	健康医療部	保健医療室	
7 母子保健・母子医療の充実														
2 乳幼児期	市町村母子保健事業	平成17年度に、国の三位一体改革の一環として、1歳6ヶ月児、3歳児健康診査については、市町村への税源移譲により一般財源化。育児等健康支援事業は、次世代育成支援対策交付金に変更。新たに児童ふれあい交流促進事業が創設された。 ※小学校高学年、中学生及び高校生を対象に、赤ちゃん講座などの事前学習を開催し、直接、乳幼児と出会い、ふれあい、交流することができるとの機会を提供する。	実施市町村 3市1町	実施市町村 3市1町	実施市町村 4市1町		516	521	352			19年度終了	健康医療部	保健医療室
	未熟児保健推進事業	保健所において、未熟児及び保護者に対し、適切な育児支援を行うため、訪問指導や未熟児教室を開催する。	・訪問延回数4,419人 ・教室開催数129回	・訪問延回数4,535人 ・教室開催数134回	・訪問延回数4,866人 ・教室開催数154回	・訪問延回数4,473人 ・教室開催数 97回	1,901	2,311	2,489	804	2,091	継続	健康医療部	保健医療室
	乳幼児の不慮の事故防止対策事業	乳幼児の死亡原因の上位を占める不慮の事故を減少させるため、関係機関等と連携し、事故防止対策の普及・定着を図った。	関係機関等と連携し、事故防止対策の普及・定着を図った。	関係機関等と連携し、事故防止対策の普及・定着を図った。	関係機関等と連携し、事故防止対策の普及・定着を図った。	関係機関等と連携し、事故防止対策の普及・定着を図った。	—	—	—	—	—	継続	健康医療部	保健医療室
	乳幼児虐待予防対策事業【児童虐待対策プロジェクト】	乳幼児虐待予防のため、医療・保健関係従事者に対し、「虐待予防」を中心に支援体制の強化・推進を図り、虐待対策の一助を担う。	研修受講人数 ・医師72名 ・歯科医師169名(対象560名) ・保健所保健師153名(対象76名) ・市町村保健師35名(17市町村)	研修受講人数 ・医師106名 ・歯科医師125名 ・保健所保健師157名 ・市町村保健師78名 ・養護教諭128名 ・その他1名	「保健師のための子ども虐待予防対応マニュアル」の作成		3,335	217	226			19年度終了	健康医療部	保健医療室
	在宅医療見守り支援体制整備事業【児童虐待対策プロジェクト】	NICU長期入院児の在宅生活を支援する体制を地域における保健・医療等の連携により整備し、児童虐待防止等を図る。								2,946	11,536	継続	健康医療部	保健医療室
	アトピー性皮膚炎対策事業	アトピー性皮膚炎に対する正しい知識の伝達や保護者の不安感を除去するため、保健所において専門医による専門相談、栄養指導やアレルギー検査等を実施する。	・専門相談回数16回 ・教室開催数 21回	・専門相談回数14回 ・教室開催数 22回	・専門相談回数4回 ・教室開催数 11回	・専門相談回数4回 ・教室開催数 4回	2,906	2,271	2,320	390		20年度終了	健康医療部	保健医療室
	障がい、難病児等の療育システム推進事業	保健所において、身体障がい児・小児慢性特定疾患児とその家族に対して、専門相談や集団での療育指導を実施するとともに、地域での総合的な支援体制づくりを推進する。	・療育指導数3,598人 ・家族交流会参加者数 1,771人	・療育指導数4,108人 ・家族交流会参加者数 1,450人	・療育指導数4,262人 ・家族交流会参加者数 976人	・療育指導数3,946人 ・家族交流会参加者数 724人	23,402	21,408	21,188	20,085	23,076	継続	健康医療部	保健医療室
	小児慢性特定疾患治療研究事業(小児慢性特定疾患見守り手帳交付事業)	悪性新生物、慢性腎疾患等の小児慢性特定疾患に罹患している患者の医療の確立・普及及び患者福祉の向上を図るため、医療費の援助を行う。また症状の急変に速やかに対応できるよう手帳を交付する。	承認件数 6,017件	承認件数 5,565件	承認件数 5,309件	承認件数 5,526件	1,058,509	985,804	1,022,761	1,064,274	1,157,633	継続	健康医療部	保健医療室
	休日夜間急病診療所施設・整備事業	医療機能の低下する休日及び夜間において、乳幼児から小学校低学年の患者が大多数を占める軽症な急病診療を行う急病診療所の機能強化を図り、小児救急医療体制の充実・強化を図るため、市町村の設置する急病診療所の施設及び医療機器の整備に対し助成する。	設備整備を行った医療機関数 1				12,380					17年度終了	健康医療部	保健医療室
	小児救急広域連携促進事業	夜間小児初期救急医療(外来患者に対する救急医療)体制を共同して整備する市町村に、施設・設備整備費の一部を助成するとともに、夜間の診療体制の充実にかかる運営費に助成する。	・二次医療圏への整備状況 7医療圏 ・市町村への助成件数 3	・二次医療圏への整備状況 7医療圏 ・市町村への助成件数 5	・二次医療圏への整備状況 8医療圏 ・市町村への助成件数 5	・二次医療圏への整備状況 8医療圏 ・市町村への助成件数 6	53,500	62,339	72,648	82,352	80,210	継続	健康医療部	保健医療室
	女性医師確保総合対策事業	現在、離職している女性医師の実技を含む研修を行い、復職支援を図るとともに女性医師のライフステージに合わせた勤務条件を配慮している病院を評価し、先進的な取組みを行っている事例について病院開設者等に紹介する。			先進的取組について研修を実施した病院:13病院					2,502		19年度終了	健康医療部	保健医療室

事業名【プロジェクト名】	事業内容	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	17年度決算額(千円)	18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	21年度予算額(千円)	事業区分	担当部・室(課)	
<b>イ 地域における子育て支援</b>													
地域福祉・子育て支援交付金	地域福祉分野又は子育て支援分野において、市町村が地域の実情に沿った事業をより柔軟かつ効果的に実施できるよう、既存の補助事業や府事業の一部を再構築し、「交付金」として市町村に交付する。									2,073,000	新規	福祉部	子ども室 地域福祉推進室
<b>(ア) 家庭の子育て力の向上</b>													
家庭教育総合支援事業	学校の教育機能を活用した家庭教育支援方策の調査研究を実施する。	・家庭教育機能総合支援モデル(拡充)事業 15市町				55,734					17年度終了	教育委員会	市町村教育室 地域教育振興課
「親をまなぶ・親をつたえる」学習推進事業【子どもとのふれあい推進プロジェクト】	対話・交流をとおして親としてのあり方を学ぶ「親学習」を進めるため、学習の推進役となる人材の養成、学習活動への支援を実施し、府民の身近な地域における「親をまなぶ・親をつたえる」学習活動を促進する。	・親学習リーダー養成講座 修了者数 134名 ・親学習講座の開催数 303回 ・地域親学習支援事業 23市町	・親学習リーダー養成講座 修了者数 135名 ・親学習講座の開催数 436回 ・地域親学習支援事業 25市町			26,086	29,988				18年度終了	教育委員会	市町村教育室 地域教育振興課
家庭教育総合サポート事業	学校の教育機能を活用した家庭教育支援の成果の普及と継続して取り組む市町村への支援を行う。			実践報告会 156人				1,740			19年度終了	教育委員会	市町村教育室 地域教育振興課
地域親学習支援事業	家庭教育力の向上を図るため、これから親となる青少年(中学・高校生)や乳幼児の保護者等に重点を置き、親学習に関する学習機会提供等に取り組む市町村への補助事業等を実施する。			25市町村				18,547			19年度終了	教育委員会	市町村教育室 地域教育振興課
親まなび推進事業【子どもとのふれあい推進プロジェクト】	対話や交流を通して子育ての大切さを学ぶ親学習の受講者のさらなる拡大を図るため、新たな教材の開発及び講座の試行実施ならびにホームページの充実を通して普及・啓発に努める。			簡易版教材 4種類 各6,000部				2,404			19年度終了	教育委員会	市町村教育室 地域教育振興課
訪問型家庭教育相談体制充実事業	身近な地域における家庭教育支援を推進するため、地域の子育て経験者等による訪問型家庭教育支援チームを設置し、きめ細やかな相談体制の充実を図る。									28,110	新規	教育委員会	市町村教育室 地域教育振興課
アクティブシニアあふれる大版構想事業	シニア人材発掘、自ら行動する「アクティブシニア」の養成、地域社会への輩出までを総合的に行い、シニア層のボランティア・NPO活動など、地域福祉の担い手となる取り組みを支援する。			《シニア人材の発掘》 ○アクティブシニア出前講座 25回 約1,500名が参加 ○シニアスタンプ支援事業 茨木、富田林など6地域で約1,700名が参加 ○アクティブシニアフェア シニア活躍見本市 82団体がPR 参加者約1,500名 《シニア人材の育成》 ○アクティブシニア講座 884人が修了 ○シルバードバイザー養成講座 253名を養成 ○アクティブシニア府立大学連携セミナー6講座 受講者数1115名 《シニアの社会参加支援》 ○アクティブシニアネット(ホームページ) ・19年12月未開始	○アクティブシニア出前講座 19回 約900名が参加 ○シニアスタンプ支援事業 茨木、富田林など4地域で約1,220名が参加 ○アクティブシニアフェア 府庁本館で開催 延参加者約4,500名 ○アクティブシニア講座 770人が修了 ○シルバードバイザー養成講座 191名を養成 ○アクティブシニア府立大学連携セミナー6講座 受講者数515名			12,689	2,470	2,470	継続	福祉部	高齢介護室
<b>(イ) 子育て中の保護者の仲間づくりの推進</b>													
つどいの広場事業【地域における子育て支援プロジェクト】	保護者と子ども(主として乳幼児)が気軽に集い、うちとけた雰囲気の中で交流を図り、育児相談等を行う場(つどいの広場)を身近に設け、安心して子育てができる環境の整備を推進する。	※1 ・実施市町村数 11 ・実施箇所数 20	※1 ・実施市町村数 18 ・実施箇所数 41			交付金化	交付金事業				18年度終了	福祉部	子ども室
地域子育て支援センター事業【地域における子育て支援プロジェクト】	地域全体で子育てを支援する基盤を形成するため、保育所等の児童福祉施設や公共施設等において、子育て家庭等の育児不安等に対する相談指導、子育てサークルの育成やボランティア等子育て関係機関との連携(わんぱく子育て推進会議)等、地域ぐるみでの子育て支援活動への取組みを行う地域子育て支援センター事業を実施する市町村に対して助成する。	※1 ・実施市町村数 36(補助実績) 《37(市町村独自事業含む)》 ・実施箇所数 90(補助実績) 《111(市町村独自事業含む)》	※1 ・実施市町村数 37(補助実績) 《38(市町村独自事業含む)》 ・実施箇所数 97(補助実績) 《118(市町村独自事業含む)》			285,370	300,069				18年度終了	福祉部	子ども室
地域子育て支援拠点事業【地域における子育て支援プロジェクト】	常設のつどいの場や保育所の園庭又は専用スペースにおいて、子育て親子の交流の促進や子育て等に関する相談等を実施する市町村に対し助成する。			※1 ・実施市町村数 38(市町村独自事業含む) ・実施箇所数 173(市町村独自事業含む)	※1 ・実施市町村数 38(市町村独自事業含む) ・実施箇所数 181(市町村独自事業含む)			458,481	622,955	670,327	継続	福祉部	子ども室
<b>(ウ) 子育ての相互援助活動の推進</b>													
ファミリーサポートセンター【地域における子育て支援プロジェクト】	市町村に対し、育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者からなる会員組織としての「ファミリーサポートセンター」の設立を働きかける。	※1 ・実施市町村数 26	※1 ・実施市町村数 28	※1 ・実施市町村数 30 (市町村独自事業含む)	※1 ・実施市町村数 31 (市町村独自事業含む)	交付金化	交付金事業	交付金事業	交付金事業	交付金事業	継続	福祉部	子ども室
<b>(エ) 孤立しがちな家庭等への積極的な支援</b>													
家庭支援推進保育所事業【地域における子育て支援プロジェクト】	ひきこもりがちな家庭や家庭環境に配慮を要する入所児童およびその家庭を対象に、家庭訪問や出前の育児相談・親子教室の実施など、保育所の地域展開を推進する。	※1 ・実施箇所数 32	※1 ・実施箇所数 33	※1 ・実施箇所数 33	※1 ・実施箇所数 36	22,246	25,586	33,472	38,136		20年度終了	福祉部	子ども室
育児支援家庭訪問事業【地域における子育て支援プロジェクト】	養育支援を必要とするが、自ら援助を求められない状況にある家庭に対し、当該家庭が安定した乳幼児の養育を行うことができるよう、子育てOB等を派遣する事業を推進する。	※1 実施市町村数 13	※1 実施市町村数 21	※1 実施市町村数 27	※1 実施市町村数 28	交付金化	交付金事業	交付金事業	交付金事業	交付金事業	継続	福祉部	子ども室
<b>(オ) 一時的な預かりサービスの充実</b>													
一時保育促進事業【地域における子育て支援プロジェクト】	近年の女性の就業形態の多様化に伴う一時的な保育や保護者の傷病等による緊急時の保育等の需要に対応し、保育所等において、断続的あるいは一時的に家庭における保育に欠ける児童の受入れの事業を行う市町村に対して助成する。	※1 ・実施市町村数 31(補助実績) 《34(市町村独自事業含む)》 ・実施箇所数 184(補助実績) 《187(市町村独自事業含む)》	※1 ・実施市町村数 32(補助実績) 《34(市町村独自事業含む)》 ・実施箇所数 194(補助実績) 《205(市町村独自事業含む)》	※1 ・実施市町村数 32(補助実績) 《34(市町村独自事業含む)》 ・実施箇所数 192(補助実績) 《219(市町村独自事業含む)》	※1 ・実施市町村数 32(補助実績) 《34(市町村独自事業含む)》 ・実施箇所数 192(補助実績) 《220(市町村独自事業含む)》	304,479 (☆の合計額)	316,415 (☆の合計額)	166,263	159,835	205,200	継続	福祉部	子ども室

事業名【プロジェクト名】		事業内容	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	17年度決算額(千円)	18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	21年度予算額(千円)	事業区分	担当部・室(欄)	
子育て支援短期利用事業【ショートステイ/ワイルドステイ】【地域における子育て支援プロジェクト】		保護者の疾病、出産、恒常的な残業等の理由で一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設等において、一定の期間、養育・保護する事業を推進する。	※1 実施市町村数(市町村独自事業含む) ・ショート 29 ・トワイライト 25	※1 実施市町村数(市町村独自事業含む) ・ショート 31 ・トワイライト 27	※1 実施市町村数(市町村独自事業含む) ・ショート 31 ・トワイライト 27	※1 実施市町村数(市町村独自事業含む) ・ショート 31 ・トワイライト 28	交付金化	交付金事業	交付金事業	交付金事業	交付金事業	継続	福祉部	子ども室
<b>(カ) 子育て中の保護者・子どもの見守り機能の強化</b>														
見守りネットワークの構築		子育て家庭の見守りネットワークの構築について市町村にはたらしめる。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	継続	福祉部	子ども室
子ども家庭サポートセンター(子ども虐待防止アドバイザー)の養成・活動支援		地域で保護者や児童からの相談に応じるとともに、福祉サービス等へのつなぎ役を果たすボランティアとして子ども家庭サポートセンター(子ども虐待防止アドバイザー)を養成するとともに、養成したアドバイザーの資質向上、ネットワークの強化を行う。	子ども虐待防止アドバイザー養成数 219名	子ども虐待防止アドバイザー養成数 108名			2,690	2,280				18年度終了	福祉部	子ども室
主任児童委員・民生委員・児童委員の育成活用		地域の身近な相談役として、主任児童委員・民生委員児童委員への各種研修を実施するとともに、各々の活動の促進を図る。	主任児童委員・民生委員児童委員への各種研修の実施など活動の促進を図った。	主任児童委員・民生委員児童委員への各種研修の実施など活動の促進を図った。	主任児童委員・民生委員児童委員への各種研修の実施など活動の促進を図った。	主任児童委員・民生委員児童委員への各種研修の実施など活動の促進を図った。	-	-	-	-	-	継続	福祉部	地域福祉推進室
<b>(キ) 保育所等における子育て支援の推進</b>														
保育所体験特別事業		普段認可保育所を利用していない親子や適切な保育を必要としている親子等に保育所を開放し、定期的な保育所体験や保育所内児童との交流及びベテラン保育士や医師等からのアドバイスを通じて親子の育ちを支援する。	※1 実施箇所数 88	※1 実施箇所数 117	※1 実施箇所数 133	※1 実施箇所数 152	☆	☆	65,654	94,137	120,333	継続	福祉部	子ども室
子育て支援保育士事業【地域における子育て支援プロジェクト】		在宅の子育て家庭に対する支援が推進されるよう、地域の親子等の子育て・子育て支援を図る民間保育所等に対して助成する。	※1 実施箇所数 81(保育所分) 2(障がい児施設分)	※1 実施箇所数 169(保育所分) 4(障がい児施設分)	※1 実施箇所数 230(保育所分) 5(障がい児施設分)	※1 実施箇所数 238(保育所分) 5(障がい児施設分)	131,596	271,286	373,858	381,487		20年度終了	福祉部	子ども室 障がい福祉室
地域子育て支援センター事業【地域における子育て支援プロジェクト】(再掲)		地域全体で子育てを支援する基盤を形成するため、保育所等の児童福祉施設や公共施設等において、子育て家庭等の育児不安等に対する相談指導、子育てサークルの育成やボランティア等子育て関係機関との連携(わんぱく子推進会議)等、地域ぐるみでの子育て支援活動への取組みを行う地域子育て支援センター事業を実施する市町村に対して助成する。(再掲)											福祉部	子ども室
<b>(ク) 幼稚園における子育て支援の推進</b>														
預かり保育・延長推進事業		預かり保育を実施する私立幼稚園に対し、助成を行う。また、早朝や夕方以降などに「預かり保育」を延長して実施する幼稚園に対し、助成を行う。	・預かり 358園 ・預かり(延長)74園	・預かり 362園 ・預かり(延長)124園	・預かり 372園 ・預かり(延長)126園	・預かり 374園 ・預かり(延長)156園	383,520	398,920	411,920	413,682	401,622	継続	府民文化部	私学・大学課
私立幼稚園と家庭・地域との連携事業【地域における子育て支援プロジェクト】		私立幼稚園が実施する子育て等に関する保護者の悩みの相談を行うカウンセリング事業に必要な経費に対して助成する。	・一般事業120園 ・キッズカウンセラー事業82園	・一般事業125園 ・キッズカウンセラー事業89園	・一般事業133園 ・キッズカウンセラー事業96園	・キッズカウンセラー事業94園	32,480	33,940	33,431	27,220	31,250	継続	府民文化部	私学・大学課
私立幼稚園「親子の育ちの場」モデル推進事業【地域における子育て支援プロジェクト】		私立幼稚園が、土・日や夏休みなどの長期休業期間中に、地域の子育て家庭を対象に、父親などの参加を得て、定期的に実施する体験活動に必要な経費について助成する。	28園				6,633					17年度終了	府民文化部	私学・大学課
<b>ウ 幼児教育の推進</b>														
幼稚園教育課程研究会・就学前人権研修・幼小連携研修等		教育・保育内容の共通理解を図るため、幼稚園教諭・保育士を対象とした合同研修会を実施するとともに、幼児教育と小学校の連携についての相互理解が図れるよう研修内容の充実を図る。	参加者 403人	参加者 640人	参加者 811人	参加者 1490人	-	-	-	-	-	継続	府民文化部 福祉部 教育委員会	私学・大学課 子ども室 市町村教育室 小中学校課
施設職員現任訓練事業費		児童福祉施設職員の資質の向上を図るため、専門的研修や人権研修を行う。	研修回数 10	研修回数 11	研修回数 20	研修回数 17	612	594	579	-	-	継続	福祉部	子ども室
総合施設モデル事業		就学前の教育・保育を一体として捉えた総合施設の実現に向けて、モデル事業を実施し、制度の枠組みとなる職員配置・施設・設備のあり方、教育・保育内容等についての調査・検討を行う。	モデル施設数 1				2,520					17年度終了	府民文化部 福祉部 教育委員会	私学・大学課 子ども室 小中学校課
「認定こども園」施策推進事業		認定こども園制度に関して府民に広く周知を図るためリーフレットを作成する。		認定件数 1件	認定件数 1件				516			19年度終了	福祉部	子ども室
<b>エ 保育施設の推進</b>														
【保育所待機児童解消プロジェクト】		保育所入所待機児童ゼロに向けて、地域の実情に応じた多様な待機児童解消策を展開する。	※1 待機児童数 855名 (平成17年4月1日)	※1 待機児童数 627名 (平成18年4月1日)	※1 待機児童数 411名 (平成19年4月1日)	※1 待機児童数 362名 (平成20年4月1日)	-	-	-	-	-	継続	福祉部	子ども室
・保育所分園推進事業【保育所待機児童解消プロジェクト】		・保育所分園の設置を推進するために必要な設備の整備に係る経費の助成を行う(環境改善分) また、保育所分園や保育所以外の利便性の高い場所で行う一時保育又は特定保育の推進を図るため、その施設の運営に係る特別な経費を助成する(経常分)。	※1 (環境改善分) 実施施設数 0 実施施設数 5	※1 (環境改善分) 実施施設数 0 実施施設数 4	※1 (環境改善分) 実施施設数 0 実施施設数 5	※1 (環境改善分) 実施施設数 0 実施施設数 6	☆	☆	4,000	4,800	4,560	継続	福祉部	子ども室
・保育所整備事業【保育所待機児童解消プロジェクト】		社会福祉法人や市町村が行う保育所の創設・増築等、計画的な保育所整備を推進する。	・創設 7 ・増築 15 ※次年度への継続事業分は除く	・創設 14 ・増築 9 ・大規模修繕 4 ※次年度への継続事業分は除く	・創設 6 ・増築 8 ・大規模修繕 4 ※次年度への継続事業分は除く	・創設 6 ・増築 10 ・大規模修繕 5	628,479	交付金事業	交付金事業	交付金事業	安心こども基金事業	20年度休止	福祉部	子ども室
・認可外保育の認可外促進事業【保育所待機児童解消プロジェクト】		良質な認可外保育施設の認可化を支援し、保育サービスの供給増を図るため、認可施設に移行するために必要な経費を市町村に助成する。	※1 実施箇所数 0	※1 実施箇所数 0	※1 実施箇所数 0	※1 実施箇所数 0	-	-	-	-	-	20年度休止	福祉部	子ども室
・送迎保育ステーション試行事業【保育所待機児童解消プロジェクト】		利便性の高い駅前やバスターミナル等に送迎保育ステーションを設置し、郊外等の空きがある保育所へ児童を送迎する市町村に対して助成する。	※1 実施箇所数 1	※1 実施箇所数 1	※1 実施箇所数 1	※1 実施箇所数 1	10,274	8,899	8,897	8,897	8,944	継続	福祉部	子ども室
・駅前保育サービス施設等設置促進事業【保育所待機児童解消プロジェクト】		利便性の高い駅前やバスターミナル等に保育所を整備するにあたり、防音などの環境改善を行うための費用を市町村に対して助成する。	※1 実施箇所数 0	※1 実施箇所数 0	※1 実施箇所数 0	※1 実施箇所数 0	-	-	-	-	-	20年度休止	福祉部	子ども室
市町村児童保護費負担金		市町村が民間保育所に入所契約した者等の処遇及び最低基準の維持に要する経費の一部を負担することにより、入所者の処遇の向上を図る。	※1 年間延べ保育所入所児童数 428,699人	※1 年間延べ保育所入所児童数 448,084人	※1 年間延べ保育所入所児童数 475,707人	※1 年間延べ保育所入所児童数 495,356人	4,881,534	4,834,855	5,354,596	5,587,486	6,217,733	継続	福祉部	子ども室
安心こども基金事業【保育所待機児童解消プロジェクト】等		「新待機児童ゼロ作戦」による保育所の整備、認定こども園等の新たな保育需要への対応及び保育の質の向上のための研修などを実施し、子どもを安心して育てることができるよう体制整備を行うため、子育て支援対策臨時交付金を活用して、安心こども基金を設置し事業を実施を行う。									4,178,755	新規	福祉部	子ども室

事業名【プロジェクト名】		事業内容	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	17年度決算額(千円)	18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	21年度予算額(千円)	事業区分	担当部・室(課)	
多様な保育サービスの推進	・延長保育に対する需要に対応するため、保育所において、延長保育に対する取組を推進する。 【延長保育促進事業】	※1 ・実施市町村数 37 ・実施箇所数 559(市町村独自事業含む)	※1 ・実施市町村数 38 ・実施箇所数 556(市町村独自事業含む)	※1 ・実施市町村数 39 ・実施箇所数 572(市町村独自事業含む)	※1 ・実施市町村数 39 ・実施箇所数 576(市町村独自事業含む)	交付金化	交付金事業	交付金事業	交付金事業	交付金事業		継続	福祉部 子ども室	
	・就労形態の多様化に鑑み、日曜・祝祭日等の休日の保育需要に対応するために、保育所において、休日に保育を行う市町村に対して助成する。 【休日保育事業】	※1 ・実施市町村数 10(補助実績) 《12(市町村独自事業含む)》 ・実施箇所数 12(補助実績) 《14(市町村独自事業含む)》	※1 ・実施市町村数 13(補助実績) 《14(市町村独自事業含む)》 ・実施箇所数 15(補助実績) 《16(市町村独自事業含む)》	※1 ・実施市町村数 16(補助実績) 《19(市町村独自事業含む)》 ・実施箇所数 19(補助実績) 《21(市町村独自事業含む)》	※1 ・実施市町村数 17(補助実績) 《17(市町村独自事業含む)》 ・実施箇所数 19(補助実績) 《21(市町村独自事業含む)》	☆	☆	7,763	8,520	14,085		継続	福祉部 子ども室	
	・夜間保育を行っている保育所の運営に係る経費の助成を行う。 【夜間保育推進事業】	※1 ・実施市町村数 2 ・実施箇所数 2	※1 ・実施市町村数 3 ・実施箇所数 3	※1 ・実施市町村数 3(補助実績) 《4(市町村独自事業含む)》 ・実施箇所数 3(補助実績) 《4(市町村独自事業含む)》	※1 ・実施市町村数 4(補助実績) 《4(市町村独自事業含む)》 ・実施箇所数 3(補助実績) 《4(市町村独自事業含む)》	☆	☆	3,000	3,000	3,800		継続	福祉部 子ども室	
	・保育所等において、毎日の保育所利用までには至らないが、定期的(週2,3日)に保育を要する児童の保育ニーズに対応するための保育事業を実施する市町村に対して助成する。 【特定保育事業】	※1 ・実施市町村数 4 ・実施箇所数 17	※1 ・実施市町村数 4 ・実施箇所数 13	※1 ・実施市町村数 5(補助実績) 《6(市町村独自事業含む)》 ・実施箇所数 5(補助実績) 《6(市町村独自事業含む)》	※1 ・実施市町村数 7(補助実績) 《8(市町村独自事業含む)》 ・実施箇所数 7(補助実績) 《8(市町村独自事業含む)》	☆	☆	13,680	19,670	27,873		継続	福祉部 子ども室	
	・乳児の年度途中入所を促進するため、保育所において、乳児担当の保育士の確保や保健衛生面の向上を図るための設備の設置・更新を行う市町村に対して助成する。 【乳児保育促進事業】	※1 ・実施市町村数 18 ・実施箇所数 52	※1 ・実施市町村数 18 ・実施箇所数 46			☆	☆						18年度終了	福祉部 子ども室
	・保育所において、障がい児を4人以上受け入れるために係る経費の助成を行う。 【障がい児保育円滑化事業】	※1 ・実施市町村数 16 ・実施箇所数 81	※1 ・実施市町村数 16 ・実施箇所数 73	※1 ・実施市町村数 10 ・実施箇所数 66		☆	☆	24,080					19年度終了	福祉部 子ども室
	・普段認可保育所を利用していない親子や適切な保育を必要としている親子等に保育所を開放し、定期的な保育所体験や保育所入所児童との交流及びベテラン保育士や医師等からのアドバイスを通じて親子の育ちを支援する。(再掲)	【保育所体験特別事業】												福祉部 子ども室
	・既存の保育所、分園において、障がい児受入のために必要な改修を行う市町村へ助成する。 【保育所障がい児受入促進事業】	※1 ・実施市町村数 2 ・実施箇所数 8	※1 ・実施市町村数 2 ・実施箇所数 5	※1 ・実施市町村数 3 ・実施箇所数 14	※1 ・実施市町村数 3 ・実施箇所数 18	☆	☆	8,377	12,666	18,366		継続	福祉部 子ども室	
	・地域における保育所や放課後児童クラブで、障がい児に関する巡回指導や研修等を実施する市町村に対して助成する。 【地域における障がい児等の受入れのための支援事業】	・実施市町村数 37 ・実施箇所数 327(補助実績) 放課後児童クラブ 180(補助実績)	・実施市町村数 37 ・実施箇所数 327(補助実績) 放課後児童クラブ 180(補助実績)	・実施市町村数 37	・実施市町村数 32	208,800	208,080	196,178	3,098				20年度終了	福祉部 子ども室
	乳幼児健康支援一時預かり事業の推進	医療機関において、保育所に通所中の子ども等が病気回復期で集団保育が困難な期間、一時預かりを行う事業を推進する。	※1 ・実施市町村数 14 ・実施箇所数 21	※1 ・実施市町村数 17 ・実施箇所数 27	※1 ・実施市町村数 20 ・実施箇所数 31	交付金化	交付金事業	交付金事業					19年度終了	福祉部 子ども室
病児・病後児保育事業	病気の回復期に至っておらず(又は病気回復期であり)集団保育困難な児童を、保育所、病院等に開設された専用スペースで一時的に預かる体制を確保するために必要な経費を助成する。							116,952	146,659			継続	福祉部 子ども室	
大阪府介護・福祉・子育てサービス情報提供システム(大阪eケアネット)運営事業	平成16年度に稼働した「大阪eケアネット」を活用し、保育所等、児童福祉関係施設や幼稚園に関する情報を提供する。	保育所等、児童福祉関係施設や幼稚園に関する情報を提供した。	保育所等、児童福祉関係施設や幼稚園に関する情報を提供した。	保育所等、児童福祉関係施設や幼稚園に関する情報を提供した。	4,909	4,909	4,909	4,763	4,593		継続	福祉部 地域福祉推進室		
預かり保育・延長推進事業(再掲)	預かり保育を実施する私立幼稚園に対し、助成を行う。また、夕方以降などに「預かり保育」を延長して実施する幼稚園に対し、助成を行う。(再掲)												府民文化部 私学・大学課	
病院内保育所運営費補助事業	就業看護職員をはじめとする医療従事者の確保及び定着を図るため、病院内保育施設の運営費に対して助成する。	院内保育児童数 1,190名	院内保育児童数 1,061名	院内保育児童数 1,013名	241,459	188,884	186,076	281,852	277,238		継続	健康医療部 保健医療室		
認可外保育施設の指導監督強化事業	認可外保育施設の適切な運営を確保するため、立入調査、施設設置等に対する研修を実施する。	・立入調査実施施設数 206 ・研修参加者数 76名	・立入調査実施施設数 241 ・研修参加者数 83名	・立入調査実施施設数 241 ・研修参加者数 76名	1,294	1,229	1,229	1,074	1,024		継続	福祉部 子ども室		
<b>ア 健康づくり・アレルギー対策の推進</b>														
(3)学童期・思春期	食育推進プロジェクト	子どもの頃から規則正しい朝食をとり、野菜や果物を多く摂取するなど健康的な生活習慣を身につけるために、学校と家庭、地域、外食・流通産業、産地等が連携して、総合的な食育を推進する。	・小中学校での食育実施校 509校 ・食育ボランティアの活動件数 68件 ・健康づくり協力店「うちのお店も健康づくり応援団」の店舗数 7,112店舗	・保育所、幼稚園での食育実施 816ヶ所 ・食育ボランティアの活動件数 116件 ・健康づくり協力店「うちのお店も健康づくり応援団」の店舗数 7,773店舗	・保育所、幼稚園での食育実施 609ヶ所 ・食育ボランティアの活動件数 111件 ・健康づくり協力店「うちのお店も健康づくり応援団」の店舗数 8,477店舗	・保育所、幼稚園での食育実施 1,018ヶ所 ・食育ボランティアの活動件数 112件 ・健康づくり協力店「うちのお店も健康づくり応援団」の店舗数 9,084店舗	10,946	18,969	20,359	7,426	5,483	継続	健康医療部 保健医療室	
	食育推進事業	食育推進ボランティアとの連携・協力により地域や学校における食育の推進を図るとともに、食育の担い手である食品関連事業者が行う食育事業への支援を行う。	食育推進ボランティア数 600人	食育推進ボランティア数 681名 「夏休み親子学」参加者数 349名	・食育推進ボランティア数 698名 ・「食育見学・体験ツアー」参加者数 96名	・食育推進ボランティア数 694名 ・食品関連事業者食育実践モデル事業参加者数 87名	647	1,878	1,899	664	616	継続	環境農林水産部 流通対策室	
	大阪府中央卸売市場食育推進事業	府内食品流通基地の拠点である中央卸売市場において「食育塾」を開催する。			・「食育塾」参加者数 283名	・「食育塾」参加者数 75名			331	20		継続	環境農林水産部 中央卸売市場	
	育てて食べよう野菜バリアリ推進事業	学校と家庭、地域や産地などの連携のもとに、学校における野菜栽培や調理体験、学校給食への活用など、「食」と「農」が有する教育的機能を活用した総合的な食育をモデル的に実施する。	9小学校	7小学校	8小学校	1,470	870	935					19年度終了	環境農林水産部 農政室
	米粉パン普及推進事業	学校給食での府内産米を原料とする米粉パンの普及推進を図り、「地産地消」「子どもたちの食育」を推進するとともに、府内農業の活性化を図る。	学校給食導入市町村数 3市町村			895							17年度終了	環境農林水産部 農政室

事業名【プロジェクト名】	事業内容	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	17年度決算額(千円)	18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	21年度予算額(千円)	事業区分	担当部・室(課)
たばこ対策推進事業	子どもをたばこの煙による健康被害から守るために、医師等に対する禁煙指導者研修会等を行うとともに、禁煙・分煙対策や健康(喫煙防止)教育などを、学校、家庭、地域、保健所等が連携して総合的に展開することにより、たばこ対策を推進する。	禁煙指導者(学校関係者等)研修会開催実績 開催回数:65回 参加者数:2,198人	禁煙指導者(学校関係者等)研修会開催実績 開催回数:80回 参加者数:2,576人	禁煙指導者(学校関係者等)研修会開催実績 開催回数:72回 参加者数:1,929人	禁煙指導者(学校関係者等)研修会開催実績 開催回数:15回 参加者数:628人	4,992	4,630	4,767	1,242	1,670	継続	健康医療部 保健医療室
生活習慣改善事業	子どもの生活習慣の改善と健康的な生活習慣の定着を図るため、「げんきアップノート」を作成するとともに、遊び・スポーツ・体験学習の実践機会を促進するため、「おおさかキッズパスポート」を作成し小学校児童に対し配布する。	ノート配布数 90,000部 パスポート配布数 99,000部(いずれも府内全小1・2年生) パスポートスタンプカード 返信者数 2097				7,686					17年度終了	教育委員会 教育振興室 保健体育課
生産者と消費者をつなぐ食育推進事業	大阪府食育推進方針策定を受け、①地域食材での給食推進モデル事業、②農体験活動や給食食材の学習用教材の作成、③府内農産物の給食等への導入に向けた取組を行う。			①1町で実施 ②小学生向き教材の作成・配付 3,000部 ③米・たまねぎ等の利用増を図った				696			19年度終了	環境農林水産部 農政室
食品キッズ・リポーター育成事業	府内小学生を対象として「食品キッズ・リポーター」を募集し、量販店等の生鮮食品の表示状況を探ることを通じて食品表示制度に関心を持ってもらい、将来にわたる食品表示の適正化を図るとともに、生鮮食品の流通など食に関する講習会を開催し、食に対する理解を深めてもらう。			キッズ・リポーター参加者数 4小学校の5年生250名				1,298			19年度終了	環境農林水産部 流通対策室
<b>イ「生きる力」を育む学校教育の推進</b>												
環境教育人材育成事業	教員の環境教育に係る実践能力の向上を図るため、環境分野の専門家による教員向けの体験型環境教育研修を実施する。	14市町延べ19回実施	12市町延べ19回実施	7市町延べ11回実施		3,000	3,000	1,500			19年度終了	環境農林水産部 環境農林水産総合研究所
大阪教育7日制	学校・家庭・地域が一体となって1年365日あらゆる機会を通じて、子どもを見守り育てていく「大阪教育7日制」の取り組みを進める。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	継続	教育委員会
35人学級の実施【若者の自立・挑戦プロジェクト】	幼稚園や保育所、家庭など様々な環境で育ちと学びを積ってきた子どもたちに、生活習慣と学習習慣の定着を図り、確かな学力と学ぶ意欲を身につけさせるため、公立小学校1・2年生において35人を基準とした少人数学級編成を実施する。	平成17年度 1年生 38人 / 2年生 38人 37市町 1年98学級増 2年121学級増	平成18年度 1年生 35人 / 2年生 38人 37市町 1年265学級増 2年99学級増	平成19年度 1年生 35人 / 2年生 35人 40市町 1年283学級増 2年269学級増	平成20年度 1年生 35人 / 2年生 35人 38市町 1年273学級増 2年275学級増	1,939,245	3,151,512	4,725,120	4,318,788	4,276,196	継続	教育委員会 市町村教育室 小中学校課
習熟度別指導推進事業	児童生徒の学力向上を図るため、小学校3年生から6年生の国語及び算数、中学校全学年の国語、数学及び英語の教科について、児童生徒の学習の習熟の程度に応じた少人数・習熟度別指導を実施する。				実施小学校数 小学校 577校(92.6%) 中学校 232校(79.7%)	—	—	—	128,204	597,819	継続	教育委員会 市町村教育室 小中学校課
自学自習力の育成【若者の自立・挑戦プロジェクト】	確かな学力を身につけるためには、学校において授業改善を図るとともに、自学自習力を高めることが不可欠であることから、課題のある公立小学校に教員と地域人材等で構成する学力サポートチームを設置し、家庭学習習慣の定着など自学自習力の育成を図る。	実施小学校数 50校 学習指導アドバイザー 107名 参加児童数 2058名	実施小学校数 48校 学習指導アドバイザー 105名 参加児童数 3127名	実施小学校数 48校 学習指導アドバイザー 104名 参加児童数 3386名		23,428	23,321	23,402			19年度終了	教育委員会 市町村教育室 小中学校課
学校支援人材バンク活用事業	児童・生徒の多様な興味・関心、能力・適正、進路指導に対応した教育内容を多様化し、特色ある学校づくりを推進するため、地域や社会の各所で活躍する優れた技能や専門的な知識を持つ社会人等が人材バンクに登録し、授業や特別活動などで学校教育の指導者として広く活用する。	○派遣時間数 小学校 2,097時間 中学校 959時間 高等学校 18,291時間 ○学校支援社会人等指導者活用事業 高等学校 16,942回 ○特別講師活用事業 高等学校 77回	○特別非常勤講師事業 小学校 1,199時間 中学校 23,399時間 ○学校支援社会人等指導者活用事業 高等学校 16,788回 ○特別講師活用事業 高等学校 81回	○特別非常勤講師事業 小学校 2,444時間 中学校 1,350時間 高等学校 23,736時間 ○学校支援社会人等指導者活用事業 高等学校 14,381回 ○特別講師活用事業 高等学校 98回 ○運動部活動外部指導者派遣事業 高等学校 11,306回 市町村立中・高等学校 38,416回	○特別非常勤講師事業 高等学校 23,669時間 ○学校支援社会人等指導者活用事業 高等学校 12,209回 ○特別講師活用事業 高等学校 98回 ○運動部活動外部指導者派遣事業 高等学校 12,240回 市町村立中・高等学校 38,296回	65,689	71,492	180,813	284,161	239,439	継続	教育委員会 教育振興室 高等学校課 保健体育課
府立高校の特色づくり・再編整備の推進	生徒の多様なニーズに対応するため府立高等学校の特色づくりを行うとともに、適正規模・適正配置の観点から計画的な再編整備の推進を図る。	統合 1 機能統合 2	統合 2 改変 1			2,659,515	2,438,968				18年度終了	教育委員会 教育振興室 高等学校課
次代をリードする人材育成推進事業	府立高等学校において、21世紀をリードする創造力あふれた人材や先進的な科学技術を支える人材の育成を推進するため、「次代をリードする人材育成研究開発重点校」(エル・ハイスクール)を指定し、組織的・計画的な教育実践に主体的・意欲的に取り組むとともに、その実践成果を他の高等学校の教育活動に提供する。	指定校 17校	指定校 17校	指定校 17校		4,839	4,839	4,839			19年度終了	教育委員会 教育振興室 高等学校課
確かな学力向上のための学校づくり推進事業	発展的な学習や補充的な学習など、個々に応じた教育を推進し、基礎・基本の定着と基礎学力の向上を図るとともに、小中一貫教育推進事業など自ら学び、自ら考える力などを育む取組を推進する。	拠点学校数 小学校 98校 中学校 44校	拠点学校数 小学校 86校 中学校 39校			25,850	21,140				18年度終了	教育委員会 市町村教育室 小中学校課
「まなびング」サポート事業	教員養成系大学などとの連携により、意欲や情熱を持った大学生を「まなびング」サポーターとして公立小中学校に派遣し、教員の協力指導体制のもと、学習のまなびの克服や自学自習力の育成など、一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実に取り組む学校を支援する。	活動学校数 小学校 595校・中学校 119校 活動学生数 小学校 855名・中学校 321名				39,300					17年度終了	教育委員会 市町村教育室 小中学校課
子どもの未来ハートフルプロジェクト推進事業	小・中学校において、学校と家庭・地域住民をつなぎ、地域社会が一体となって子どもの「こころ」を育む活動に取り組む、「こころの再生」府民運動の定着を図る。		<学校主体>41中学校区 中学校 41校 小学校 99校 <地域主体>49中学校区	<学校主体>41中学校区 中学校 41校 小学校 99校 <地域主体>47中学校区			30,577	26,288			19年度終了	教育委員会 市町村教育室 小中学校課 地域教育振興課
運動部活動サポート事業【スポーツ・文化を通じて豊かな感性を育む環境整備プロジェクト】	専門的な知識・技能を持つドクターやスポーツトレーナーなどを府立高等学校に派遣するとともに、事故防止、スポーツ傷害の予防及びメンタルトレーニングなど、安全・技術面での意識高揚と競技力の向上のための講習会を開催する。	・トレーナー派遣 48校 ・ドクター派遣 20校 ・ミッション事業 8校	・トレーナー派遣 36校 ・ドクター派遣 10校 ・ミッション事業 8校			5,000	4,917				18年度終了	教育委員会 教育振興室 保健体育課
人権教育、福祉教育の推進	子ども、関和問題、男女平等、障害者、在日外国人に係る人権問題など、様々な人権問題について、正しい理解と認識を深める体系的な教育をすすめるため、教員研修の実施や、指導資料の作成、府立学校に対する指示、市町村教育委員会に対する指導・助言を行う。	市町村教育委員会を通じて小中学校の実態調査を行う。 ○体系的な人権学習指導計画作成率 小 689校(95%) 中 222校(96%) ○教職員研修回数 199回 延べ受講者数 40,546名	市町村教育委員会を通じて小中学校の実態調査を行う。 ○体系的な人権学習指導計画作成率 小 618/628校(98%) 中 202/290校(97%) ○教職員研修回数 183回 延べ受講者数 35,298名	市町村教育委員会を通じて小中学校の実態調査を行う。 ○体系的な人権学習指導計画作成率 小 612/623校(98%) 中 205/291校(98%) ○教職員研修回数 162回 延べ受講者数 42,109名		—	—	—			19年度終了	人権教育企画課 教育振興室 高等学校課 市町村教育室 小中学校課
支援学校における進路指導の充実とアフターケア体制の整備	支援学校卒業生の社会的自立や職場定着を図るため、福祉、労働などの分野と連携しながら、支援学校における進路指導の充実とアフターケア体制の整備を図る。	府立支援学校の進路指導担当者に対して研修・情報交換会を開催して、進路指導体制の充実・整備を図った。 ○開催 年間2回 ○参加者 全府立支援学校	府立支援学校の進路指導担当者に対して研修・情報交換会を開催して、進路指導体制の充実・整備を図った。 ○開催 年間2回 ○参加者 全府立支援学校	府立支援学校の進路指導担当者に対して研修・情報交換会を開催して、進路指導体制の充実・整備を図った。 ○開催 年間2回 ○参加者 全府立支援学校		350	350	350			19年度終了	教育委員会 教育振興室 支援教育課

事業名【プロジェクト名】	事業内容	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	17年度決算額(千円)	18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	21年度予算額(千円)	事業区分	担当部・室(課)
芸術・スポーツ・体感事業【スポーツ・文化を通じて豊かな感性を育む環境整備プロジェクト】	大阪にゆかりのあるプロの芸術家や第一線で活躍するスポーツ選手が高等学校等に出向き、総合的な学習の時間などを活用して、芸術・スポーツに関する講義・ワークショップをモデル実施することで、大阪の文化・スポーツの裾野拡大及び高校生の人間的な心豊かな人形形成を図る。	19校36クラス	24校42クラス	28校42クラス			10,252	11,725	13,475		20年度終了	府民文化部 都市魅力創造局文化課
「元気な学校づくり総合支援事業」	生徒指導面、学力面で積極的に課題解決に取り組む学校を対象として、「誰かな指導による学びの提供」「生徒指導の充実」「学校運営改善」の3つの観点から総合的な取組みを実施することにより「学びの場の再構築」を進め、次世代育成のための元気のあふれる学校づくりをめざす。			府内70中学校区 小学校166校・中学校70校				27,736			19年度終了	教育委員会 市町村教育室 小中学校課
企業との連携による冒険の森づくり事業	企業が主体となって実施する、森林を利用して子どもを育てる「キッズレンジャーズスクール」の開催や「冒険の森づくり」の取組みに対し、プログラムの提供、活動場所のあわせん、安全施設用の資材提供などの支援を行う。			冒険の森・こども森林活動プログラム案の作成(100部) こども用ノギリの開発(200丁) 冒険の森活動への取組支援5箇所	企業に参画を呼びかけ、新規に3社が冒険の森づくり活動に参画			9,566			継続	環境農林水産部 みどり・都市環境室
志や夢をはぐくむ教育推進事業	道徳教育を中心に、各教科・総合的な学習の時間・特別活動との連携をはかり、子どもたちが夢や理想・目標を持ち、実現するための実践力を身につけさせる取り組みを行う。									1,970	新規	教育委員会 市町村教育室 小中学校課 教育振興室 高等学校課
学習指導ツール開発・実践事業	各市町村教育委員会および学校教職員が一体となって学習指導、評価、家庭学習に至るトータルな学習指導ツールを開発し普及を行い、大阪の子どもたちの学力向上を図る。				「モデル授業」………意欲を高め、活用する力を育む授業を開発(26本動画で配信) 「単元テスト開発」……単元ごとに到達度を評価する問題集(1427問配信) 「ワークブック開発」……自学・自習力育成のための教材プリント(556シート配信) 「学力テスト」………小4～中3の学習到達度を把握するテスト開発(全市町村で実施)				3,710	8,000	継続	教育委員会 市町村教育室 小中学校課
生徒が主役の学校づくり事業	各市町村の生徒会代表が自校及び市町村の取組みを交流したり知事との意見交換する場を設け、その内容を各市町村で交流することで、府域での生徒会活動の活性化の気運を高める				府内17市町18中学校の生徒会代表による府中学校生徒会サミットを実施。8つのアクションプランを策定し、各校で取り組む。						継続	教育委員会 市町村教育室 児童生徒支援課
府立高校のさらなる特色づくり推進事業	・府立高等学校の特色づくりの一環として、進路指導に特色のある高校や、新たな専門学科を設置する。 ・大阪の教育課題を踏まえた研修、研究の充実に向け、教育センター附属研究学校を設置する。 ・能勢地域での取組み成果を踏まえ、新たな地域に連携型の中高一貫教育を導入するため、中高連携活動を推進する。									1,000	新規	教育委員会 教育振興室 高等学校課
学校提案型個性化推進事業 (Good Practice 事業)	当面する課題テーマ(学力向上、キャリア教育、多文化共生など)について、積極的に取り組む府立高校を支援し、先進的な取組みや成功事例の創出を促進するとともに、全国に先駆けた実践事例も取り入れ、それらを発信・共有化することにより、すべての府立高校の教育の質の向上を図る。									14,000	新規	教育委員会 教育振興室 高等学校課
<b>ウ 児童や子育てに関する理解教育の推進</b>												
児童ふれあい交流促進事業【子どものふれあい推進プロジェクト】	小学校高学年、中学生及び高校生を対象に、赤ちゃん講座などの事前学習を開催し、直接、乳幼児と出会い、ふれあい、交流することができる機会を提供する。(平成17年度から)	実施市町村 3市1町	実施市町村 3市1町	実施市町村 4市1町		516	521	352			19年度終了	健康医療部 保健医療室
<b>エ 学校・家庭・地域の協働による総合的な教育力の活性化の推進</b>												
総合的教育力活性化事業	学校・家庭・地域が協働し、子どもの教育や子育てにかかわる教育コミュニティづくりを推進するため、大阪府を除くすべての中学校区に設置した「地域教育協議会(すこやかネット)」の自立に向けた活動の充実・継続を支援する。	地域教育協議会数 (単位:中学校区) 334 +全体研修会参加者数 870名	地域教育協議会数 (単位:中学校区) 333 +全体研修会参加者数 500名	地域教育協議会数 (単位:中学校区) 333 +全体研修会参加者数 400名		62,719	39,611	22,672			19年度終了	教育委員会 市町村教育室 地域教育振興課
地域コーディネーター養成事業	青少年育成や地域活動などに深い関心と熱意を持つ府民を対象に、青少年に関わる課題に取り組む知識やスキルを学ぶ講座を実施し、「地域教育協議会」の推進役となる人材を養成するとともに、その活動の活性化を促進する。	地域コーディネーター養成数 210名				1,989					17年度終了	教育委員会 市町村教育室 地域教育振興課
おおさか元気広場推進事業(地域・元気・本気プロジェクト)	子どもの安全で安心な活動場所を確保し、多くの地域の大人の協力を得て、子どもの交流・体験活動を活性化するとともに、地域社会が一体となって家庭教育への支援に取り組むことにより、子どもの豊かな成長を育む「教育コミュニティづくり」を一層推進する。 20年度、放課後の学習支援を拡充(おおさか・まなび舎Kids事業)			事業実施 33市町村302箇所 16支援学校	事業実施 40市町村234中学校区 15支援学校			74,775	94,591	172,684	継続	教育委員会 市町村教育室 地域教育振興課
おおさか・まなび舎事業(中学校)	府内の小中学校に放課後学習室を開設し、学習支援アドバイザーを派遣し児童生徒の自学自習力と学力の向上を図る。 小学校については「おおさか元気広場推進事業」を活用			20市町 103校					9,417	21,200	継続	教育委員会 市町村教育室 小中学校課
学校支援地域本部事業	地域社会が一体となって学校教育を支援するため、中学校区単位に、学校と地域との連携体制の構築を図り、地域住民の積極的な学校支援活動を促進する。多様な形態の教員支援を可能とし、教員が子どもと向き合う時間を確保する。				事業実施 40市町村 234中学校区 20支援学校				126,391	461,533	継続	教育委員会 市町村教育室 地域教育振興課
地域による学校支援緊急対策事業	学校と地域の連携体制を定着・発展させるため、学校支援地域本部の活動拠点となる地域住民の居場所づくりを行うとともに、子どもの生活リズムの向上などをねらいとする地域による継続的な学校支援に積極的に取り組む市町村に補助を行う。									97,200	新規	教育委員会 市町村教育室 地域教育振興課
環境教育推進事業	地域における子ども達の環境保全活動の充実を図るために、環境NPO等の活動の専門家を講師として、交流会、環境教室、講習会等を開催する。	子どもエコクラ交流会 30名 環境実験教室 36名	子どもエコクラ交流会 20名 環境実験教室 28名	「子どもエコクラブ」サポーター等支援講習 20名	「子どもエコクラブ」サポーター等支援講習 24名	500	500	500	300	300	継続	環境農林水産部 環境農林水産総合研究所
<b>オ 子どもの居場所づくりの推進</b>												
民間児童厚生施設等活動推進事業	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにする事を目的として社会福祉法人等が設置運営し、又は市町村が設置した社会福祉法人等に運営委託している民間児童厚生施設等(小型児童館・児童センター)の諸活動に対して助成する。	※1 実施箇所数 5	※1 実施箇所数 7	※1 実施箇所数 5	※1 実施箇所数 4	9,621	9,606	8,793	8,793	8,793	継続	福祉部 子ども室
地域子ども教室推進事業	学校・家庭・地域が協働し、心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、放課後や週末の学校などを活用し、地域の大人たちの協力を得て、すべての小中学生を対象に、安全で安心な子どもの居場所(活動拠点)づくりを促進する。	事業実施 42市町村356箇所	事業実施 40市町村368箇所								18年度終了	教育委員会 市町村教育室 地域教育振興課

事業名【プロジェクト名】		事業内容	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	17年度決算額(千円)	18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	21年度予算額(千円)	事業区分	担当部・室(課)
<b>カ 放課後児童健全育成事業の推進</b>													
放課後児童クラブへの助成	保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校低学年児童等の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立支援に資するため、遊びを主とする健全育成活動を行う放課後児童クラブを設置・運営する市町村に対して助成する。	※1 ・実施市町村数 39 ・実施箇所数 483(補助実績)	※1 ・実施市町村数 39 ・実施箇所数 496(補助実績)	※1 ・実施市町村数 39 ・実施箇所数 503(補助実績)	※1 ・実施市町村数 39 ・実施箇所数 553(補助実績)	752,567	820,020	931,136	1,176,763	1,488,487	継続	福祉部	子ども室
放課後児童クラブ時間延長促進支援事業	放課後児童クラブの開設時間延長の取組みを促進するため、午後7時まで延長して実施する市町村に対し助成する。			・実施市町村数 16 ・実施箇所数 16	・実施市町村数 5 ・実施箇所数 52			2,362	6,152	2,984	継続	福祉部	子ども室
<b>キ 子どもの見守り機能の強化</b>													
「子ども110番」運動推進事業【地域で子どもの安全を守るプロジェクト】	安全な地域コミュニティづくりをより一層推進するため、「動く」、「学ぶ」、「声かける」をキーワードに、「子ども110番」運動の周知を図る。	子ども110番の家・事業者数 120,505件(H18.3米)	子ども110番の家・事業者数 131,317件(H19.3米)	子ども110番の家・事業所等 140,866軒	子ども110番の家・事業所等 142,339軒	9,828	7,205	—	—	—	継続	政策企画部	青少年・地域安全室
青色回転灯によるパトロール支援事業【地域で子どもの安全を守るプロジェクト】	子どもの安全確保のために、青色回転灯を装備した自動車でのパトロール活動を行なう団体に、青色回転灯等を市町村を通じて提供する。		市町村への配布個数 421個				23,362				18年度終了	政策企画部	青少年・地域安全室
子どもの安全確保推進事業【地域で子どもの安全を守るプロジェクト】	「地域の子どもは地域で守る」をスローガンに、子どもの安全確保を地域全体で取り組む市民運動として、青少年育成大阪府民会議が実施する事業を支援する。 ・子どもの安全啓発看板の作成・配布 ・子どもの安全見守り隊活動事例集の作成・配布 ・動く子ども110番ステッカーの作成・提供			・啓発の看板作成5,860枚 ・見守り隊活動事例集の作成28,000部 ・18年度末における動く子ども110番協力車両数59,539台	動く子ども110番ステッカー等の作製10万枚 動く子ども110番ちらし等の作成7万枚 対応にゴールの作成5万7千枚 登録車両数94,829台		22,190	5,721	—	—	継続	政策企画部	青少年・地域安全室
<b>ク 非行など悪行を防ぐ施策の推進</b>													
青少年健全育成条例の運用【青少年の健全育成プロジェクト】	青少年を未然に防止する社会環境を整備するため、青少年健全育成条例の改正を検討し、市町村や地域のボランティア等と連携しつつ、条例的的確かつ効果的な運用を進める。	有害図書類の指定 0件	有害図書類の指定 65件	有害図書類の指定 127件	有害図書類の指定 119件	21,736	27,624	23,193	23,184	21,647	継続	政策企画部	青少年・地域安全室
小学校高学年等に対する非行予防対策の推進【青少年の健全育成プロジェクト】	府内の小学校(高学年対象)を重点として、非行予防教室を実施するなど、非行予防活動の推進を図る。	年度中1,201回実施	年度中2,502回実施	年度中2,471回実施	年度中2,471回実施	—	—	—	—	—	継続	公安委員会	少年課
地域社会が一体となった非行防止対策の推進【青少年の健全育成プロジェクト】	青少年が利用する機会が多い商業施設を営む業者からの自主的な申請に基づき、その営業所を少年非行防止協力店として指定することにより、地域社会が一体となった非行防止活動を推進する。	少年非行防止協力店を導入し、7店舗を指定。 ボランティア合同研修会については、府下全警署において実施、府下全体において1回開催	年度中、414店舗を少年非行防止協力店に指定	平成19年度末現在で497店舗を少年非行防止協力店に指定。 ボランティア(少年補導員)ブロック別研修会を府下10カ所で開催。	平成20年度末現在で502店舗を少年非行防止協力店に指定。 少年非行防止協力店に対する立入りを実施。(28店舗、少年指導委員87人) 少年非行防止協力店営業者等に対する研修会を実施。 ボランティア(少年補導員)ブロック別研修会を府下11カ所で開催。	5,232	—	—	—	—	継続	公安委員会	少年課
「大人が変われば、子どもも変わる」運動の推進【青少年の健全育成プロジェクト】	青少年による凶悪事件やいじめ、不登校など、青少年問題の背景の一つとされている規範意識に欠ける大人社会の風潮を見直し、大人自身の姿勢や大人社会のあり方を省みる「きっかけ」となるよう大人が変われば、子どもも変わる運動を推進する。	・啓発リーフレット配布 10万枚 ・啓発ポスターの掲出 3,500枚	・啓発リーフレット配布 8万枚 ・啓発ポスターの掲出 1万1千枚	・啓発リーフレット配布 8万5千枚 ・啓発ポスターの掲出 6千枚	・啓発リーフレット配布 8万5千枚 ・啓発ポスターの掲出 6千枚	6,263	2,964	2,816	—	—	継続	政策企画部	青少年・地域安全室
フィルタリングソフトの普及啓発【青少年の健全育成プロジェクト】	有害なサイトへのアクセスを遮断することができる「フィルタリングソフト」について、全小・中高校の保護者に対する普及啓発を行うとともに、私立学校、ネットカフェへの導入促進を図ることにより、インターネット上の有害な情報から青少年を保護する。	ホームページに掲載し周知を図った。	「子どもをインターネット上の有害な情報から守るための関係者懇談会」を実施した。	全小・中高校の保護者に対し、啓発チラシ(100万枚)を配布した。	条例の説明会等で啓発チラシを配布した。	—	—	—	—	—	継続	政策企画部	青少年・地域安全室
メディアリテラシー教育の推進【青少年の健全育成プロジェクト】	青少年が情報社会において、自律性や自主性もって対応できるようにするため、メディアの理解やメディアリテラシーを身に付ける教材「メディアってなんだ!」を活用するなど、青少年のメディアリテラシー向上のための取組を市町村等と連携して推進する。	ホームページに掲載し、周知を図った。	ホームページに掲載し、周知を図った。	ホームページに掲載し、周知を図った。	ホームページに掲載し、周知を図った。	—	—	—	—	—	継続	政策企画部	青少年・地域安全室
青少年の育成に有効なプログラムの普及促進事業	深刻化している少年非行問題に適切に対処するため、少年非行防止のための府民啓発や、「生きる力」を身に付けた青少年の育成に有効なプログラムを実施する。	12市町村で事業を実施				900					17年度終了	政策企画部	青少年・地域安全室
少年サポートセンター等における非行防止活動の推進【青少年の健全育成プロジェクト】	関係機関・団体と連携し、計画的な街頭補導活動を推進する。特に非行の前兆ともなりうる不良行為等の問題行動の早期発見を図るため、補導活動を一層強化するとともに、少年サポートセンター等が中心となって、少年相談、心理判定による非行原因の調査、調査結果に基づくカウンセリング指導など、少年や保護者等に対するきめ細かな指導・助言等を行う。	平成17年中の府内における不良行為少年の補導人員は、286,500人であった。	平成18年中の府内における不良行為少年の補導人員は、303,527人であった。	平成19年中の府内における不良行為少年の補導人員は、357,531人であった。	平成20年中の府内における不良行為少年の補導人員は、299,751人であった。	—	—	—	—	—	継続	政策企画部 公安委員会	青少年・地域安全室 少年課
少年サポートセンター強化事業【青少年の健全育成プロジェクト】	深刻化する少年非行問題に対応するため、府内10カ所の少年サポートセンターに設置した「育成支援室」において、小・中学生を対象に、非行少年の立寄り支援事業を行う。また、市町村と連携して、青少年が健全に成長できる社会環境づくりを行うための実態把握や情報提供を行う。	グループ活動による非行少年の立寄り支援事業、また、市町村と連携して、実態把握や情報提供を行った。	非行少年の立寄り支援事業、また、市町村と連携して、実態把握や情報提供を行った。	非行少年の立寄り支援事業、また、市町村と連携して、実態把握や情報提供を行った。	非行少年の立寄り支援事業、また、市町村と連携して、実態把握や情報提供を行った。	105,109	91,402	79,707	71,556	88,582	継続	政策企画部 公安委員会	青少年・地域安全室 少年課
少年非行問題に関する関係機関・団体とのネットワークによる非行防止活動の推進	少年非行に携わる42機関・団体の実務担当者レベルで構成される少年非行総合対策協議会により、実態に応じた具体的な連携活動のあり方について協議し、総合的な少年非行防止活動の推進に努める。	平成18年2月9日「少年問題シンポジウム」を主催し、関係機関・団体及び府民の健全育成への取組についての理解を深めた。	平成19年2月1日定例会において、「福祉」をテーマに、関係機関・団体及び府民の健全育成への取組についての理解を深めた。	平成20年2月14日定例会において、「子どもたちをサイバー犯罪や有害情報から守るために」の講演及び健全育成にかかわる関係機関の取組発表を行った。	平成21年2月10日定例会において、「少年補導センターの設置について」と大阪府青少年健全育成条例の改正についての説明を行った。	—	—	—	—	—	継続	政策企画部 公安委員会	青少年・地域安全室 少年課
非行防止・犯罪被害防止教室【青少年健全育成プロジェクト】	非行の中心年齢である中学生の前段階の小学生高学年を対象に、非行防止・犯罪被害防止を目標に、大人数なども取り入れたクラス単位の授業形式での指導を、大阪府警本部、大阪府教育委員会との連携の下実施する。		実施小学校数619校	実施小学校数847校	実施小学校数795校		4,300	2,909	1,821	—	継続	政策企画部 公安委員会	青少年・地域安全室 少年課
青少年相談事業	青少年の様々な相談ニーズに柔軟に対応するため、電話や面接等による青少年に関する総合相談事業を関係機関等と連携して実施する。	相談件数 2,331件	相談件数 2,022件	相談件数 1,328件	相談件数 738件	8,549	3,155	2,725	1,043	—	20年度終了	政策企画部	青少年・地域安全室
少年補導センター設置促進事業	刑法犯少年の検挙・補導人員が全国ワーストワンとなるなど、少年非行の状況が極めて深刻なことから、地域に根ざした少年非行対策を講じるため、市町村における少年補導センターの設置を促進する。									8,813	新規	政策企画部	青少年・地域安全室
地域と連携した少年非行問題解決活動の推進	少年の健全育成に携わる関係機関や団体あるいは民間ボランティア、地域住民等と構成するネットワークを各警署等に構築し、具体的な事業・課題等を検討する会議を開催するとともに、関係機関等の実務担当者で構成する「少年健全育成サポートチーム」を編成し、連携した対応により少年非行問題の解決にあたる。		府下62警署において、少年健全育成ネットワークを構築し、個別の少年非行問題に編成し対応した。	府下62警署において、少年健全育成ネットワークを構築し、個別の少年非行問題に編成し対応した。	府下62警署において、少年健全育成ネットワークを構築し、個別の少年非行問題に編成し対応した。	—	—	—	—	—	継続	公安委員会	少年課

事業名【プロジェクト名】	事業内容	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	17年度決算額(千円)	18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	21年度予算額(千円)	事業区分	担当部・室(課)	
子どもの健全育成のための行動連携推進事業	関係機関との連携のもと、「サポートチーム」を編成し、少年非行やいじめ、不登校などの問題行動などの早期解決を図る。また、少年サポートセンターにサポートコーディネーターを配置し、学校や関係機関との連携を強化する。	地区対応チーム支援 18校 258回 学校応援かけつけ隊支援 329校 492回	サポートチーム支援 11校 293回 サポートコーディネーター支援 1,803校 3,302回	学校サポートチーム支援15校 306回 サポートコーディネーター支援 1,402校 3,286回	学校サポートチーム支援31校 614回 サポートコーディネーター支援 1,363校 2,855回	28,767	8,730	6,252	30,430		20年度終了	教育委員会	市町村教育室 児童生徒支援課
児童生徒支援総合対策事業	生徒指導上の課題を総合的に捉えた支援対策として、問題行動への対応や、不登校児童生徒に対する支援、子ども・学校支援チームによる緊急支援、24時間電話相談、被害者救済システムの運用等、一層の生徒指導・支援の充実に取り組む。									119,482	新規	教育委員会	市町村教育室 児童生徒支援課
スクールソーシャルワーカー等活用事業	学校と福祉をつなぐ専門家として、スクールソーシャルワーカー(社会福祉士等)を府内市町村に派遣し、子どもの生活環境に働きかけることにより問題行動等の未然防止・早期対応・早期解決を図る。			小学校にスクールソーシャルワーカーを配置、学校と家庭や地域との関係を調整するとともに、学校支援プログラムを作成、実行した。	派遣市町村数 41 対応ケース数(実数) 984					27,803	新規	教育委員会	市町村教育室 児童生徒支援課
「こころの再生」府民運動推進事業	子どもをめぐる痛ましい事件が多発する中、大人も子どもも今一度、「生命を大切にしよう」「思いやる」「感謝する」「努力する」「ルールやマナーを守る」といった大切なことを見つめなおし、毎日の暮らしの中で、できることからはじめようと呼びかける「こころの再生」府民運動を展開する。		「こころの再生」府民運動企画運営委員会の開催 3回 大阪「こころの再生」フォーラムの開催 約1000人参加 子どもファーストティークーポンの配付 80万部	「こころの再生」府民運動企画運営委員会の開催 3回 大阪「こころの再生」フォーラムの開催 約1000人参加 子どもファーストティークーポンの配付 80万部 あいさつキャラバン隊の実施 8回	「こころの再生」府民運動企画運営委員会の開催 2回 大阪「こころの再生」フェスティバルの開催 約3000人 子どもファーストティークーポンの配付 80万部 あいさつキャラバン隊の実施 6回9箇所 あいさつキッズプログラムの実施 2回 「こころの再生」通信～えがおで～の発行 3回		27,540	27,831	-	-	継続	教育委員会	教育総務企画課(こころの再生)
愛さつOSAKA展開事業	「こころの再生」府民運動の7つのアクションの1つである「あいさつをもっと大切にしよう」の実践に向け、「愛さつOSAKA」のロゴマークやのり帯等を活用し、あいさつ運動を府内全市町村及び小中学校等で展開する。	小学校にスクールソーシャルワーカーを配置、学校と家庭や地域との関係を調整するとともに、学校支援プログラムを作成、実行した。	小学校にスクールソーシャルワーカーを配置、学校と家庭や地域との関係を調整するとともに、学校支援プログラムを作成、実行した。	小学校にスクールソーシャルワーカーを配置、学校と家庭や地域との関係を調整するとともに、学校支援プログラムを作成、実行した。						5,000	新規	教育委員会	教育総務企画課
子どもの未来ハートフルプロジェクト推進事業(再掲)	小・中学校において、学校と家庭・地域住民をつなぎ、地域社会が一体となって子どもの「こころ」を育てる活動に取り組み、「こころの再生」府民運動の定着を図る。(再掲)											教育委員会	市町村教育室 小中学校課 地域教育振興課
覚せい剤等薬物乱用防止対策事業	青少年の覚せい剤・大麻・MDMAなどの薬物乱用を未然に防止するため、国、府、市町村等の機関で構成する「大阪府麻薬覚せい剤等対策本部」を中心に、講習会や研修、啓発イベント等を実施する。	○キャンペーン実施 69回 ○講習会開催 128回(14,436人) ○薬物乱用防止教室の開催 ・小学校 17回(1,050人) ・中学校 21回(4,488人) ・高等学校 9回(1,498人) ・大学・専門学校 5回(3,005人)	○キャンペーン実施 103回 ○講習会開催 151回(14,027人) ○薬物乱用防止教室の開催 ・小学校 14回(1,383人) ・中学校 43回(10,213人) ・高等学校 17回(5,382人) ・大学・専門学校 14回(1,315人)	○キャンペーン実施 111回 ○講習会開催 216回(20,718人) ○薬物乱用防止教室の開催 ・小学校 40回(3,429人) ・中学校 43回(10,016人) ・高等学校 15回(2,856人) ・大学・専門学校 11回(2,850人)	○キャンペーン実施 102回 ○講習会開催 235回(35,048人) ○薬物乱用防止教室の開催 ・小学校 43回(4,267人) ・中学校 43回(10,122人) ・高等学校 16回(6,181人) ・大学・専門学校 20回(4,570人)	4,337	4,208	4,087	2,683	1,856	継続	健康医療部	薬務課
子ども家庭センターの機能強化事業【青少年の健全育成プロジェクト】	平成16年度に各子ども家庭センターに設置した非行防止支援チームにより、非行問題への相談、心理治療等を要する子どもへの対応、非行の背景となる虐待や経済的困難等複雑な問題を抱える家庭の調整など、個々の子どもと家庭の事情に即したきめ細かな援助に力をかけた支援を行う。	非行相談受付件数 1,657件				2,944					17年度終了	福祉部	子ども室
府立修徳学院の運営	非行傾向のある子どもにも適切に対応し、子どもの個別のニーズに応じた援助を行うとともに、社会的生活習慣、社会の規範意識など、総合的な生活力の習得のための支援を行う府立修徳学院(児童自立支援施設)を運営する。	・就職、進学、家庭復帰した児童数 59名 ・入所した児童数 82名	・就職、進学、家庭復帰した児童数 44名 ・入所した児童数 91名	・就職、進学、家庭復帰した児童数 69名 ・入所した児童数 57名	・就職、進学、家庭復帰した児童数 66名 ・入所した児童数 74名	123,978	160,241	159,520	168,909	265,016	継続	福祉部	子ども室
<b>ケ 不登校への対応、中退の防止</b>													
いじめ・不登校対策事業	いじめ、不登校問題に対処するため、「いじめ・不登校対策会議」の開催やスクールソーシャルワーカーの活用等にに取り組む。	SSN参加 43市町村 子どもと親の相談員配置 小学校42校 生徒指導推進協力員配置 小学校27校	SSN参加 43市町村 子どもと親の相談員配置 小学校42校 生徒指導推進協力員配置 小学校27校	子どもと親の相談員配置 小学校50校 生徒指導推進協力員配置 小学校49校	「いじめ・不登校対策会議」 7地域各1回開催 いじめ・不登校対策連絡協議会 年間3回開催 SSW: 41市町村に派遣、対応ケース984(実数)	60,832	56,015	69,906	156,998		20年度終了	教育委員会	市町村教育室 児童生徒支援課
スクールカウンセラー配置事業	問題行動の未然防止や早期発見、早期解決のためには、子どもの悩み等への相談を行うなど、心のケアが大切であることから、心のケアの専門家であるスクールカウンセラー(臨床心理士)を公立中学校に配置・派遣する。	配置中学校 334校	配置中学校 290校	配置中学校 290校	配置中学校291校	409,606	368,642	332,822	351,404	351,356	継続	教育委員会	市町村教育室 児童生徒支援課
ハートフレンド派遣事業【不登校対策プロジェクト】	様々な態様の不登校児童・生徒に対して、個々の実態に応じたサポートをするため、心理系学部大学生などを府に登録し、府内の公立小・中学校に派遣する。	小学校派遣 110校 中学校派遣 92校	小学校派遣 137校 中学校派遣 100校			19,295	21,739				18年度終了	教育委員会	市町村教育室 児童生徒支援課
ITを活用した学校復帰支援事業【不登校対策プロジェクト】	ホームページを開発し、不登校に関する各種情報を提供するとともに、不登校の児童・生徒とパソコンなどを通じてコミュニケーションを図ることにより、学校復帰を促したり、学習の支援を行う。	HPアクセス 204,482件	HPアクセス 12,874件			3,392	3,177				18年度終了	教育委員会	市町村教育室 児童生徒支援課
不登校緊急事業【不登校対策プロジェクト】	中学校生活になじみず不登校になる生徒が多いことから、公立中学校に不登校支援協力員を配置し、中学校1年生段階における小中学校が連携した不登校の予防及び早期対応に取り組む。また、あわせて、不登校生徒数が特に多い公立中学校に対し、不登校専任教員を配置する。	中学校1年不登校生徒数 1,664人 不登校出現率 1.39%	中学校1年不登校生徒数 1,655人 不登校出現率 1.28%	中学校1年不登校生徒数 1,618人 不登校出現率 1.24%		99,159	101,784	99,662			19年度終了	教育委員会	市町村教育室 児童生徒支援課
児童生徒支援総合対策事業(再掲)	生徒指導上の課題を総合的に捉えた支援対策として、問題行動への対応や、不登校児童生徒に対する支援、子ども・学校支援チームによる緊急支援、24時間電話相談、被害者救済システムの運用等、一層の生徒指導・支援の充実に取り組む。(再掲)											教育委員会	市町村教育室 児童生徒支援課
スクールソーシャルワーカー等活用事業(再掲)	学校と福祉をつなぐ専門家として、スクールソーシャルワーカー(社会福祉士等)を府内市町村に派遣し、子どもの生活環境に働きかけることにより問題行動等の未然防止・早期対応・早期解決を図る。(再掲)											教育委員会	市町村教育室 児童生徒支援課
ひきこもり等要支援児童バックアップ強化事業	子ども家庭センターにおいて、被虐待やひきこもり、不登校等、支援を要する子どもや家庭に対して、精神科医や心理職、ケースワーカーからなるチームによる支援を強化するとともに、相談業務のIT化を図ることにより対応の迅速化、効率化を図る。	子ども家庭センターの日常業務において 随時活用。 ※平成18年度からは子ども家庭センター運営費に統合して事業を実施。	子ども家庭センターの日常業務において 随時活用。	子ども家庭センターの日常業務において 随時活用。	子ども家庭センターの日常業務において 随時活用。	7,054	子家C運営費	子家C運営費	子家C運営費	子家C運営費	継続	福祉部	子ども室
ひきこもり・不登校児童福祉対策事業【不登校対策プロジェクト】	不安、無力感等を示し、不登校状態にある児童に対し、教育分野との連携を図りつつ、学生ボランティア(メンタルフレンド)による訪問援助事業、野外活動やキャンプ等の不登校児童宿泊指導事業、関係機関連絡会議の開催等を行う。	メンタルフレンド登録者数 58人	メンタルフレンド登録者数 36人	メンタルフレンド登録者数 30人	メンタルフレンド登録者数 22人	子家C運営費	子家C運営費	子家C運営費	子家C運営費	子家C運営費	継続	福祉部	子ども室



事業名【プロジェクト名】		事業内容	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	17年度決算額(千円)	18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	21年度予算額(千円)	事業区分	担当部・室(課)	
	道路相談体制等の充実	不本意入学などにより府立高等学校における中途退学を未然防止するため、公立中学校においては、生徒の希望やニーズに応じた高校を選択できるよう道路指導の充実に努める。また、府立高等学校においても、学校相談体制の充実に取り組む。	「道路指導のための資料」を作成し、配付する。 府内中学校334校 ・研修会の実施 市町村教委道路指導担当研 中学校道路指導担当者研 府立高等学校 ハートケアサポーター 相談件数 2620件 スクールカウンセリングスーパーバイザー 相談延件数 3737件	「道路指導のための資料」を作成し、配付する。 府内中学校290校 ・研修会の実施 市町村教委道路指導担当研 中学校道路指導担当者研 府立高等学校 ハートケアサポーター 相談件数 3252件 スクールカウンセリングスーパーバイザー 相談延件数 4678件	「道路指導のための資料」を作成し、配付する。 府内中学校290校 ・研修会の実施 市町村教委道路指導担当研 中学校道路指導担当者研 府立高等学校 ハートケアサポーター 相談件数 3208件 スクールカウンセリングスーパーバイザー 相談件数 4456件	・府立高等学校 スクールカウンセリング・スーパーバイザー 相談件数 4,354件						継続	教育委員会 教育振興室 市町村教育室 小中学校課	
	府立高校への進学サポート事業	中学校の生徒・保護者などに対して、市町村や学区などの地域単位で、府立高等学校が合同で学校説明会を開催し、複数校の情報を同時に提供するなど、効率的に高等学校の情報を提供を行う。	合同説明会9学区+2区(学区を有さない)で開催。 参加者数10,400人	合同説明会4学区+3区(学区を有さない)で開催。 参加者数12,300人	合同説明会13箇所で開催。 参加者数12,500人	合同説明会7箇所で開催 参加者数 12,721人	11,767	19,440	18,664	13,174	8,117	継続	教育委員会 教育振興室 高等学校課	
<b>青少年の能力を発揮できる機会の充実</b>														
(4) 青年期	ブラネット・ステーション事業	ブラネット・ステーションにおいて、演劇や音楽、アート、映像など、様々な文化活動を青少年自身が企画・運営する「ブラネット・ステーション主催事業」を展開し、青少年の自主性尊重や文化活動を通じた健全育成を図る。	・ホール利用者数 28,962名 ・イベント参加者数 2,907名	・ホール利用者数 27,257名 ・イベント参加者数 2,743名	・ホール利用者数 34,190名 ・イベント参加者数 3,313名		9,270	8,514	8,401			19年度終了	政策企画部 青少年・地域 安全室	
	青年政策会議の実施	青少年施策について、青少年の視点から青少年自身が主体的に検討を行い、その意見や考えを反映し、青少年ニーズに対応した施策の具体化を図るため「青年政策会議」を実施する。	・会議開催数 4回 ・「青少年の「居場所」づくり、「つながり」づくりを提言」	0回									18年度終了	政策企画部 青少年・地域 安全室
	青少年「居場所」づくり、「つながり」づくりプロジェクト	青少年の「居場所」づくりと「つながり」づくりを推進するため、青少年(中学生中心)自身が自主的・主体的に関わり、青少年に関する様々な活動情報を取材し、受発する「ホームページづくり支援事業」(モデル事業)に対し、助成を行う。		・青少年(中学生)市民記者・運営サポーター養成講座参加者数 19名 ・青少年(中学生)市民記者・運営サポーター数 4名	・青少年(中学生)市民記者・運営サポーター数 5名		485	100					19年度終了	政策企画部 青少年・地域 安全室
	(財)大阪府青少年活動財団のノウハウなどを活用した青少年健全育成事業	青少年の健全育成を図るために、野外活動施設や(財)大阪府青少年活動財団のノウハウを活用し、指導者養成や自然体験活動への支援を行う。	野外活動施設や(財)大阪府青少年活動財団のノウハウを活用し、指導者養成や自然体験活動への支援を行った。	野外活動施設や(財)大阪府青少年活動財団のノウハウを活用し、指導者養成や自然体験活動への支援を行った。	野外活動施設や(財)大阪府青少年活動財団のノウハウを活用し、指導者養成や自然体験活動への支援を行った。	627,007	469,153	749,064	548,328	425,421			継続	政策企画部 青少年・地域 安全室
	海洋性スポーツ・レクリエーション振興事業	社会全体の自然体験活動に触れる機会や、地域・保護者の教える力が低下している中、体験型教室などの海洋性プログラムが、仲間との協調性、創造性、コミュニケーション能力を高めることを活用し、大人と子どもとの居場所づくり(マリンスクールの開催、プログラム開発)やこれと交える人材を育成する。	・海洋性プログラムの開発 4 マリンスクール参加者数 313名	・海洋性プログラムの開発 6 マリンスクール参加者数 938名		2,471	1,440						18年度終了	政策企画部 青少年・地域 安全室
青少年育成地域国際交流リーダー・スキルアップ養成事業	青少年が国際的視野を持ち、他者との共存・平和を思いやり、異なる文化や価値観を理解・尊重し、自分の意志を表現できる能力を育むため、地域において国際交流に必要なノウハウを持ち、実践できる青少年リーダーの更なるスキルアップを図る。	リーダー養成事業参加者数 32名	スキルアップ実践講座参加者数 33名		1,675	1,524						18年度終了	政策企画部 青少年・地域 安全室	
<b>若者の自立支援(若者の就業支援)</b>														
	府立高校特色づくり推進事業	生徒一人ひとりの興味・関心・能力・適性・進路希望などに対応し、多様な学習と幅広い進路選択ができるよう、校長のリーダーシップのもと、計画的に府立高等学校の特色づくりを推進する取組に対し支援する。	計画的に府立高等学校の特色づくりを推進する取組に対し支援した。	計画的に府立高等学校の特色づくりを推進する取組に対し支援した。			5,486	5,486				18年度終了	教育委員会 教育振興室 高等学校課	
	府立高等学校におけるチャレンジ精神の育成	チャレンジ精神や創造性豊かな人材を育成するため、産・学・官の協働関係を構築することにより、職業・就業体験など、児童・生徒の直接体験や自発的な活動を充実する。	産・学・官の協働関係を構築することにより、職業・就業体験など、児童・生徒の直接体験や自発的な活動を充実した。	産・学・官の協働関係を構築することにより、職業・就業体験など、児童・生徒の直接体験や自発的な活動を充実した。	産・学・官の協働関係を構築することにより、職業・就業体験など、児童・生徒の直接体験や自発的な活動を充実した。							継続	教育委員会 教育振興室 高等学校課	
	進路選択支援事業	進学を希望するすべての生徒を対象に、家庭事情や経済的な理由で進学をあきらめることがないよう、奨学金制度等の周知、相談及び講演を実施することにより、進路実現の支援を行う。	奨学金申請者数 34,057人 相談回数 4,485回	奨学金申請者数 38,864人 相談回数 5,165回	奨学金申請者数44,567人 相談回数 5,406回	奨学金申請者数46,014人 相談回数 6,514回	38,831	46,474	49,787	3,752		20年度終了	市町村教育室 児童生徒支援課	
	キャリア教育の推進【若者の自立・挑戦プロジェクト】	学校教育の早い段階から、児童・生徒の発達段階に応じて、系統的・継続的に豊かな職業観・就業観を育成するキャリア教育を推進するとともに、地域等と連携する。	国事業の活用により推進 ・3地域(キャリア教育推進地域事業) ・4地域(キャリア教育実践プロジェクト) 府内市町村立中学校の職場体験学習の実施率 97.0%	国事業の活用により推進 ・3地域(キャリア教育推進地域事業) ・3地域(キャリア教育実践プロジェクト) 府内市町村立中学校の職場体験学習の実施率 96.9%	国事業の活用により推進 ・2地域(キャリア教育推進地域事業) ・2地域(キャリア教育実践プロジェクト) 府内市町村立中学校の職場体験学習の実施率 96.9%	国事業の活用により推進 ・2地域(キャリア教育実践プロジェクト) 府内市町村立中学校の職場体験学習の実施率 96.6%						継続	教育委員会 市町村教育室 児童生徒支援課	
	キャリア育成推進事業【若者の自立・挑戦プロジェクト】	府内公立中学校、府立高等学校等のキャリア体験学習などを産学協働でモデルに支援し、活用するためキャリア教育推進センターとの連携により教員のスキルアップとキャリア体験学習に関する情報の共有を図る。	「キャリア育成推進事業」 府立高等学校9校にキャリアコーディネータの配置 ・キャリアコーディネータ配置校成果報告会の実施 ・キャリア・カウンセリング基礎講座の実施(市町村教員対象) 大阪キャリア教育推進フォーラム1000名参加 ・実践事例集の発行	「キャリア育成推進事業」 府立高等学校9校にキャリアコーディネータの配置 ・キャリアコーディネータ配置校成果報告会の実施 ・キャリア・カウンセリング基礎講座の実施(市町村教員対象) 大阪キャリア教育推進フォーラム700名参加 ・実践事例集の発行	「キャリア育成推進事業」 府立高等学校9校にキャリアコーディネータの配置 ・キャリア・カウンセリング基礎講座の実施(市町村教員及び府立学校教員対象) 大阪キャリア教育推進フォーラム765名参加 ・実践事例集の発行		26,867	34,700	34,700			19年度終了	教育委員会 教育振興室 高等学校課 市町村教育室 小中学校課	
	府立高校就職・就学支援事業	経済不況による雇用情勢悪化から生徒を救済するために、府立高等学校に対して企業経験のある就職支援の専門員を派遣し、求人開拓から、内定取消状況など、正規就労に向けた支援を行う。										7,209	新規	教育委員会 教育振興室 高等学校課
	専修学校を活用した社会性育成支援事業	専修学校においては、多様な生徒たちを受け入れ、職業教育を行い、社会へ送り出してきた実績があり、このような社会人育成のノウハウを活用して、高等学校、中学校などで活用できる社会性育成プログラムの開発やそのプログラムを実施したモデル事業などを実施し、子どもたちの社会性の育成を支援する。		社会性育成プログラムの開発 コーディネーター研修1回 体験学習会 25校25講座 職業ガイダンス 2校	社会性育成プログラムの実践事例集の作成 コーディネーター研修1回 体験学習会 25校25講座 職業ガイダンス 9校			4,958	3,936			19年度終了	府民文化部 私学・大学課	
	ニートサポート事業【若年者の就職支援プロジェクト】	ニートに対する支援を行うため、「若者就労自立支援センター(ニートサポートクラブ)をOSAKAしごと館内に設置し、専門家によるカウンセリングや就労訓練等を実施し、就労へとつなげていく。 また、地域の支援拠点を活用して、「若者就労自立支援センター(ニートサポートクラブ)まで来所できない若者に対して臨床心理士によるカウンセリングや就労訓練等の事業を実施する。	・カウンセリング実施人数 726人 ・就労訓練参加者20名	・カウンセリング実施人数 1,501人 ・就労訓練参加者35名	・カウンセリング実施人数 1,541人 ・就労訓練参加者31名	・カウンセリング実施人数 1,071人 ・就労訓練参加者159名	14,248	21,173	24,496	12,030	15,291	継続	商工労働部 雇用推進室	
	大阪府デュアルシステム訓練事業【若年者の就職支援プロジェクト】	卒業後本格的な雇用に至らないフリーターや無業者に対し、一定期間、企業での実習及び職業訓練を組み合わせて受け入れる機会を提供し、若年者の未就職を防止しつつ、一人前の職業人を育成し、内容が高度化している企業の求人ニーズに応える。	・修了者数 145名 修了者のうち就職者数 71名	・修了者数 54名 修了者のうち就職者数 38名	・修了者数 59名 修了者のうち就職者数 41名	・修了者数 108名 修了者のうち就職者数 80名(就職中退会者)	41,917	23,881	15,419	27,615	43,361	継続	商工労働部 雇用推進室	
	若年者集中支援事業	安定した就労を志向しているものの、高校、大学等を卒業し、自己の職業に対する認識不足等から就職後早期に離職して無業状態、またはパート、アルバイトの不安定な就労状態を長期にわたって繰り返すフリーターの若年者に対して職業意識、コミュニケーション能力、基礎的なビジネスマナーの短期講座を行い若年者の安定した就職促進を図る。	・受講者数 32名 ・就職者数等 19名	・受講者数 32名 ・就職者数等 15名	・受講者数 23名 ・就職者数等 11名	・受講者数 74名 ・就職者数等 23名	882	742	651	1,600	9,862	継続	商工労働部 雇用推進室	

事業名【プロジェクト名】		事業内容	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	17年度決算額(千円)	18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	21年度予算額(千円)	事業区分	担当部・室(課)			
2 成長段階に共通した取組	(1)子どもの人権尊重と権利擁護	既存中小企業の経営革新支援、新産業分野の創造、サービス産業の活性化	大阪経済を支える中小企業に対する技術支援、販路開拓、資金供給の内滑化など、競争力強化に向けた経営面・技術面・資金面からの支援に取り組みるとともに、パイオやITなどの成長産業分野の振興に努める。	既存中小企業の競争力強化に向けた取組を支援するとともに、パイオやITなどの成長産業分野の振興に努めた。	既存中小企業の競争力強化に向けた取組を支援するとともに、パイオやITなどの成長産業分野の振興に努めた。	既存中小企業の競争力強化に向けた取組を支援するとともに、パイオなどの成長産業分野の振興に努めた。	既存中小企業の競争力強化に向けた経営面・技術面・資金面からの支援を行うとともに、パイオなどの成長産業分野の振興に努めた。	—	—	—	—	継続	商工労働部	産業労働企画室 商工振興室 金融室		
		市町村における就労支援事業の実施	就職困難者等の自立・就労を支援するため、地域就労支援事業の実施主体である市町村が地域の実情と住民ニーズに合わせた制度設計を行えるよう、市町村に対して交付金制度を創設し、効果的・効率的な相談や支援事業を実施する。	事業実施の市町村数 43	事業実施の市町村数 43	事業実施の市町村数 43		99,427	92,035	86,491			19年度終了	商工労働部	雇用推進室	
		JOBカフェOSAKA事業【若年者の就職支援プロジェクト】	若年者が抱える職業に関する課題に対応するため設置した「JOBカフェOSAKA」において、産業界・地域社会・行政等の連携による「ワンストップ・人材育成・職業紹介等の幅広い就職支援サービスをワンストップで提供する。	17年度登録者数 16,986名 登録者数累計※ 38,700名 ※平成16年7月～平成18年3月末	18年度登録者数 12,552名 登録者数累計※ 51,332名 ※平成16年7月～平成19年3月末	19年度登録者数 12,841名 登録者数累計※ 64,173名 ※平成16年7月～平成20年3月末	20年度登録者数 12,070名 登録者数累計※ 76,243名 ※平成16年7月～平成21年4月末		23,579	24,639	114,081	109,759	94,934	継続	商工労働部	雇用推進室
		若者再チャレンジ就職支援事業の実施【若年者の就職支援プロジェクト】	若年非正規労働者に対して正規雇用へ結びつきやすい資格の習得やキャリアアップを図ることで、正社員への就労に結びつけ、結婚や子育てを行いやすい環境整備に努める。								33,285			19年度終了	商工労働部	雇用推進室
		ネットワーク型ニートマッチング推進事業【若年者の就職支援プロジェクト】	ニートの職業的自立という目的を共有する企業、NPO、CB、社会福祉法人等で職場体験から就職までを支援するマッチングコミュニティを構築。								14,000	15,590		20年度終了	商工労働部	雇用推進室
		児童虐待問題への対応														
児童虐待防止キャンペーンの実施	児童虐待の発生防止や早期発見の重要性について、府民の意識啓発を図ることにより、行政、関係団体が一体となって児童虐待防止対策に取り組む機運を醸成するため、厚労省および内閣府の支援による「児童虐待防止推進月間(11月)」等を活用し、児童虐待防止キャンペーンを実施する。	11月25日に実施	11月8日・17日に実施	11月1日・8日に実施	11月1日・8日に実施		—	—	—	3,977	5,000	継続	福祉部	子ども室		
乳幼児虐待予防対策事業(再掲)	乳幼児虐待予防のため、医療・保健関係従事者に対し、「虐待予防」を中心に支援体制の強化・推進を図り、虐待対策の一助を担う。(再掲)												健康医療部	保健医療室		
児童虐待の発生予防システムの構築事業【児童虐待対策プロジェクト】	児童虐待を未然に防ぎ、早期の養育支援につなげるため、主任児童委員や民生委員・児童委員等の協力を得て、乳幼児健診の未受診家庭や専門的な支援を要する家庭等を訪問し、見守り仕組みを構築する。	※2 実施市町村数 33	※2 実施市町村数 35				26,112	27,102				18年度終了	福祉部	子ども室		
育児支援家庭訪問事業【地域における子育て支援プロジェクト】(再掲)	養育支援を必要とするが、自ら援助を求められない状況にある家庭に対し、当該家庭が安定した乳幼児の養育を行うことができるよう、子育てOB等を派遣する事業を推進する。(再掲)												福祉部	子ども室		
地域虐待防止ネットワークの充実【児童虐待対策プロジェクト】	地域における虐待の未然防止を一層推進するため、児童虐待の防止に関する法律及び児童福祉法の改正による新たな児童相談体制の整備を行い、要保護児童対策地域協議会設置を働きかけるなど、市町村と協働してネットワーク機能の強化を図る。	※2 平成18年4月1日現在	※2 平成19年4月1日現在	※2 平成20年4月1日現在	※2 平成21年4月1日現在		—	—	—	—	—	継続	福祉部	子ども室		
関係機関連携強化事業【児童虐待対策プロジェクト】	児童虐待の防止等に関する法律の趣旨を踏まえ、福祉・保健・医療等児童の福祉に関わる関係者が、虐待を発生する力を高め、発見した場合に迅速、適切に対処できるように役割を分担し、連携を強化する。(対象は、保健師、医師、看護師、弁護士、保育士、教員、民生委員、児童委員等)。	研修実施状況 60回	研修実施状況 60回	研修実施状況 65回	集計作業中	1,652	1,165	1,016	1,068	1,023		継続	福祉部	子ども室		
子ども家庭センターと学校との連携	平成16年度に作成した「児童虐待における学校園と子ども家庭センターの連携について」通告等に関する基本ルール」の徹底を図り、児童虐待の早期発見、早期対応に努める。また、「児童虐待防止」の改正の趣旨の徹底を図るなど、一層の連携の充実を図る。	・市町村教委生徒指導担当指導主事研修会の実施 1回 ・教職員向け研修 10回	・市町村教委生徒指導担当指導主事研修会の実施 1回 ・教職員向け研修 10回	・市町村教委生徒指導担当指導主事研修会の実施 1回 ・市町村教委虐待防止担当指導主事研修会の実施 1回	・市町村教委虐待防止担当指導主事研修会の実施 1回		—	—	—	—	—	継続	福祉部 教育委員会	子ども室 市町村教育室 小中学校課		
子ども家庭サポーター(子ども虐待防止アドバイザー)養成事業(再掲)	地域で保護者や児童からの相談に応じるとともに、福祉サービス等へのつなぎ役を果たすボランティアとして子ども家庭サポーター(子ども虐待防止アドバイザー)を養成する。(再掲)												福祉部	子ども室		
児童相談ITナビシステムの構築【児童虐待対策プロジェクト】	子ども家庭センターに「児童虐待対応ITナビシステム」を導入し、ITを活用した相談事業により組織的な管理を行うことにより、危機管理体制を強化するとともに、急増する児童虐待事案に対し、蓄積データや過去の類似事例の検証並びにリスクアセスメントを踏まえ、迅速かつ的確な判断を行い、早期に対応することで、重大事案への発展を防ぐシステムを構築する。		システムの設計、仕様書の作成を行った。	システムの構築を行った。		7,485	60,690					18年度終了	福祉部	子ども室		
子ども家庭センター職員に対する研修【児童虐待対策プロジェクト】	子ども家庭センターの体制強化を図るため、虐待対応についての研修を実施し、児童虐待事案の早期発見及び重大事案への発展を防止する。	子ども家庭センター職員対象研修 24回	子ども家庭センター職員対象研修 24回	子ども家庭センター職員対象研修 21回	集計作業中	—	—	—	—	—	—	継続	福祉部	子ども室		
緊急対応等基盤整備事業【児童虐待対策プロジェクト】	子ども家庭センターに設置している虐待通報を受信する専用電話、緊急自動車用車庫及び携帯電話の活用により、確実に虐待通報を受信するとともに、安全確認や立入調査等を、迅速かつ適切に行う。	(参考) 虐待相談対応件数 3,885件	(参考) 虐待相談対応件数 3,195件	(参考) 虐待相談対応件数 2,997件	(参考) 虐待相談対応件数 2,955件	3,282	2,454	2,517	2,549	2,648		継続	福祉部	子ども室		
早期家庭復帰事業【児童虐待対策プロジェクト】	子ども家庭センターのカウンセリング機能の強化を図るため、精神科医(6か所の子ども家庭センターに非常勤職員として配置)による子ども家庭センター職員への研修を行うとともに、虐待した親に対するグループ指導を実施する。	精神科医師活動回数 51回	精神科医師活動回数 52回	精神科医師活動回数 57回	集計作業中	2,383	1,444	1,277	1,517	1,570		継続	福祉部	子ども室		
児童虐待危機介入援助チームによる援助の実施【児童虐待対策プロジェクト】	深刻な虐待等、権利侵害の訴えに的確に対応するため、法律や小児・児童精神医療等の専門家からなる児童虐待危機介入援助チームを配置し、子ども家庭センターと連携して、虐待等の権利侵害について、必要な調査・相談・調整を行う。また、必要に応じて、子ども人権擁護委員会など関係機関に働きかけるなどの権利救済を行う。	年間活動実績 522回	年間活動実績 504回	年間活動実績 578回	年間活動実績 617回	4,506	4,603	5,403	5,389	5,490		継続	福祉部	子ども室		
虐待専門里親の養成【児童虐待対策プロジェクト】	被虐待児に対し、家庭的できめ細やかな援助を提供し、自立を促進するための、専門的技術を持った専門里親を養成する。	—	—	—	—	552	14	—	—	—		20年度終了	福祉部	子ども室		
児童養護施設心療法医機能強化事業	児童養護施設等において、児童虐待などにより心的外傷を受けた児童に対し、心理療法担当職員による継続的かつきめ細かな治療を実施する。	実施施設数 20				16,372						17年度終了	福祉部	子ども室		
市町村の児童相談体制の整備【児童虐待対策プロジェクト】	児童福祉法の改正(平成17年4月施行)により、市町村が児童相談の窓口及び児童虐待の通告機関として位置づけられたことに伴い、子ども家庭センターが中心となって、児童相談のノウハウや情報の提供を行う。また、相談に関するガイドラインの作成や市町村の職員に対する研修等を実施するなど、市町村に対する後方支援を積極的に行う。	研修開催状況 10日 20テーマ	研修開催状況 11日 20テーマ	研修開催状況 11日 18テーマ	研修開催状況 10日 24テーマ	2,836	1,392	1,392	1,300	1,900		継続	福祉部	子ども室		
総合的な権利擁護システムの整備【児童虐待対策プロジェクト】	社会福祉審議会児童専門分科会措置審査部会を改変し、従来の措置審査部会としての機能に加え、子どもや保護者等の代弁機能等を備えた総合的な子どもの権利擁護システムを整備する。	検討を進めた。	検討を進めた。	・点検・検証チーム ・施設過誤検証支援チーム ・審査案件相談チームの設置	・点検・検証チーム活動13回 ・施設過誤検証支援チーム活動2回 ・審査案件相談チーム活動2回	—	—	—	—	—		継続	福祉部	子ども室		

事業名【プロジェクト名】	事業内容	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	17年度決算額(千円)	18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	21年度予算額(千円)	事業区分	担当部・室(課)	
子どもの人権擁護に対する取り組み	公立小・中学校及び府立学校において、児童・生徒への虐待の防止、早期発見・早期対応と子ども家庭センターなど関係機関との連携強化を図るため、教職員に対して啓発や研修を実施する。	・市町村教委生徒指導担当指導主事研修会 2回実施 ・教職員研修回数 21回 延べ受講者数 4,210名	・市町村教委生徒指導担当指導主事研修会 2回実施 ・教職員研修回数 40回 延べ受講者数 5,311名	・市町村教委生徒指導担当指導主事研修会 2回実施	・市町村教委生徒指導担当指導主事研修会 2回実施	-	-	-	-	-	継続	教育委員会 教育振興室 高等学校課 市町村教育室 児童生徒支援課	
市町村児童家庭相談体制強化モデル事業【児童虐待対策プロジェクト】	市町村における児童家庭相談体制を早急に整備するため、市町村へのケースワーカーの派遣に併せて、相談体制の構築に要する経費の一部を助成する。	※2 派遣市町村数 6	※2 派遣市町村数 11	※2 派遣市町村数 11	※2 派遣市町村数 6		24,000	43,471	21,645	3,600	継続	福祉部 子ども室	
子ども家庭センターにおける24時間365日体制の強化【児童虐待対策プロジェクト】	子ども家庭センターにおいて、夜間・休日を問わず、児童虐待通告を受け、対応する体制を整備する。	※2 夜間休日受電件数 308	※2 夜間休日受電件数 447	※2 夜間休日受電件数 649	※2 夜間休日受電件数 649		9,247	12,120	17,866	17,726	継続	福祉部 子ども室	
一時保護機能強化事業【児童虐待対策プロジェクト】	一時保護児童に適切な支援、教育を実施するための支援協力員を配置する。						5,366						
一時保護所整備事業	急増する一時保護児童に対応するため、元中央子ども家庭センターの事務スペースを活用し、一時保護所の定員の拡充を図る。	定員50名					64,095				18年度終了	福祉部 子ども室	
里親委託推進事業【児童虐待対策プロジェクト】	里親制度の普及を図り、里親委託の促進及び里親の向上のための施策等により、被虐待児等の要保護児童の支援を図る。			里親委託率3.2%	里親委託率3.9%			-	13,216	15,019	継続	福祉部 子ども室	
子ども家庭センター機能強化事業(再掲)	平成16年度に各子ども家庭センターに設置した非行防止支援チームにより、非行問題への相談、心理治療等を要する子どもへの対応、非行の背景となる虐待や経済的困難等複雑な問題を抱える家庭の調整など、個々の子どもと家庭の事情に即したため細かな援助に力を尽くした支援を行う。(再掲)											福祉部 子ども室	
すこやか家族再生応援事業【児童虐待対策プロジェクト】	児童虐待を行った親(保護者)への立ち寄り支援、被虐待児や非行児等へのケア等を充実させるため、専門的な支援・指導プログラムの導入と検証により、効果的な支援体系を確立する。			4プログラム導入	13プログラム導入				16,800	25,847	7,560	継続	福祉部 子ども室
<b>イ 学校におけるいじめ等の西園事業への対応</b>													
スクラム相談員の配置	公立小学校にスクラム相談員等を配置し、児童に対する教育相談活動を行うなど、生活指導面でのサポート体制の充実を図る。	配置小学校 23校				3,745					17年度終了	教育委員会 市町村教育室 児童生徒支援課	
こども支援コーディネーターの配置	学校における教育力(生徒指導・学習指導・進路指導)を総合的に高めるため、公立中学校に指導経験が豊富な教員を配置する。	・指導総合コーディネーターの配置数 中学校配置:62名	・指導総合コーディネーターの配置数 中学校配置:92名	・こども支援コーディネーターの配置数 中学校配置:102名	・こども支援コーディネーターの配置数 中学校配置:102名	-	-	-	-	-	継続	教育委員会 市町村教育室 児童生徒支援課	
こども支援コーディネーターの配置	学校における教育力(生徒指導・学習指導・進路指導)を総合的に高めるため、「こども支援コーディネーター(教員)」が、学校内外で十分に生徒指導が実施できるよう、非常勤講師を配置し、その活動を支援。			・こども支援コーディネーター(講師)の配置数 中学校配置:50名	・こども支援コーディネーター(講師)の配置数 中学校配置:42名			121,830	99,031		20年度終了	教育委員会 市町村教育室 児童生徒支援課	
スクールカウンセラー配置事業(再掲)	児童・生徒の心のケアや保護者などの悩みの相談等に効果的な役割を果たすスクールカウンセラー(臨床心理士)を市内の公立中学校に配置・派遣する。(再掲)											教育委員会 市町村教育室 児童生徒支援課	
児童生徒支援総合対策事業(再掲)	生徒指導上の課題を総合的に捉えた支援対策として、問題行動への対応や、不登校児童生徒に対する支援、子ども・学校支援チームによる緊急支援、24時間電話相談、被害者救済システムの運用等、一層の生徒指導・支援の充実に取り組む。(再掲)											教育委員会 市町村教育室 児童生徒支援課	
ハートケアサポーターの配置	生徒が気軽に相談して、悩みなどの解消が図られるよう、カウンセリング技能を身につけた若者(ハートケアサポーター:臨床心理士を目指す大学生等)を必要度の高い府立高等学校に派遣し、生徒の心のケアを支援する。	派遣校数 65校 相談件数 2620件	派遣校数 64校 相談件数 3224件	派遣校数 64校 相談件数 3208件		20,151	19,842	15,129	-		19年度終了	教育委員会 教育振興室 高等学校課	
スクールカウンセリングスーパーバイザーの配置	多様化、複雑化する生徒の悩み・ストレスに対応する教育相談活動を活性化するため、府立高等学校にスクールカウンセリング・スーパーバイザー(臨床心理士)を配置する。	配置校数 23校 相談件数 3737件	配置校数 30校 相談件数 3885件	配置校数 30校 相談件数 4456件	配置校 30校 相談件数 4354件	27,154	35,472	37,601	32,955	31,858	継続	教育委員会 教育振興室 高等学校課	
いじめ対応基本指針の策定	「いじめ・不登校対策会議」の開催などを通じて、いじめ、不登校の防止に努めるとともに、様々な実態把握を行うなど、基本指針の策定に向けた検討をすすめる。	いじめ防止指針の策定 平成18年3月 市町村教委、府内小・中・高等学校に配付済み				-					17年度終了	教育委員会 市町村教育室 小中学校課	
人権教育・研修の実施	いじめなど人権侵害事象の発生を防止するために、児童・生徒の人権感覚を育成する指導やエンパワメント能力を高める指導が行えるよう、教職員に対する研修を行い、対応能力の向上を図る。	教職員研修回数 21回 延べ受講者数 4,210名	・「こどもエンパワメント支援事業」の実施 府内全小学校の1、2年生担当教員に対する研修の実施 研修回数 133回 延べ受講者数 4,210名 ・教職員研修回数 40回 延べ受講者数 5,311名	・「ソーシャルスキルアップ実践のための研修」の実施 府内小中学校教員、スクールメイトへの研修 研修回数 40回 延べ受講者数 1051人		-	20,075	2,176			19年度終了	教育委員会 教育振興室 高等学校課 市町村教育室 小中学校課 人権教育企画課	
いじめ対策事業	いじめ行為を未然防止し、事象が生じた学校において、いじめ、暴力行為への対応と取組を進捗するためにいじめ未然防止・対応プログラムの開発と研修を行う。また、教育実践を補助するためにスクールメイトを養成し、全中学校区に配置する。			・スクールメイト派遣 290中学校区 ・すこやか教育相談24 相談件数 5,156件	・すこやか教育相談24 相談件数4,833件 ・いじめ対応プログラム実践事例集」の作成			46,703	39,397		20年度終了	教育委員会 児童生徒支援課	
<b>ウ 児童福祉施設・学校内での体罰、セクシュアル・ハラスメント等への対応</b>													
福祉サービスに関する苦情解決事業(運営適正化委員会設置運営事業費補助)	社会福祉法の規定に基づき社会福祉事業の利用に関する苦情解決の斡旋を行う大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会の活動を補助する。	相談によって解決した件数 416件	相談によって解決した件数 414件	相談によって解決した件数 632件	相談によって解決した件数 725件	14,120	12,913	12,612	12,507	11,529	継続	福祉部 地域福祉推進室	
苦情解決担当者の設置	苦情への適切な対応により、福祉サービスに対する利用者の満足感を高めることや早急な虐待防止対策が講じられ、利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者が福祉サービスを適切に利用することができるよう支援する。	利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者が福祉サービスを適切に利用することができるよう支援した。	利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者が福祉サービスを適切に利用することができるよう支援した。	利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者が福祉サービスを適切に利用することができるよう支援した。	利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者が福祉サービスを適切に利用することができるよう支援した。	-	-	-	-	-	継続	福祉部 地域福祉推進室	
第三者委員の設置	苦情解決に社会的な信頼性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を設置する。	府社協運営適正化委員会において第三者委員向け研修会を開催	府社協運営適正化委員会において第三者委員向け研修会を開催	府社協運営適正化委員会において第三者委員向け研修会を開催	府社協運営適正化委員会において第三者委員向け研修会を開催	-	-	-	-	-	継続	福祉部 地域福祉推進室	

事業名(プロジェクト名)		事業内容	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	17年度決算額(千円)	18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	21年度予算額(千円)	事業区分	担当部・室(課)		
エ	被害者救済システム	学校におけるセクシュアル・ハラスメントなど子どもが被害者となる権利侵害事象を防止するため、民間相談機関と連携し、必要に応じ専門家(弁護士、臨床心理士等)も含め、子どもの立場に立った支援機能を充実する。また、評価委員会の提言を受けることにより、第三者性を活かしたシステムを構築する。	・連携相談機関への相談件数 264件 ・個別事象対応チームの活動 7件(9回)	・連携相談機関への相談件数 585件 ・個別事象対応チームの活動 15件(47回)	・連携相談機関への相談件数 579件 ・対応チームの活動 40件(108回)	・連携相談機関への相談件数 535件 ・面接件数 45件	—	—	—	—	—	継続	教育委員会 児童生徒支援課		
	学校における子どもの人権侵害防止推進事業	子どもの人権尊重を基本にした学校体制づくりを進めるとともに、教職員への研修を充実する。	・学校出前研修実施校数 小・中・高等学校 30校	・学校出前研修実施校数 小・中・高等学校 45校	・学校出前研修実施校数 小・中・高等学校 46校	—	1,000	1,500	1,500	—	—	19年度終了	教育委員会 教育振興室 高等学校課		
	すべての子どもの人権が尊重される社会づくり														
	大阪府人権教育推進計画の推進	府民一人ひとりが、人権の意義や価値について理解を深め、誰もが自立と自己実現を図ることができるとともに、家庭、学校、地域や職場等における人権教育の取組に対する支援をはじめ、人権教育・啓発の指導者の養成、人権教育教材の開発などを行う。	・人権研修回数 274回	・人権研修回数 312回	・人権研修回数 370回	・人権研修回数 339回(見込み)	17,477	14,287	14,277	2,157	2,937	継続	府民文化部 人権室		
	障がい児理解推進事業	支援学校と公立小・中学校などとの交流を深め、障がいのある児童・生徒に対する理解の促進を図る。	理解の促進を図った。 ・交流活動件数 512件	理解の促進を図った。 ・交流活動件数 617件	理解の促進を図った。 ・交流活動件数 665件	理解の促進を図った。 ・交流活動件数 707件	2,159	2,159	2,159	2,077	1,984	継続	教育委員会 教育振興室 支援教育課		
	人権ケースワーク事業	人権侵害を受け、または受けるおそれのある府民が、解決のための手立てを自ら選択できるような立場に立つて相談できる人権相談窓口体制の整備を支援するとともに、人権相談を通じた人権侵害の実態把握を図る。	・39市町村に補助 ・延べ1714件の相談	・39市町村に補助 ・延べ2302件の相談	・38市町村に補助 ・延べ2172件の相談	—	54,777	55,433	54,999	—	—	19年度終了	府民文化部 人権室		
	子ども条例の制定	子どもの権利についての考え方を社会全体で共有し、市町村や住民全体に対し広範・多岐の役割を果たす子どもの権利についての条例について検討する。	・検討会議及び部会の設置・運営(3回開催) ・子どもを語るつどいの実施 ・大阪府子ども会議の実施	・検討会議及び部会の設置・運営(11回開催) ・子どもを語るつどいの実施 ・条例施行(H19.4.1)	—	—	6,798	1,298	—	—	—	18年度終了	福祉部 子ども室		
	子ども条例の運用	子ども条例に基づき、すべての子どもが健やかに成長できる温かい地域社会の創造に向け、市町村、府民、保護者などと協し、子どもの尊厳を守り、健やかな成長を支えることに関する施策を、総合的・計画的に推進する。また、子ども条例及び子どもの権利条約について、リーフレットを市町村、学校、関係機関等に配布する等、広報・啓発を行う。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	青少年府政体験学習事業	府内の小学生(高学年)を対象に、総合的な学習の場として府議会の役割、府の仕事などを知る府政学習会を学校のニーズに応じて実施することにより、府政に対する理解と関心を深める。	・応募者456人。参加者108人。	・応募者220人。参加者80人	・応募者149人。参加者68人	—	1,857	2,172	1,778	760	837	継続	府民文化部 府政情報室		
	ゆめポスト	中学生を対象に、府政の課題をテーマに青少年の自由な発想による意見・提言を作文形式で募集し、その希望を府政の参考にするるとともに、府政に対する理解と関心を高める。	・73校4607人の応募。受賞者37人。	—	—	—	480	—	—	—	—	—	17年度終了	府民文化部 府政情報室	
人権擁護士養成事業	「大阪府人権施策推進基本方針」を踏まえ、府民の人権問題を早期に解決に結びつけること、人権侵害を未然に防止する役割を担う人権擁護士を養成し、府民の人権擁護施策を推進する。	—	—	・人権擁護士23名を養成	人権擁護士連絡会の開催 2回	—	—	6,306	—	—	継続	府民文化部 人権室			
総合相談事業交付金	住民の自立支援及び福祉の向上に資することを目的に、市町村が独自に実施する人権・就労支援、進路選択支援をはじめとする生活上のさまざまな課題や住民ニーズ等を発見するための相談、訪問、支援に係る事業を支援する。	—	—	—	・41市町村に補助 ・延べ28,718件の相談	—	—	—	227,392	227,000	新規	府民文化部 福祉部 商工労働部 教育委員会 児童生徒支援課			
ア 相談支援体制の整備															
(2) 子育てに関する相談・情報提供	市町村家庭児童相談室の設置促進	家庭における適切な子どもの養育、その他児童福祉の向上を図るため、福祉事務所等の家庭児童相談室の設置を促進し、家庭相談員の資質向上のため、研修会を実施する。	研修会開催状況 年6回	研修会開催状況 年6回	研修会開催状況 年6回	—	—	—	—	—	—	20年度終了	福祉部 子ども室		
	地域子育て支援センター事業(再掲)	地域全体で子育てを支援する基盤を形成するため、保育所等の児童福祉施設や公共施設等において、子育て家庭等の育児不安に対する相談指導、子育てサークルの育成やボランティア等子育て関係機関との連携(わんぱく子育て推進会議)等、地域ぐるみでの子育て支援活動への取組を行う地域子育て支援センター事業を実施する市町村に対して助成する。(再掲)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	福祉部 子ども室		
	子ども家庭サポーター(子ども虐待防止アドバイザー)養成事業(再掲)	地域で保護者や児童からの相談に応じるとともに、福祉サービス等へのつなぎ役を果たすボランティアとして子ども家庭サポーター(子ども虐待防止アドバイザー)を養成する。(再掲)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	福祉部 子ども室		
	子ども家庭センターの設置・運営	子どもと家庭に関する総合的な相談・支援を行うため、府内6か所に子ども家庭センターを設置し、児童相談、青少年相談、母子相談、生活相談等を行うとともに、地域のネットワークづくり等コミュニケーションを行う。	・相談受付件数 26,453件	・相談受付件数 26,390件	・相談受付件数 23,182件	・相談受付件数 24,189件	139,583	142,668	143,330	134,981	147,215	継続	福祉部 子ども室		
	児童家庭支援センターの運営【児童虐待対策プロジェクト】	児童養護施設に付設された児童家庭支援センターにおいて、地域の児童、家庭からの相談に応じ、必要な助言等を行うことにより、児童と家庭の福祉の向上を図る。	・相談受付件数 421件 ・休日、夜間の相談受付件数 72件	・相談受付件数 534件 ・休日、夜間の相談受付件数 65件	・相談受付件数 787件 ・休日、夜間の相談受付件数 61件	・相談受付件数 700件 ・休日、夜間の相談受付件数 87件	9,432	9,423	9,415	9,415	12,619	継続	福祉部 子ども室		
	子どもの育成支援事業	子ども家庭センターにおいて、子どもの虐待、いじめ、不登校の予防と問題解決促進のため、子ども専用の「子ども専用フリーダイヤル」を24時間対応するとともに、虐待防止のためのネットワークの構築を行う。	フリーダイヤル受付件数 2,059件	フリーダイヤル受付件数 2,355件	フリーダイヤル受付件数 1,960件	フリーダイヤル受付件数 1,578件	—	—	—	—	—	—	継続	福祉部 子ども室	
	教育総合相談事業(すこやか教育相談)	大阪府教育センターにおいて、児童・生徒、保護者、教職員などからの教育に関する多様な相談に、電話・Eメール及び面談により対応する。	相談件数 8,322件	相談件数 10,313件	相談件数 9,265件	相談件数 6,758件	20,637	20,563	20,804	18,771	16,636	継続	教育委員会 教育振興室 高等学校課		
	こころの健康相談サポート事業	府立高等学校などの生徒の心の健康問題に適切に対応するため、派遣希望のあった学校に精神科医を派遣し、校長の要請に応じて精神医学的側面からの指導・助言を行う。	精神科医師の府立高等学校への派遣 67校172回	精神科医師の府立高等学校への派遣 82校189回	—	—	4,580	4,730	—	—	—	18年度終了	教育委員会 教育振興室 保健体育課		
	保健所機能強化事業 専門的相談・支援サービスの充実	保健所において保健師等の専門チームを中心とし、未熟児、身体障がい児、小児慢性特定疾患児等に対する専門的支援・相談サービスの提供を行う。	保健所において、未熟児等に対する専門的支援・相談サービスの提供を行った。	保健所において、未熟児等に対する専門的支援・相談サービスの提供を行った。	保健所において、未熟児等に対する専門的支援・相談サービスの提供を行った。	保健所において、未熟児等に対する専門的支援・相談サービスの提供を行った。	6,151	5,583	5,411	5,174	3,213	継続	健康医療部 保健医療室		
	こころの健康づくり推進事業	保健所において、こころの健康相談や在宅精神障がい者の訪問指導を行うことにより、精神障がい者の早期治療、社会復帰の促進を図る。	・相談延延件数 31,449件 ・訪問延延件数 4,821件	・相談延延件数 27,730件 ・訪問延延件数 5,237件	・相談延延件数 27,112件 ・訪問延延件数 4,823件	・相談延延件数 25,196件 ・訪問延延件数 1,295件	63,196	55,811	52,849	40,427	40,004	継続	健康医療部 保健医療室		

事業名【プロジェクト名】		事業内容	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	17年度決算額(千円)	18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	21年度予算額(千円)	事業区分	担当部・室(課)	
イ	こころの健康総合センターの運営	精神保健の向上及び精神障がい者の福祉の増進を図るため、以下の事業を行う。 ①管理運営、②企画・教育研修事業、③診療事業、④相談事業、⑤ケア事業、⑥地域ケア事業、⑦ストレス事業、⑧調査研究・情報提供事業、⑨こころの健康づくりネットワーク推進事業、⑩認知症高齢者医療情報提供事業等	相談件数 6,038件 診療延件数 23,517件	-相談件数 6,092件 -診療延件数 20,553件	・相談件数 6,613件 ・診療延件数 16,284件	相談件数 6,709件 診療延件数 16,210件	129,542	127,470	133,634	88,776	92,030	継続	福祉部 障がい福祉室	
	小児救急電話相談事業	夜間の子どもの急病等に関する保護者の不安を解消するため、小児科医及び看護士による夜間電話相談体制を構築する。	相談件数 25,791件	相談件数 31,771件	相談件数 34,894件	相談件数 37,630件	41,544	41,544	41,689	39,585	38,828	継続	健康医療部 保健医療室	
	ティーンズライン	中高生が悩みを持つ前、問題行動に踏み出す前に、ちょっとした会話や情報提供を通じて、青少年の気持ちを汲み取り、問題の芽を摘むとともに元気な気持ちを引き起こさせるため、大学生相談員による会話や相談、情報提供、インターネット等による情報提供等を行う。	電話・メール受付件数 2,480件				6,484					17年度終了	政策企画部 青少年・地域安全室	
	市町村児童家庭相談体制強化モデル事業(再掲)	市町村における児童家庭相談体制を早急に整備するため、市町村へのケースワーカーの派遣に併せて、相談体制の構築に要する経費の一部を助成する。(再掲)											福祉部	子ども室
	健康課題対策サポート事業	公立学校に大学教員、専門医等を派遣するなど、地域保健と連携して児童生徒の現代的健康課題に対応し、健康教育、健康相談活動の充実を図る。				・精神医師の府立高等学校への派遣 69校153回 ・産婦人科医師による高校生向け性感染症予防講習会の実施 37校9749名受講 ・学校の健康課題に応じた専門家の派遣 30校2808名受講 ・学校保健関係者への研修会の実施 7回2709名受講				2,578	2,389	18,780	継続	教育委員会 教育振興室 保健体育課
イ 適切な情報提供の推進														
イ	大阪府介護・福祉・子育てサービス情報提供システム(大阪eケアネット)運営事業(再掲)	平成16年度に稼働した「大阪eケアネット」を活用し、保育所等、児童福祉関係施設や幼稚園に関する情報を提供する。(再掲)											福祉部	地域福祉推進室
	こどもの「かかりつけ医」普及事業	病気に対する正しい知識や「かかりつけ医」を持つことの重要性、医療機関情報システムで小児科医の医療機関情報などの各種情報を提供した。	「かかりつけ医」を持つことの重要性や小児科医の医療機関情報などの各種情報を提供した。	「かかりつけ医」を持つことの重要性や小児科医の医療機関情報などの各種情報を提供した。	「かかりつけ医」を持つことの重要性や小児科医の医療機関情報などの各種情報を提供した。	2,000	2,000	1,740				19年度終了	健康医療部 保健医療室	
	大阪・次世代育成応援事業【仕事と子育ての両立応援プロジェクト】	結婚や出産・子育てに躊躇している人々と子育て中の人々等の交流機会の提供や様々な情報発信により、子育てに関する不安の軽減や女性の子育て意識の醸成を図る。		子育て事例集の作成 3,000部 サイトアクセス件数 25,000件	子育て事例集の作成 3,000部 サイトアクセス件数 39,000件	サイトアクセス件数 11,000件		8,080	5,678	1,262			20年度終了	福祉部
ア 犯罪、交通事故等のない安全・安心なまちづくりの推進														
(3) 子どもや妊婦などにやさしい安全・安心なまちづくり	安全なまちづくりの推進事業	「安全なまちづくり」で大阪のまちに再びやすらぎと繁栄を取り戻すことを基本目標として、安全なまちづくりキャンペーンによる市民の意識啓発など、地域の安全なまちづくりを積極的に行う。	ひたくり発生件数 5,542件	ひたくり発生件数 5,311件	ひたくり発生件数 4,647件	ひたくり発生件数 3,562件	23,957	71,932	22,176	3,999	5,070	継続	政策企画部 青少年・地域安全室	
	安全なまちづくりIT活用等地域防犯情報発信事業補助金【地域で子どもの安全を守るプロジェクト】	子どもに対する不審な声かけ事案等の情報を提供し、保護者等に注意を呼びかけるほか、防犯ボランティア団体や自治会などに対して、ハトロール等の防犯活動の実施を呼びかける地域安全情報を携帯電話の電子メールを活用して市町村が配信する取組を支援する。	地域安全情報のメール配信システム 20市町	地域安全情報のメール配信システム 26市町			(4,44)	(2,044)				18年度終了	政策企画部 青少年・地域安全室	
	地域防犯ボランティア団体育成事業【地域で子どもの安全を守るプロジェクト】	子どもの安全確保をはじめとした防犯活動を推進する地域ボランティア団体の結成を支援する市町村の取組に対して補助を行う。	育成支援団体数 184団体	育成支援団体数 111団体	育成支援団体数 98団体		(10,068)	(6,421)	(5,040)			19年度終了	政策企画部 青少年・地域安全室	
	子どもの安全なまちづくりモデル事業【地域で子どもの安全を守るプロジェクト】	子どもの安全確保に向けたまちづくりを推進するため、モデル地区において、市町村、学校、地域、警察等が連携して、子どもの安全なまちづくりを計画的に推進する事業を支援。		3市	3市			(22,24)	(4,147)			19年度終了	政策企画部 青少年・地域安全室	
	地域安全マップ利用サービス【地域で子どもの安全を守るプロジェクト】	要注意箇所に関する情報をインターネットを通じて閲覧できる地図システムにより情報の共有を進め、地域の防犯力の強化を推進し、子どもの安全を確保する。また、警察の情報提供ネットワークシステムと連携を図り、子ども被害情報をリアルタイムで対応できるシステムとし、効果的に地域安全情報を提供する。		全小学校区活用 1,020校区	全小学校区活用 1,016校区	全小学校区活用 1,016校区		(28,63)	(2,974)	(2,974)	(2,974)	継続	政策企画部 青少年・地域安全室	
	安まちメールシステム整備事業	ひたくり・路上強盗などの事案通報を携帯メールや府警ホームページを活用して、府民に配信する。	システム登録者数 146,100人 (18.1.23～18.3.31)	システム登録者数 178,000人 (18.1.23～19.3.31)	システム登録者数 188,200人 (20.3.31現在)	システム登録者数 193,000人 (21.3.31現在)	57,492	66,554	52,243	52,242	75,320	継続	公安委員会 府民安全対策課	
	学校安全総合支援事業	登校時から下校時までの学校警備及び非常時の警察等への通報を行うため、市町村(大阪市を除く)が行う、市町村立小学校及び特別支援学校への警備員等の配置などに対して補助する。	・学校安全緊急対策事業 補助金活用市町村数 41 警備員等配置校数 705校	・学校安全緊急対策事業 補助金活用市町村数 39 警備員等配置校数 603校	・学校安全緊急対策事業 補助金活用市町村数 39 警備員等配置校数 601校	・学校安全緊急対策事業 補助金活用市町村数 38 警備員等配置校数 595校	627,200	544,000	544,800	540,800		20年度終了	教育委員会 市町村教育室 小中学校課	
	まちぐるみ子供安全対策事業【地域で子どもの安全を守るプロジェクト】	子供の安全見まもり隊サポーター(警察官OB)による、地域住民の「子供の安全見まもり隊」活動を支援・活性化すると共に、見まもり隊の傘下校時の活動にとどまらず、塾関係者等の事業者を含め、広くまちぐるみで子供を見まもる活動を推進する。	子どもの安全見まもり隊サポーター派遣回数 418回	子どもの安全見まもり隊サポーター派遣回数 1,313回	子どもの安全見まもり隊サポーター派遣回数 1,253回	子どもの安全見まもり隊サポーター派遣回数 2,354回	49,739	47,349	46,350	40,437	42,512	継続	公安委員会 府民安全対策課	
	青色回転灯によるハトロール支援事業【地域で子どもの安全を守るプロジェクト】(再掲)	子どもの安全確保のために青色回転灯を装備した自動車やハトロール活動を行う団体に、青色回転灯等を市町村を通じて提供する。(再掲)											政策企画部	青少年・地域安全室
	子どもの安全確保推進事業【地域で子どもの安全を守るプロジェクト】(再掲)	「地域の子どもは地域で守る」をスローガンに、子どもの安全確保を地域全体で取組む府民運動として、青少年育成大阪府民会議が実施する事業を支援する。(再掲) ・子どもの安全啓発看板の作成・配布 ・子どもの安全見まもり隊活動事例集の作成・配布 ・動く子ども10歳ステッカーの作成・提供											政策企画部	青少年・地域安全室
	商店街等防犯対応設備設置支援事業	商業者の観点から、安全・安心なまちづくりに寄与するため、安全性の向上を図る商店街等に対し、防犯カメラ等の防犯対応設備を設置する経費について市町村とともに助成する。	商店街等への防犯対応設備設置事業の補助件数 56件	商店街等への防犯対応設備設置事業の補助件数 63件			67,995	62,564				18年度終了	商工労働部 商工振興室	
	公園照明設備整備事業	府営公園において、現在、通勤・通学等夜間においても生活用通路として利用されている園路及び駐車場を対象に照明等を増設するなど、防犯対策の強化を図り、利用者の安全に配慮していく。	照明灯増設・改修29基	照明灯増設・改修12基	照明灯増設・改修168基	便所照明改修 1棟	23,890	13,737	68,460	2,000	500	継続	都市整備部 公園課	
	大阪安全・安心なまちづくりICT活用協議会【地域で子どもの安全を守るプロジェクト】	産学官で構成する協議会において、校内や通学路における子どもの安全を確保するための、ICTを活用した実証実験を支援する。	5実証実験実施	2実証実験実施 (H17年度からの継続で期間が9+H18年度にわたるもの)								18年度終了	商工労働部 産業労働企画室	

事業名(プロジェクト名)	事業内容	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	17年度決算額(千円)	18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	21年度予算額(千円)	事業区分	担当部・室(課)
学校安全教育推進事業【地域で子どもの安全を守るプロジェクト】	学校・家庭・地域住民が協働して子どもを守るという機運の醸成を図るとともに、その機運を推進するため、啓発ポスターを作成し、府内の全学校園、保育所、市町村、地域関係団体や警察など関係機関に配布する。	府内の学校園等関係機関に各1部、地域掲示用として小学校区に各20部配布	府内の学校園等関係機関に各1部、地域掲示用として小学校区に各20部配布	府内の学校園等関係機関に各1部、地域掲示用として小学校区に各20部配布	府内の学校園等関係機関に各1部、地域掲示用として小学校区に各20部配布	1,000	403	383			19年度終了	教育委員会 教育振興室 保健体育課
学校安全交付金										500,000	新規	教育委員会 市町村教育委員 児童生徒支援課
女性及び子どもに対する犯罪の未然防止対策	女性または子どもが被害者となりやすい犯罪から女性及び子どもを守るため、危険箇所に対する警戒活動、地域安全情報の提供、犯罪教室、広報啓発活動等を実施する。	防犯教室実施回数 2,927回(H17)	防犯教室実施回数 2,842回(H18)	防犯教室実施回数 3,021回(H19)	防犯教室実施回数 2,045回(H20)	-	-	-	-	-	継続	公安委員会 府民安全対策課
「こども110番」運動推進事業【地域で子どもの安全を守るプロジェクト】(再掲)	安全な地域コミュニティづくりをより一層推進するため、「動く」、「学ぶ」、「声かける」をキーワードに、「こども110番」運動の周知を図る。(再掲)											政策企画部 青少年・地域安全室
子どもを犯罪から守るモデル地区活動	府内62警察署において、小学校区1地区以上を指定し、警察、自治体、学校、民間ボランティア等が連携して子どもを犯罪から守る取組を実施する。	連絡会議実施回数 126回	連絡会議実施回数 180回	連絡会議実施回数 198回	連絡会議実施回数 224回	171	555	420	390	413	継続	公安委員会 府民安全対策課
建築物に附属する特定の設備等の安全確保	建築物に附属するエレベーターやエスカレーター等の特定設備を、府民が安全で安心して利用できるよう、これらの設備で事故が発生した場合は、その設備の管理者・所有者に届出を義務付け、届け出られた事故情報及び事故原因や防止策について広く情報発信することにより、設備の管理者・所有者のみならず、府民、設備の製造者、建築物の設計者等多くの関係者間で情報の共有を図り、事故の再発や同種の事故の再発防止に取り組む。	各種取組により、事故の再発や同種の事故の再発防止に取り組んだ。また、大阪府建築物に附属する特定の設備等の安全確保に関する条例を平成17年10月28日に制定し、平成18年4月1日から施行する。	「大阪府建築物に附属する特定の設備等の安全確保に関する条例」をH18.4.1から施行し、事故の届出を受け、その内容をHPで公表し、事故の再発防止に努めた。届出件数 149件 ・エスカレーター 109件 ・エレベーター 31件 ・遊戯施設 2件 ・自動ドア 7件	「大阪府建築物に附属する特定の設備等の安全確保に関する条例」をH18.4.1から施行し、事故の届出を受け、その内容をHPで公表し、事故の再発防止に努めた。届出件数 195件 ・エスカレーター 151件 ・エレベーター 28件 ・遊戯施設 10件 ・自動ドア 6件	「大阪府建築物に附属する特定の設備等の安全確保に関する条例」をH18.4.1から施行し、事故の届出を受け、その内容をHPで公表し、事故の再発防止に努めた。届出件数 182件 ・エスカレーター 151件 ・エレベーター 17件 ・遊戯施設 5件 ・自動ドア 9件	724	3,193	3,523	3,817	3,657	継続	住宅まちづくり部 建築指導室
交通安全施設等の整備	道路交通安全・円滑を確保するため、「交通安全施設等整備事業の推進に関する実施計画」に基づき、交通安全施設の整備・充実や事故危険箇所等における交差点改良等を推進する。	・歩道整備延長 5km ・交差点改良 7箇所	・歩道整備延長 7km ・交差点改良 6箇所	・歩道整備延長 8km ・交差点改良 12箇所	・歩道整備延長 5km ・交差点改良 4箇所	6,693,980	6,176,167	5,792,185	4,763,700	4,314,540	継続	都市整備部 交通道路室
商店街等いきいき元気づくり事業(安全・安心な商店街等づくり事業)	商店街等に人を集め、にぎわいを取り戻すためには、地域商業活性化の根幹である「安心して買い物に出かけられるまちづくり」を推進する必要がある。事業者の視点から安全・安心なまちづくりに寄与するため、防犯カメラ等の防犯対応設備を設置し、安全性の向上を図る商店街等に対し、これに要する経費について、市町村と連携して支援する。			商店街等への防犯対応設備設置事業の補助件数 13件	商店街等への防犯対応設備設置事業の補助件数 10件			12,551	7,125		20年度終了	商工労働部 商工振興室
交通安全教育推進事業	府内における子どもの交通事故防止に対処するため、小学生1年生の保護者「家庭における交通安全のテキスト」を作成、配布する。	政令市を除く府内のすべての小学校及び支援学校小学部1年生の保護者に冊子を配布	政令市を除く府内のすべての小学校及び支援学校小学部1年生の保護者に冊子を配布	政令市を除く府内のすべての小学校及び支援学校小学部1年生の保護者に冊子を配布	政令市を除く府内のすべての小学校及び支援学校小学部1年生の保護者に冊子を配布	525	-	551	292	342	継続	教育委員会 教育振興室 保健体育課
<b>子育てに適した住環境の整備</b>												
良質な賃貸住宅の供給	新婚世帯や子育て世帯などが良質な住宅に居住できるよう、特定優良賃貸住宅ストックの有効活用を図る。	12,758戸(501団地)	12,793戸(499団地)	12,297戸(494団地)	12,081戸(493団地)	2,409,617	1,656,686	1,367,006	1,123,578	1,154,104	継続	住宅まちづくり部 居住企画課
防犯に配慮した共同住宅等の普及促進	防犯性の高い良質な住宅ストックの形成を図るため、関係機関との連携により「防犯に配慮した共同住宅に係る設計指針」や「防犯に配慮した戸建住宅に係る(設計)指針・ガイドブック」の周知、PRIに努めるなど、防犯に配慮した共同住宅の普及を促進する。	防犯に配慮した共同住宅の普及を促進した。	防犯に配慮した共同住宅の普及を促進した。	防犯に配慮した共同住宅・戸建住宅の普及を促進するとともに、啓発用パンフレット「住まいの防犯ポイントと対策」を作成し、配布した。	防犯に配慮した共同住宅・戸建住宅の普及を促進するとともに、啓発用パンフレット「住まいの防犯ポイントと対策」を配付した。	-	-	447	-	-	継続	住宅まちづくり部 建築指導室
府営住宅建設に伴う社会福祉施設等の一体的整備	府営住宅の整備にともない、保育所などの社会福祉施設等の併設等について、市町村と連携して促進する。	1団地	0団地	0団地	0団地	-	-	-	-	-	継続	住宅まちづくり部 住宅経営室
府営住宅の「新婚・子育て世帯向け募集」の実施	府営住宅では、子育て世帯の居住の安定を支援するため、新婚・子育て世帯向け募集を実施する。 また、新婚世帯及び子育て世帯を対象に期間付き入居住宅の募集を実施する。	年間募集戸数 400戸	年間募集戸数 436戸	年間募集戸数 511戸	年間募集戸数 712戸	-	-	-	-	-	継続	住宅まちづくり部 住宅経営室
府営公園の整備	府民の憩いとレクリエーションの場及び災害時の避難地等に利用できる府営公園の整備をすすめる。	府営公園開設率 68.2%	府営公園開設率 70.9%	府営公園開設率 68.3%	府営公園開設率 68.7%	6,841,509	5,091,767	4,174,751	2,570,691	2,571,175	継続	都市整備部 公園課
新ハートフル事業	子どもからお年寄りまであらゆる人々の利用に配慮した府営公園の整備・改修を行う。	「らくらくルート」整備率 31.90%	「らくらくルート」整備率 33.30%	「らくらくルート」整備率 34.20%		58,366	51,172	19,200			20年度休止	都市整備部 公園課
住居衛生対策事業(児童のシックハウス対策のみ)	「子どもにも配慮したシックハウス対策マニュアル」(平成17年3月発行6月改訂)を府内の子どもが利用する施設(小・中学校、幼稚園、保育所)約4,000か所に配付し、周知を図るとともに、府保健所における相談体制を充実させている。	府保健所における相談体制を充実した。	府保健所において子どもが利用する機関や保護者からの相談に応じた。	学校関係者(大阪市を对象とした研修会(0回)に講師として参加し、知識の普及と啓発に努めた。	シックハウス対策円内連絡会議を開催(平成20年7月30日)	4,944	5,258	6,273	5,222	4,466	継続	健康医療部 環境衛生課
新婚・子育て世帯向け家賃減額補助の実施	特定優良賃貸住宅供給促進事業の一環として、子育て世帯の住環境向上に資するため、特設の既存ストックを活用して、新婚・子育て世帯向けの家賃減額補助を実施する。			315戸	300戸			20,830	97,130	248,023	継続	住宅まちづくり部 居住企画課
府営住宅の「親子近居向け募集」の実施	府営住宅では、子育て世帯を支援するため、子育て世帯を世帯要件に含んだ「親子近居向け募集」を実施する。										継続	住宅まちづくり部 住宅経営室
<b>子どもや妊婦等が活動しやすいまちづくりの推進</b>												
ドーンセンターにおける保育室・親子室の設置(一時保育事業補助)	子育て中の府民もドーンセンターでの事業に参加したり、気軽に利用できるよう一時保育を実施する。また、子どもと一緒に鑑賞できるよう、ホール内に親子室を設置している。	利用日数 227日 利用子ども数 360人	利用日数 238日 利用子ども数 494人	利用日数 227日 利用子ども数 427人		1,453	1,564	1,632			19年度終了	府民文化部 男女共同参画課
福祉のまちづくりの推進	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、すべての人が安心してまちに出かけ、容易に都市施設を利用できるように、福祉のまちづくりを推進する。子育て支援のための福祉設備(乳幼児用いす・ベッド等)についても、「大阪府福祉のまちづくり条例」に基準を定め、子どもや妊婦等にやさしいまちづくりを推進する。	・整備基準適合証の交付件数 126件 ・鉄道駅舎エレベーター補助実施駅 8駅 ・乳幼児用いす 203ヶ所設置 ・乳幼児用ベッド 240ヶ所設置	・整備基準適合証の交付件数 128件 ・鉄道駅舎エレベーター補助実施駅 10駅 ・乳幼児用いす 226ヶ所設置 ・乳幼児用ベッド 197ヶ所設置	・整備基準適合証の交付件数 193件 ・鉄道駅舎エレベーター補助実施駅 7駅 ・乳幼児用いす 169ヶ所設置 ・乳幼児用ベッド 142ヶ所設置	・整備基準適合証の交付件数 157件 ・鉄道駅舎エレベーター補助実施駅 11駅 ・乳幼児用いす 180ヶ所設置 ・乳幼児用ベッド 234ヶ所設置	164,567	159,448	145,818	119,649	126,769	継続	住宅まちづくり部 建築指導室

事業名(プロジェクト名)		事業内容	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	17年度決算額(千円)	18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	21年度予算額(千円)	事業区分	担当部・室(課)
(4)子育て家庭の経済的負担の軽減	医療費・保育費等の負担軽減												
	医療費助成事業(大阪府市町村乳幼児医療費助成事業)	乳幼児、ひとり親家庭の親子等や障がいのある子どもの健康保持と家庭の経済的負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成する。	市町村に対し医療費の一部を助成した。	市町村に対し医療費の一部を助成した。	市町村に対し医療費の一部を助成した。	市町村に対し医療費の一部を助成した。	3,585,899	3,724,772	3,762,368	3,684,067	3,759,105	継続	福祉部 国民健康保険課
	私立高等学校・専修学校等の授業料軽減助成	保護者負担の軽減を図るため、私立高等学校(全日制)及び私立専修学校(高等課程)等が行う授業料軽減事業に対し助成する。	補助人員 36,489人	補助人員 36,046人	補助人員 36,118人	補助人員 36,887人	6,766,675	6,680,417	6,276,874	6,868,272	6,499,056	継続	府民文化部 私学・大学課
	大阪府育英会奨学金事業	教育の機会均等を図るため、向学心に富みながら経済的理由により、修学困難な生徒・学生に対し、奨学金、入学資金の貸付を行う大阪府育英会に助成する。	貸付人員 奨学金 35,070人 入学資金 6,979人	貸付人員 奨学金 38,220人 入学資金 6,934人	貸付人員 奨学金 40,244人 入学資金 6,946人	貸付人員 奨学金 42,123人 入学資金 6,564人	11,440,441	12,401,396	13,207,123	13,973,386	14,334,323	継続	府民文化部 私学・大学課
	府立高等学校等の授業料減免	府立高等学校等において、向学心に富みながら経済的理由により、学費支払が困難な生徒に、授業料の減額又は免除を行う。	府立高等学校等で授業料の減額又は免除を行った。	府立高等学校等で授業料の減額又は免除を行った。	府立高等学校等で授業料の減額又は免除を行った。	府立高等学校等で授業料の減額又は免除を行った。	-	-	-	-	-	継続	教育委員会 財務課
	交通通児授業料軽減補助金	高等学校等に在学する交通通児等が経済的理由により、就学が困難である者の授業料を軽減するため、高等学校等を設置している市又は学校法人に対し、授業料軽減補助金を交付する。	・本事業により高校を卒業した交通通児数 1名 ・授業料の軽減を受けた交通通児の数 4名	・本事業により高校を卒業した交通通児数 1名 ・授業料の軽減を受けた交通通児の数 5名	・本事業により高校を卒業した交通通児数 2名 ・授業料の軽減を受けた交通通児の数 5名	・本事業により高校を卒業した交通通児数 2名 ・授業料の軽減を受けた交通通児の数 2名	388	503	518	287	762	継続	福祉部 子ども室
	出産・育児応援事業【地域における子育て支援プロジェクト】	出産・子育てに臨む府民に対し、応援メッセージを送るとともに、それを社会全体で支える機運づくりを促すため、平成19年11月1日以降に、第3子以降を産まれた方に応援金を支給する。			・支給件数 3,436件	・支給件数 11,456件			171,800	572,800		20年度終了	福祉部 子ども室
(5)子どもに豊かな感性を育む環境の整備 文化・芸術・歴史・スポーツ等	児童手当等の支給												
	児童手当の支給	児童の養育者に対し、家庭における生活の安定と、次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的として児童手当を支給する。	受給児童べ数 7,130,945名	受給児童べ数 9,438,630名	受給児童べ数 9,917,196名	受給児童べ数 9,892,068名	5,871,864	15,598,399	17,774,785	18,406,995	17,831,286	継続	福祉部 子ども室
	児童扶養手当の支給	父と生計を同じっていない児童が育成される家庭等に対し、生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童扶養手当を支給する。	受給者数(新法) 942名	受給者数(新法) 967名	受給者数(新法) 1,005名	受給者数(新法) 1,037名	451,199	477,709	485,441	558,373	555,794	継続	福祉部 子ども室
	特別児童扶養手当の支給	精神や身体等に障がいのある児童の福祉の増進を図るため、それらの者を養育する父母又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給する。	受給者数 12,486名	受給者数 13,033名	受給者数 13,529名	受給者数 13,969名	22,856	30,816	26,129	28,204	27,980	継続	福祉部 子ども室
	おおさか・元気・シリーズ【スポーツ・文化を通じて豊かな感性を育む環境整備プロジェクト】	府民がクラシック音楽や伝統芸能などの文化に身近にふれる機会を低料金で提供することで、青少年をはじめとする鑑賞者の裾野拡大を図る。	・公演回数 12回 ・入場者数 10,188名	・公演回数 8回 ・入場者数 7,258名	・公演回数 8回 ・入場者数 6,591名	・公演回数 8回 ・入場者数 6,297名	38,175	18,744	18,393	16,558		20年度終了	府民文化部 都市魅力創造局文化課
	アーティストと子どもの文化体験交流事業	子ども会や「地域教育協議会(すこやかネット)」などの地域レベルの子育て支援として、芸術家との交流体験活動に対して助成する。	助成団体件数 49件				8,651					17年度終了	府民文化部 都市魅力創造局文化課
	大阪・アジアアートフェスティバル事業【スポーツ・文化を通じて豊かな感性を育む環境整備プロジェクト】	若手アーティスト・プロデューサーの発表機会の確保をはじめイベントの対象に若者文化を含める等、若者を中心とした人材の育成を目的に、様々なジャンルの文化・芸術の公演・展示等が一定期間、大阪城周辺で繰り広げられるフェスティバルを実施する。	観客動員数 5,401名	観客動員数 10,679名	観客動員数 14,113名		29,944	40,000	33,525			19年度終了	府民文化部 都市魅力創造局文化課
	市町村文化振興支援事業・文化コンテンツ事業【スポーツ・文化を通じて豊かな感性を育む環境整備プロジェクト】	市町村の自主事業のうち、子ども(小、中学生を対象)に対する、芸術鑑賞機会の充実、文化体験、教育現場等における大阪文化の再発見につながる事業や新進芸術家の発掘・育成につながる事業で、企画内容が優秀なものに対し、補助金を交付する。		17市町、29事業	15市町村、23事業			29,380	29,948	6,000		20年度終了	府民文化部 都市魅力創造局文化課
	芸術文化振興補助金	芸術文化団体が自主的に行う次世代育成に資する公演事業等に対し、補助金を交付し、芸術文化の振興を図る(平成20年度から事業再構築)								10,167	10,246	継続	府民文化部 都市魅力創造局文化課
	大阪センチュリー交響楽団によるタッチ・ジョークストラ	子どもたちにクラシック音楽を親しむ機会を提供するとともに将来のクラシックファンの拡大を図るため、小中学校の児童・生徒を対象に体験型コンサートを開催する。	11公演(延べ12校、参加1,161名)	12公演(延べ16校、参加1,396名)	16公演(延べ22校、参加1,943名)	16公演(延べ26校、参加2,163名)						継続	府民文化部 都市魅力創造局文化課
ブラネット・ステーション事業(再掲)	青少年の自主的・主体的な文化活動への参加を促進するため、(財)大阪府青少年活動財団への委託などにより、ブラネット・ステーション主催事業等を実施する。(再掲)											政策企画部 青少年・地域安全室	
フレンドシップキャンプ事業	相互理解を促進するため、障がいのある青少年やボランティア青年を対象に、野外活動(キャンプ)を実施する。	キャンプ参加者数 107名 ・うち障がいのある青少年参加者数 49名	・キャンプ参加者数 123名 ・うち障がいのある青少年参加者数 60名	・キャンプ参加者数 137名 ・うち障がいのある青少年参加者数 59名	・キャンプ参加者数 130名 ・うち障がいのある青少年参加者数 58名	712	712	1,380	1,683	1,730	継続	政策企画部 青少年・地域安全室	
地域スポーツ拠点整備事業【スポーツ・文化を通じて豊かな感性を育む環境整備プロジェクト】	多目的にわたるスポーツ教室やイベントなどの開催を通じて、既存の大規模スポーツ施設を活用した総合型地域スポーツクラブを創設するモデル事業を実施することにより、府内市町村の拠点スポーツ施設におけるクラブづくりを促進する。	イベント参加者数 2,500名				3,772					17年度終了	府民文化部 都市魅力創造局生涯スポーツ振興課	
総合型地域スポーツクラブ活動促進事業【スポーツ・文化を通じて豊かな感性を育む環境整備プロジェクト】	府内市町村の総合型地域スポーツクラブ育成を促進するため、門真スポーツセンターを広域スポーツセンターとして指定し、クラブの創設や運営段階における支援を行う。	総合型地域スポーツクラブ数 25	総合型地域スポーツクラブ数 34	総合型地域スポーツクラブ数 43	総合型地域スポーツクラブ数 47	11,551	4,054	4,098	7,493	4,538	継続	府民文化部 都市魅力創造局生涯スポーツ振興課	
人材養成及び派遣事業【スポーツ・文化を通じて豊かな感性を育む環境整備プロジェクト】	生涯スポーツ社会づくりを目指し、ボランティアや指導者の資質向上を図るため、府に登録しているボランティアを対象に研修会の開催やイベントへの派遣などを実施するとともに、指導者養成のための研修会を実施する。	研修会等参加者数 400 ボランティア派遣数 542	研修会等参加者数 296 ボランティア派遣数 480	研修会等参加者数 359 ボランティア派遣数 688	研修会等参加者数 101 ボランティア派遣数 545	4,378	3,488	1,788	718	764	継続	府民文化部 都市魅力創造局生涯スポーツ振興課	
スポーツ医・科学サポート事業【スポーツ・文化を通じて豊かな感性を育む環境整備プロジェクト】	広域スポーツセンターにおいて、一人ひとりの体力や技術レベルに応じたトレーニング方法の提供など、スポーツ医・科学機能を活用したサポートを行う。(H17年度～)	参加者数 67名	参加者数 335名	参加者数 280名		1,450	1,275	914			19年度終了	府民文化部 都市魅力創造局生涯スポーツ振興課	
スポーツにぎわい交流拠点整備事業	日本最大でアジアを含めた国際交流の拠点となるサッカーナショナルトレーニングセンターの整備に対して、補助を行う。								400,000	600,000	継続	府民文化部 都市魅力創造局生涯スポーツ振興課	
トップアスリート小学校ふれあい事業	在阪のトップアスリートを小学校へ派遣し、ふれあいを通じて小学生がスポーツの素晴らしさや感動を共有すると共に、夢や希望を享受し、スポーツに親しみ態度や習慣を身につけてもらうために行うもの。										継続	府民文化部 都市魅力創造局生涯スポーツ振興課	
みどりづくり推進事業(うち、校庭の芝生化分)	子どもが、身近な自然とふれあうことで、心身の発達に良好な影響を与えたと考えられていることから、小学校や幼稚園などの校庭の一部を芝生化する「校庭の芝生化」への取り組みを支援する。	8校園	3校園	5校園	7校園	7,040	5,050	5,324	9,238	10,000	継続	環境農林水産部 みどり・都市環境室	

事業名【プロジェクト名】		事業内容	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	17年度決算額(千円)	18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	21年度予算額(千円)	事業区分	担当部・室(課)	
3 擁護を要する子ども・保護者への支援	公立小学校の芝生化推進事業	地域と学校が一体となって行う公立小学校の運動場の芝生化を推進するため、芝生づくりにかかる経費面や技術面を支援する。									273,150	新規	環境農林水産部 みどり・都市環境室	
	府立大型児童館ビッパンの運営	子どもの豊かな遊びと文化創造の中核拠点である大型児童館ビッパンの運営を通して、子どもたちに健全な遊びを与え、情操を豊かにするとともに、地域の遊びを振興・支援していく。	《参考》 入館者数 約26万人	《参考》 入館者数 約27.4万人	《参考》 入館者数 約27.7万人	《参考》 入館者数 約24.5万人	70,516	56,931	52,905	57,918	55,851	継続	福祉部 子ども室	
	エコファミリーキャンペーン	親子に交通渋滞や遅延について話し合う機会を提供し、マイカーから公共交通への転換を促す施策として、大人一人のバス運賃で同様の小学生以下の子ども二人の運賃が無料となるキャンペーンを実施。子どもの運賃負担の軽減によって子育て世帯の支援をはかりながら、家族でお出かけしていただく機会を提供する。			・バス7社、鉄道1社、水上バス1社参加 ・府内37市町域で8日間実施。	・バス8社、水上バス1社参加 ・府内37市町域で11月1、2、3日の3日間開催			3,787	—	—	継続	都市整備部 交通道路室	
	民間児童厚生施設等活動推進事業(再掲)	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにする事を目的として社会福祉法人等が設置運営し、又は市町村が設置し社会福祉法人等に運営委託している民間児童厚生施設等(小室児童館・児童センター)の諸活動に対して助成する。(再掲)											福祉部	子ども室
	スクールソーシャルワーカー配置事業	不登校やひきこもり等の未然防止や早期対応に向け、小学校にスクールソーシャルワーカー(社会福祉士等)を配置し、面談や家庭訪問等を通して学校と家庭や地域との関係を調整するとともに、協力的制度を活用した学校支援プログラムを作成、実行する。	小学校にスクールソーシャルワーカーを配置、学校と家庭や地域との関係を調整するとともに、学校支援プログラムを作成、実行した。	小学校にスクールソーシャルワーカーを配置、学校と家庭や地域との関係を調整するとともに、学校支援プログラムを作成、実行した。	小学校にスクールソーシャルワーカーを配置、学校と家庭や地域との関係を調整するとともに、学校支援プログラムを作成、実行した。	小学校にスクールソーシャルワーカーを配置、学校と家庭や地域との関係を調整するとともに、学校支援プログラムを作成、実行した。	16,690	16,332	15,266			19年度終了	教育委員会 市町村教育児童生徒支援課	
	いじめ・不登校対策事業(再掲)	いじめ、不登校問題に対処するため、「いじめ・不登校対策会議」の開催やスクールソーシャルワーカーの活用等に取り組む。(再掲)											教育委員会	市町村教育児童生徒支援課
	スクールカウンセラー配置事業(再掲)	問題行動の未然防止や早期発見、早期解決のためには、子どもの悩み等への相談を行うなど、心のケアが大切であることから、心のケアの専門家であるスクールカウンセラー(臨床心理士)を公立中学校に配置・派遣する。(再掲)											教育委員会	市町村教育児童生徒支援課
	ハートフレンド派遣事業【不登校対策プロジェクト】(再掲)	様々な態様の不登校児童・生徒に対して、個々の実態に応じたサポートをするため、心理系学部大学生等を府に登録し、府内の公立小・中学校に派遣する。(再掲)											教育委員会	市町村教育児童生徒支援課
	ITを活用した学校復帰支援事業【不登校対策プロジェクト】(再掲)	ホームページを開設し、不登校に関する各種情報を提供するとともに、不登校の児童・生徒とパソコン等を通じてコミュニケーションを図ることにより、学校復帰を促したり、学習支援を行う。(再掲)											教育委員会	市町村教育児童生徒支援課
	児童生徒支援総合対策事業(再掲)	生徒指導上の課題を総合的に捉えた支援対策として、問題行動への対応や、不登校児童生徒に対する支援、子ども・学校支援チームによる緊急支援、24時間電話相談、被害者救済システムの運用等、一層の生徒指導・支援の充実に取り組む。(再掲)											教育委員会	市町村教育児童生徒支援課
スクールソーシャルワーカー等活用事業(再掲)	学校と福祉をつなぐ専門家として、スクールソーシャルワーカー(社会福祉士等)を府内市町村に派遣し、子どもの生活環境に働きかけることにより問題行動等の未然防止・早期対応・早期解決を図る。(再掲)											教育委員会	市町村教育児童生徒支援課	
ひきこもり等要支援児童バックアップ強化事業(再掲)	子ども家庭センターにおいて、被虐待やひきこもり、不登校等、支援を要する子どもや家庭に対して、精神科医や心理職、ケースワーカーからなるチームによる支援を強化するとともに、相談業務のIT化を図ることにより対応の迅速化、効率化を図る。(再掲)											福祉部	子ども室	
ひきこもり・不登校児童福祉対策事業【不登校対策プロジェクト】(再掲)	不安、無気力を示し、不登校状態にある児童に対し、教育分野との連携を図りつつ、学生ボランティアメンタルフレンドJJによる訪問援助事業、野外活動やキャンプ等の不登校児童宿泊指導事業、関係機関連絡会議の開催等を行う。(再掲)											福祉部	子ども室	
府立子どもライフサポートセンターの運営	家庭環境等の理由から、心理的・社会的に自立困難なひきこもり傾向にある子どもを対象に、福祉、教育、労働が連携し、生活支援、学習支援、職業支援と心理的サポートを一体的に提供し、児童の自立を支援するための施設として、府立子どもライフサポートセンター(児童自立支援施設)の運営を行う。	・就職、進学、家庭復帰した児童数 49名 ・入所、通所児童数 40名	・就職、進学、家庭復帰した児童数 40名 ・入所、通所児童数 47名	・就職、進学、家庭復帰した児童数 45名 ・入所、通所児童数 42名	・就職、進学、家庭復帰した児童数 39名 ・入所、通所児童数 34名	47,683	54,958	54,521	51,958	58,920	継続	福祉部	子ども室	
不登校・ひきこもり青少年自立支援事業【不登校対策プロジェクト】	フリースクール等民間施設に通う青少年を対象に、自立のために必要な種性や社会性等を身につけるために、青少年に適した様々な体験活動等を企画・実施しながら青少年の学校復帰や職場復帰の一翼を担うとともに、不登校、ひきこもり青少年対策をすすめていく上で関係機関が連携して取り組んでいくことが重要であることから、民間施設間や自治体等との連携づくりやネットワークづくりを推進する。	民間施設間や自治体等との連携づくりやネットワークづくりを推進した。	民間施設間や自治体等との連携づくりやネットワークづくりを推進した。	民間施設間や自治体等との連携づくりやネットワークづくりを推進した。	自立の歩みを出したひきこもり等青少年に対し、社会参加体験を提供し、自立への促進を図った。	4,649	4,543	851			19年度終了	政策企画部 青少年・地域安全室		
ひきこもり対策地域ネットワーク等推進事業	子どもライフサポートセンターこころの健康総合相談センターの専門性を活かし、府内に住むひきこもり等にも悩みや不安を抱える対象とした電話相談等を実施する。(原則18歳未満子どもライフサポートセンター、原則18歳以上こころの健康総合センター)社会的ひきこもりに関する各保健所における相談(来所相談、訪問相談)や講演会、家族教室等を開催するとともに、関連機関・団体による有機的なネットワークづくり、社会的ひきこもりに対する支援を強化する。	《参考》相談件数 子どもライフサポートセンター：141件 こころの健康総合センター：309件 保健所：314件	《参考》相談件数 子どもライフサポートセンター：50件 こころの健康総合センター：226件 保健所：371件	《参考》相談件数 子どもライフサポートセンター：22件 こころの健康総合センター：296件 保健所：432件	《参考》相談件数 子どもライフサポートセンター：37件 こころの健康総合センター：184件 保健所：374件	2,888	—	23,280	10,089		20年度終了	福祉部 障がい福祉室		
児童福祉施設扶助費	家庭に恵まれない児童等の生命の安全と健全な育成を図るため児童養護施設等の児童福祉施設及び里親に児童の保護を委託する。また、委託に必要な経費として、当該施設に対し児童保護指費を支出する。	年間延べ入所児童数 26,329名	年間延べ入所児童数 22,215名	年間延べ入所児童数 21,553名	年間延べ入所児童数 21,271件	6,753,320	5,862,396	5,859,676	6,123,978	6,126,312	継続	福祉部	子ども室	
児童養護施設心理療育機能強化事業(再掲)	児童福祉施設等において、児童虐待などにより心身の外傷を受けた児童に対し、心理療法担当職員による継続的かつきめ細かな治療等を実施する。(再掲)											福祉部	子ども室	
児童福祉施設等機能強化推進事業	施設における入所児童等のケアを充実させるため、入所児童等の状況に応じた職員の加配を行う。また、入所児童の自立に向けた学力向上を図るための学習補充、教材の充実等に対して助成する。(17年度事業組み換え)	実施施設数 34	実施施設数 27	実施施設数 29	実施施設数 30	241,406	207,911	213,649	195,254	186,720	継続	福祉部	子ども室	
児童福祉施設整備費補助事業	老朽化、狭域化している児童養護施設等を計画的に建替え、整備することにより、入所する児童の権利保護の推進、適切な処遇の確保を図る。	整備実績 3施設	整備実績 1施設	整備実績 1施設	整備実績 1施設	618,274	594,978	430,170	303,060	225,815	継続	福祉部 障がい福祉室		
児童養護施設家族療法室整備事業	施設に入所する被虐待児の早期家庭復帰を図るため、施設内に親子関係の改善のための訓練の場(親子生活訓練室)を整備する社会福祉法人に対して整備費を助成する。	整備実績 2室									17年度終了	福祉部	子ども室	
児童自立生活援助事業	施設を退所した子どもなど要支援児童の福祉と自立を促進するため、児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)など、要支援児童の自立支援事業を実施する社会福祉法人等に対し、事業に要する経費を助成する。	・自立を達成した児童数 4名 ・利用児童数 7名	・自立を達成した児童数 3名 ・利用児童数 6名	・自立を達成した児童数 4名 ・利用児童数 11名	・自立を達成した児童数 0名 ・利用児童数 5名	5,190	5,180	6,269	6,269	—	継続	福祉部	子ども室	



事業名【プロジェクト名】		事業内容	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	17年度決算額(千円)	18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	21年度予算額(千円)	事業区分	担当部・室(課)		
	児童福祉施設退所児童への自立支援事業	児童福祉施設等を退所する児童に対して、社会的に自立した地域生活を継続的に営むことができるようきめ細かな支援を実施する。								5,815	7,904	継続	福祉部	子ども室	
	身元保証人確保対策事業	児童福祉施設等を退所する児童の自立を支援するため、施設長等が身元保証人となる場合の負担軽減を図る。								80	404	継続	福祉部	子ども室	
	里親制度	家庭での養育が困難な児童に、温かい愛情と正しい理解をもった家庭の生活を提供するため、里親制度の推進を図る。	里親委託率 2.9%	里親委託率 3.3%	里親委託率 3.2%	里親委託率 3.9%	1,116	1,033	1,133	—	—	20年度終了	福祉部	子ども室	
	里親委託推進事業(再掲)	里親制度の普及を図り、里親委託の促進及び里親の向上のための施策等により、被虐待児等の要保護児童の支援を図る。(再掲)												福祉部	子ども室
	府立修徳学院の運営(再掲)	非行傾向のある子どもにも適切に対応し、子どもの個別のニーズに応じた援助を行うとともに、基本的な生活習慣、社会の規範意識など、総合的な生活力の習得のための支援を行う府立修徳学院(児童自立支援施設)を運営する。(再掲)												福祉部	子ども室
	府立子どもライフサポートセンターの運営(再掲)	家庭環境等の理由から、心理的・社会的に自立困難な子どもに傾向にある子どもを対象に、福祉、教育、労働が連携し、生活支援、学習支援、職業支援や心理的サポートを一体的に提供し、児童の自立を支援するための施設として、府立子どもライフサポートセンター(児童自立支援施設)の運営を行う。(再掲)												福祉部	子ども室
	子ども家庭センターにおける24時間365日体制の強化(再掲)	子ども家庭センターにおいて、夜間・休日を開かず、児童虐待通告を受理し、対応する体制を整備する。(再掲)												福祉部	子ども室
	一時保護機能強化事業(再掲)	一時保護児童に適切な支援、教育を実施するための支援協力員を配置する。(再掲)												福祉部	子ども室
	すこやか家族再生応援事業(再掲)	児童虐待を行った親(保護者)への立ち直り支援、被虐待児や非行児等へのケア等を充実させるため、専門的な支援・指導プログラムの導入と検証により、効果的な支援体系を確立する。(再掲)												福祉部	子ども室
	(3)障害のある子ども等に対する施策の推進	児童デイサービス事業	在宅の障がい児に対して通園により日常生活に必要な療育指導等を行う市町村に対して補助を行う。	34市町	41市町村	42市町村	41市町	48,148	65,757	110,842	124,097	149,236	継続	福祉部	障がい福祉室
障がい児デイサービス推進事業		身体、知的障がい者デイサービス事業の利用対象外となる養護学校中等部以上を中心とする在宅障がい児(18歳未満)に対し、既存デイサービス事業と同様のサービスを提供し、日中活動の場の提供、家族等の介護者の負担軽減を図る。	1,900件				4,034					17年度終了	福祉部	障がい福祉室	
障がい児タイムケア事業		障がいのある中高生等が養護学校等下校時に活動する場を確保するとともに、障がい児を持つ親の就労支援と障がい児を日常的にケアしている家族の一時的な休息を目的として、市町村に対して補助する。		4,204人				11,213				18年度終了	福祉部	障がい福祉室	
重症心身障がい児通園事業		在宅の障がい児に対して通園により日常生活に必要な療育指導等を行う。	※2のべ利用人数 6,266人	※2のべ利用人数 5,060人	※2のべ利用人数 6,860人	※2のべ利用人数 8,464人	89,919	89,738	120,162	135,704	164,214	継続	福祉部	障がい福祉室	
ホームヘルパー派遣事業		常時介護を要する重度の障がい児等のいる家庭を訪問し、日常生活の介護等を行う市町村に対して補助を行う。	※1 273,9万時間	※1 293,3万時間	※1 302,9万時間	※1 339,7万時間	1,754,260	2,249,312	3,314,914	3,652,929	3,735,006	継続	福祉部	障がい福祉室	
障がい児短期入所事業		障がい児のいる家庭において、保護者等が疾病、出産等により介護することが困難になった時、施設でショートステイを行う市町村に対して補助を行う。	※1 82,519日	※1 71,034日	※1 85,868日	※1 95,056日	143,019	118,365	285,229	290,699	286,093	継続	福祉部	障がい福祉室	
障がい児等療育支援事業		在宅の障がい児等の生活を支援するため、訪問、外来による相談・助言の実施、各種福祉サービスの提供の助言、調整等を行う。また、小集団での専門職員による集団療育や施設等への指導・助言を行う。	27市町村	27市町村	28市町村	28市町村	322,052	234,610	124,375	127,172	153,870	継続	福祉部	障がい福祉室	
障がい児福祉手当、重度障がい者介護手当		重度の身体障がい、知的障がい又はその重複障がい児(者)の福祉の増進を図るため、障がい児福祉手当や重度障がい者介護手当などを支給する。	手当受給者数 2,479名	手当受給者数 2,287名	手当受給者数 2,173名	手当受給者数 2,232名	277,533	286,618	289,428	296,097	304,417	継続	福祉部	障がい福祉室	
重度障がい者訪問看護利用助成事業		在宅の重度障がい者(児)が訪問介護ステーションを利用する際に必要な利用料の助成を行う市町村に対して補助を行う。	32,039名 29市町村	39,392名 30市町	39,741名 31市町	45,528名 31市町	34,209	36,549	37,445	42,792	45,414	継続	福祉部	障がい福祉室	
在宅障がい者健康管理事業		在宅障がい者(児)を対象に健康診断や健康相談などを行う市町村に対して補助を行う。	16市	16市	16市	12市	2,976	2,811	2,641	2,079	—	20年度終了	福祉部	障がい福祉室	
大阪府重度障がい者人工呼吸器用自家発電機等給付事業		地震や台風などの災害により、停電となった場合の緊急時に備えて、在宅において人工呼吸器を装着している身体障がい者に対し、人工呼吸器用の自家発電機等を購入する経費を助成する市町村(政令市・中核市除く)に補助を行う。				なし				0	4,320	継続	福祉部	障がい福祉室	
大阪府聴覚聴補聴器交付事業		身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度聴覚児に対し、補聴器購入費用の一部及び検査料を交付する。	軽度用補聴器 14件 検査料 5件	軽度用補聴器 14件 検査料 5件	軽度用補聴器 5件 検査料 3件	軽度用補聴器 16件 検査料 8件	677	668	235	864	988	継続	福祉部	障がい福祉室	
特別児童扶養手当の支給(再掲)		精神や身体等に障がいのある児童の福祉の増進を図るため、それらの者を監護する父母又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給する。(再掲)												福祉部	子ども室
地域における障がい児の受け入れのための支援事業(再掲)		地域における障がい児の受け入れを促進するため、保育所及び放課後児童クラブにおいて、障がい児を受け入れる事業等を実施する市町村に対して助成する。(再掲)												福祉部	子ども室
視覚障がい幼児療育指導事業		就学前の視覚障がい幼児に対し、通所による集団療育指導、家庭訪問による個別の療育指導を実施するとともに、保護者等に対する視覚障がい幼児の療育に関する研修を実施することにより、児童の進路を確保する。	・通所指導人数 18名 ・訪問指導人数 12名	・通所指導人数 13名 ・電話相談 15件	・通所指導人数 6名 ・電話相談 16件 ・研修 9回	・通所指導人数 10名 ・電話相談 35件 ・研修 10回	2,639	2,639	2,639	2,639	6,182	継続	福祉部	子ども室	
障がい者サービス利用サポート事業	障がい者(者)に対する地域における相談支援を充実するため、障がい者施設に地域生活サポーターを配置する。(H17年度)	※1 実施施設数 9	※1 実施施設数 10	※1 実施施設数 11	※1 実施施設数 11	15,819	31,796	33,960	34,128	—	20年度終了	福祉部	障がい福祉室		
障がい児タイムケア事業(再掲)	障がいのある中高生等が養護学校等下校時に活動する場を確保するとともに、障がい児を持つ親の就労支援と障がい児を日常的にケアしている家族の一時的な休息を目的として、市町村に対して補助する。(再掲)												福祉部	障がい福祉室	
障がい児の地域支援ネットワークの開催	課題の早期発見・早期解決や、子どもの発達年齢に応じた一貫性のある支援サービスの提供など、障がい児及びその家族への支援を強化するため、市町村域における関係機関によるネットワークを再構築する。また、障がい児及びその家族支援の関連施策に関する総合調整を行うため、府関係課・機関による障がい児関連施策連絡協議会を運営する。	H17年8月現在 21市9町1村において設置	H18年6月現在 21市9町1村において設置	H19年6月現在 21市9町1村において設置	H20年6月現在 25市7町において設置	—	—	—	—	—	継続	福祉部	子ども室		
障がい・難病児等の療育システム推進事業(再掲)	保健所において、身体障がい児・小児慢性特定疾患児とその家族に対して、専門相談や集団での療育指導を実施するとともに、地域での総合的な支援体制づくりを推進する。(再掲)												健康医療部	保健医療室	

事業名(プロジェクト名)	事業内容	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	17年度決算額(千円)	18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	21年度予算額(千円)	事業区分	担当部・室(課)
発達障がい者支援事業	発達障がいの診断や療育を実施する拠点施設の府内展開を図り、発達障がい児(者)とその家族を支援する。	療育実施件数 130件	療育実施件数 174件	療育実施件数 250件	療育実施件数 300件	34,965	40,668	66,914	84,474	103,230	継続	福祉部 障がい福祉室
発達障がい者支援センター運営事業	発達障がい者支援センターにおいて、自閉症等の特有な発達障がい児(者)とその家族等を対象として、相談・療育支援、情報提供、研修事業等を実施する。	相談・療育件数 900件	相談・療育件数 1,010件	相談・療育件数 932件	相談・療育件数 1,005件	24,548	24,548	24,548	27,903	27,903	継続	福祉部 障がい福祉室
障がいのある児童・生徒への教育支援事業	自閉症、高機能自閉症、LD(学習障がい)、ADHDをはじめとする障がいのある児童・生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行うため、自閉症等のある児童・生徒への指導や支援に関する調査研究、人材養成、啓発普及を図る。	自閉症等に対する指導や支援に関する調査研究を行うとともに、リーフレットを作成するなど発達障がい理解の推進を図った。	自閉症等に対する指導や支援に関する調査研究を行うとともに、リーフレットを作成するなど発達障がい理解の推進を図った。	これまでの研究成果をもとに、府内3市において自閉症等に対する指導や支援に関する調査研究を行った。	これまでの研究成果をもとに、府内3市において自閉症等に対する指導や支援に関する調査研究を行った。	2,280	2,280	775	900		20年度終了	教育委員会 教育振興室 支援教育課
フレンドシップキャンプ事業(再掲)	相互理解を促進するため、障がいのある青少年やボランティア青年を対象に、野外活動(キャンプ)を実施する。(再掲)											政策企画部 青少年・地域安全室
社会的・職業的自立支援事業	高等学校や支援学校高等部等に在籍する、障がいのある生徒の社会的自立を支援し、雇用・就労につながる教育活動を充実するための相談・研修などを行う。	障がいのある生徒の社会的自立を支援し、雇用・就労につながる教育活動を充実するための相談・研修などを行った。				3,021					17年度終了	教育委員会 教育振興室 支援教育課
障がい生徒学校生活サポート推進事業	学校に在籍する障害のある児童・生徒が円滑に学校生活をおくするために、教職員が一人ひとりの障害の状況について適切に把握し、人権感覚を持った対応を行うよう研修を実施する。とりわけ、府立高等学校に対しては、授業補助などを行う人材を配置する。	教職員が人権感覚を持った対応を行えるよう研修を実施した。府立高等学校に対しては、授業補助などを行う人材を配置した。	教職員が人権感覚を持った対応を行えるよう研修を実施した。府立高等学校に対しては、授業補助などを行う人材を配置した。	教職員が人権感覚を持った対応を行えるよう研修を実施した。府立高等学校に対しては、授業補助などを行う人材を配置した。	教職員が人権感覚を持った対応を行えるよう研修を実施した。府立高等学校に対しては、授業補助などを行う人材を配置した。	13,193	7,815	12,877	6,645	12,380	継続	教育委員会 教育振興室 高等学校課
特別支援教育推進基盤整備事業	公立小・中学校に在籍する障がいのある児童・生徒の障がいの多様化や多様なLD(学習障がい)などの発達障がいへの対応の必要性などを踏まえ、障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な支援を行うための基盤を整備する。	障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じて適切な支援を行うための基盤を整備した。				3,190					17年度終了	教育委員会 教育振興室 支援教育課
知的障がいのある生徒の府立高校受入れ調査研究事業	知的障がいのある生徒の後期中等教育の充実策に関する検討の一環として、府立高等学校において「調査研究校」を指定し、知的障がいのある生徒の受け入れについて具体的・実証的研究を行う。	受け入れ校 5校 受入人数 30人				18,258					17年度終了	教育委員会 教育振興室 支援教育課
支援教育地域支援整備事業	府が養成した支援学校及び市町村リーディングスタッフを巡回相談員として活用し、効果的小・中学校等の支援に当たれるよう非常勤講師を配置するなど、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに即応できる地域支援体制の整備を図る。 ※大阪府、堺市を除く。	配置時間 一校当たり6時間	配置時間 一校当たり8時間	配置時間 一校当たり8時間		58,909	72,510	69,154	67,289		継続	教育委員会 教育振興室 支援教育課
小中支援学級指導体制充実事業	小・中学校の支援学級在籍者数が年々増加する状況の中、障がいの多様化、重度化等が進んでいる小・中学校の支援学級の指導体制の充実を図るため、非常勤職員を配置し、よりきめ細かな対応を行う。 ※全市町村	配置時間 一校当たり25時間	配置時間 一校当たり30時間	配置時間 一校当たり30時間		82,913	194,072	194,084	196,002		継続	教育委員会 教育振興室 支援教育課
市町村医療的ケア体制整備推進事業	医療的ケアのできる人材の配置が必要な市町村に対して支援を行うことにより、医療的ケアを要する児童生徒が地域の小・中学校において学べる環境を整備する。 ※大阪府、堺市を除く。	補助市町村数 14市町	補助市町村数 18市町	補助市町村数 20市町		14,460	27,823	37,338	56,440		継続	教育委員会 教育振興室 支援教育課
福祉医療関係人材活用事業	福祉・医療関係の専門性を持った人材を特別非常勤講師として配置し、専門的な見地からの指導を行うなど、支援学校における教育内容の充実を図る。	6校 12件	20校 418件	22校 420件		1,261	4,053	5,301	5,301		継続	教育委員会 教育振興室 支援教育課
知的障がいのある生徒の教育環境整備事業	知的障がいのある生徒の後期中等教育の充実のため、5年間の調査研究の成果をふまえ、知的障がい生徒の自立支援コースを府立高等学校に設置し、自立支援推進校とする。また、府立たまたがわ高等支援学校の共生推進教室を府立枚岡樟風高等学校内に設置し、両校の連携協力のもと、たまたがわ高等支援学校の生徒が、日々、枚岡樟風高等学校に通い、高等学校の教育を受ける共生推進校とする。	○自立支援推進校 9校 生徒数43人 ○共生推進校 1校 生徒数 2人	○自立支援推進校 9校 生徒数56人 ○共生推進校 1校 生徒数 4人	○自立支援推進校 9校 生徒数69人 ○共生推進校 1校 生徒数 6人		55,864	56,435	69,486	48,096		継続	教育委員会 教育振興室 支援教育課
府立知的障がい支援学校新校整備事業 府立支援学校教育環境整備事業	府立支援学校における知的障がいのある児童生徒数の増加に対応するため、新校を整備するとともに、就労を通じた社会的自立を支援する観点から、知的障がいのある生徒の就労を通じた社会的自立をめざす「たまたがわタイプ高等支援学校」の併設を行い、府立支援学校の教育環境の充実を行う。								36,240	255,026	継続	教育委員会 教育振興室 支援教育課
福祉のまちづくりの推進(再掲)	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、すべての人が安心してまちに上り、容易に都市施設を利用できるよう、福祉のまちづくりを推進する。子育て支援のための福祉整備(授乳場所、乳幼児用いす・ベッド等)についても、「大阪府福祉のまちづくり条例」に基準を定め、子どもや妊婦等にやさしいまちづくりを推進する。											住宅まちづくり部 建築指導室
(4) DV対策の推進												
女性に対する暴力対策事業	女性に対する暴力対策として、関係機関の連携を強化するとともに、被害者を支える人材の育成や「女性に対する暴力をなくす」キャンペーンの実施。	女性に対する暴力対策人材養成講座入門編 1回 市町村担当者編1回 専門編 1回 受講者数 758名	女性に対する暴力対策人材養成講座入門編 1回 市町村担当者編1回 専門編 1回 受講者数 647名	女性に対する暴力対策人材養成講座入門編 1回 市町村担当者編1回 専門編 1回 受講者数 457名	女性に対する暴力対策人材養成講座1回 受講者数 90名	17,506	14,235	12,571	9,173	2,870	継続	府民文化部 男女共同参画課
女性相談センター等の運営	女性相談センター、各子ども家庭センター、ドーンセンターに、配偶者暴力防止法に基づく相談窓口としての機能を置き、DV被害者からの相談に迅速な対応による警察による安全確保、裁判所による保護命令制度、市町村(福祉事務所)による母子生活支援施設への入所、教育委員会(学校)との連携による児童への教育的配慮など、当該DV被害者等が利用可能な社会資源(制度)等に関する情報提供等を行う。 DV被害者や同伴児童の安全を確保する観点等から、必要に応じて、各種社会福祉施設や民間エンターテインメント等とも協力し、DV被害者や同伴児童の一時保護を行う。 なお、21年度は、女性相談センターの体制強化(相談業務の強化や自立支援の機能強化など)を図る。	DV相談件数 4,644件	DV相談件数 4,439件	DV相談件数 4,718件	DV相談件数 5,052件	93,583	91,668	77,993	92,869	153,361	継続	福祉部 子ども室
府立女性自立支援センターの運営	様々な困難状況にある女性の保護等を行う施設として、府が設置する婦人保護施設についても、配偶者暴力防止法第3条及び5条の規定に基づき、DV被害者や同伴児童の保護施設として活用する。	新規入所者 268名	新規入所者 250名	新規入所者 289名	新規入所者 342名	210,912	202,113	203,458	207,834	254,346	継続	福祉部 子ども室
府営住宅「福祉世帯向け募集」(母子世帯)の実施	府営住宅では、DV被害により事実上婚姻関係が破綻している母子世帯に準じる状況にある世帯を支援し、居住の安定を図るため、こうした世帯を優先入居の対象世帯である母子世帯とみなし、福祉世帯向け募集として実施する。	入居戸数 5戸	入居戸数 7戸	入居戸数 15戸	入居戸数 9戸	—	—	—	—	—	継続	福祉部 住宅まちづくり部
府営住宅の一時的利用のための住戸の提供と生活用品の支援	自立を目指すDV被害者が1日も早く自立できるように、DV被害者に対する府営住宅の一時的利用のための住戸の提供に併せて生活用品面での支援を行う。	2戸設置	2戸設置	2戸設置	2戸設置	1,513	—	—	—	—	継続	福祉部 住宅まちづくり部
大阪府母子家庭等自立促進計画の策定の推進	地域の実情に応じた母子家庭等支援策を実施するため、府内の福祉事務所設置市町に対し、平成15年度に策定した「大阪府母子家庭等自立促進計画」を提示するなどにより、市町村の自立促進計画策定に向けた働きかけを行う。	自立支援計画策定済 17市町	自立支援計画策定済 26市町	自立支援計画策定済 28市町	自立支援計画策定済 28市町	—	—	—	1,270	—	継続	福祉部 子ども室

事業名【プロジェクト名】		事業内容	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	17年度決算額(千円)	18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	21年度予算額(千円)	事業区分	担当部・室(課)	
家庭等の自立支援	母子自立支援員による相談事業の実施	福祉事務所未設置町村区域において、母子家庭及び寡婦の生活の安定や自立のための様々な相談に応じる。	相談実績(離婚前含む) 5,519回	相談実績(離婚前含む) 6,380回	相談実績(離婚前含む) 6,509回	相談実績(離婚前含む) 6,673回	—	—	—	—	—	継続	福祉部 子ども室	
	土日・夜間相談事業の実施	母子家庭等の子どもの養育や就業に関する問題など様々な悩みについて、比較的時間に余裕のある夜間・休日において、気軽に相談でき、適切なアドバイスを行うための電話相談事業を社会福祉法人に委託し実施する。	相談延べ件数 69件	相談延べ件数 92件	相談延べ件数 111件	相談延べ件数 141件	2,621	2,621	2,616	2,442	2,354	継続	福祉部 子ども室	
	母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施	就業相談から就職情報の提供、就業支援講習会の開催、養育費問題をはじめとした法律相談を行うなど、母子家庭及び寡婦への一貫した就業支援サービスの提供や生活支援を行う。	・転職、就職につながった人数 152名 ・相談件数 367件	・転職、就職につながった人数 177名 ・相談件数 302件	・転職、就職につながった人数 141名 ・相談件数 468件	・転職、就職につながった人数 124名 ・相談件数 489件	22,835	22,835	20,480	20,270	21,145	継続	福祉部 子ども室	
	母子家庭自立支援給付金(自立支援教育訓練給付)事業の実施	福祉事務所未設置町村区域において、国が対象とする教育訓練給付講座を受講した母子家庭の母に対して、自立支援教育訓練給付金を支給する。	支給件数 2件	支給件数 1件	支給件数 0件	支給件数 0件	69	51	—	—	40	継続	福祉部 子ども室	
	母子家庭自立支援給付金(母子家庭高等技能訓練促進費)事業の実施	福祉事務所未設置町村区域において、母子家庭の母が、介護福祉士、保育士など、経済的自立に効果が高く、就職に有利な資格を取得する場合(2年以上養成機関で修業する場合)に、安定した修業環境とするために、母子家庭高等技能訓練促進費を支給する。	支給件数 2件	支給件数 10件	支給件数 5件	支給件数 8件	1,957	10,300	4,841	5,974	9,570	継続	福祉部 子ども室	
	母子家庭自立支援給付金(常用雇用転換奨励金)事業	福祉事務所未設置町村区域において、非常勤として雇用している母子家庭の母に対し、雇用主がOJT(職場訓練)実施後、常用雇用(一般)労働者に雇用転換した場合(6ヶ月継続雇用)に、事業主に対して常用雇用転換奨励金を支給する。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20年度終了	福祉部 子ども室	
	母子家庭等日常生活支援事業の実施	疾病等の事由により、一時的に介護・保育等のサービスが必要な母子家庭等に対し、家庭生活支援員を派遣する。	派遣実績 663回	派遣実績 209回	派遣実績 286回	派遣実績 592回	6,341	2,868	3,227	5,946	3,859	継続	福祉部 子ども室	
	母子及び寡婦福祉資金貸付金の貸付業務の実施	母子家庭の母や寡婦に対し、就労のための技能習得や子どもの就学費用に充てるなど、資金目的に応じ貸付を行う。	貸付決定件数 1,350件	貸付決定件数 1,355件	貸付決定件数 1,441件	貸付決定件数 1,511件	687,679	740,319	813,697	891,734	1,079,600	継続	福祉部 子ども室	
	母子生活支援施設の機能強化	母子生活支援施設の入所者は、DV問題等様々な課題を抱えていることから、自立のための支援を行うための職員を当該施設に配置する。	配置施設数 3施設	配置施設数 3施設	配置施設数 3施設	配置施設数 2施設	—	—	—	—	—	継続	福祉部 子ども室	
	市町村における就労支援事業の実施(再掲)	就職困難者等の自立・就労を支援するため、地域就労支援事業の実施主体である市町村が地域の実情と住民ニーズに合わせた制度設計を行えるよう、市町村に対して交付金制度を創設し、効率的・効果的な相談や支援事業を実施する。(再掲)											商工労働部	雇用推進室
母子世帯の母等に対する職業訓練事業	児童扶養手当受給者及び生活保護受給者の職業的自立の促進に資するため、民間の教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、就職への意識啓発を目的とした準備講習、職業能力開発促進法に基づく職業訓練を実施する。(H17年度～)	・修了者数42名 ・修了者のうち就職者数8名	・修了者数 88名 ・修了者のうち就職者数 53名	・修了者数 106名 ・修了者のうち就職者数 60名	・修了者数 149名 ・修了者のうち就職者数 102名(就職中を含む)	5,697	13,450	14,966	22,291	29,753	継続	商工労働部	雇用推進室	
府営住宅「福祉世帯向け募集」枠による優先入居の実施	府営住宅では、母子世帯の居住の安定を図り、自立を支援するため、「福祉世帯向け募集」(優先入居)の対象世帯として、母子世帯を位置づけている。	福祉世帯向け募集戸数 1,875戸	福祉世帯向け募集戸数 2,533戸	福祉世帯向け募集戸数 3,418戸	福祉世帯向け募集戸数 3,074戸	—	—	—	—	—	継続	福祉部 住宅まちづくり部	子ども室 住宅経営室	
(6)在日外国人や保護を要する帰国者の子どもと保護者への支援	外国人行政サービス体制推進事業	本府に在住する外国人の生活利便性を高めるため、外国人住民からの府政等に関する問合せに9言語で対応する。	相談件数 1,664件	相談件数 1,381件	相談件数 1,371件	相談件数 1,248件	7,571	7,161	6,835	6,166	2,720	継続	府民文化部	国際交流課
	外国人医療相談助成事業	外国人への医療相談や情報提供を行っている団体に対し、助成及びホームページを開発し、充実を図る。	関係団体相談件数 1,044件	関係団体相談件数 1,088件	関係団体相談件数 991件	関係団体相談件数 819件	425	425	425	425	425	継続	健康医療部	保健医療室
	韓国・渡日児童生徒学校生活サポート推進事業	日本語指導を必要とする韓国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に市町村との連携のもと、進路ガイダンス等を実施するとともに、ホームページを活用して6言語による学校での生活や進路情報を提供する。	府内7地区での進路・学校生活ガイダンス開催 多言語情報ホームページ更新	府内7地区での進路・学校生活ガイダンス開催 多言語情報ホームページ更新	府内7地区での進路・学校生活ガイダンス開催 多言語情報ホームページ更新	府内7地区での進路・学校生活ガイダンス開催 多言語情報ホームページ更新	3,979	3,901	3,911	1,964	1,867	継続	教育委員会	市町村教育室 児童生徒支援課
	日本語教育学校支援事業	日本語指導が必要な外国人生徒が在籍する府立高等学校に対し、日本語・母語指導や生活適応指導等を行う教育サポーター等を派遣する。また、「教科学習のための指導資料」を作成し、韓国・渡日生徒等の教科の学力向上に資する。	教育サポーター派遣数 545人 入学準備プログラム参加生徒数 130人 リソースセンター相談等 25件	教育サポーター派遣数 633人 入学準備プログラム・交流会参加生徒数 227人 支援センター相談等 42件	教育サポーター派遣数 970人 入学準備プログラム・交流会参加生徒数 282人 支援センター相談等 97件	教育サポーター派遣数 777人 入学準備プログラム・交流会参加生徒数 72人 支援センター相談等 84件	8,638	7,916	9,334	7,648	9,066	継続	教育委員会	市町村教育室 児童生徒支援課
	アジア渡日児童生徒支援者養成事業	アジアから渡日する児童生徒や保護者が、異文化での生活や学校制度等の不安について相談できるよう、母文化を共有するネーティブ等の支援者(教育サポーター)を養成する。また、子どものアイデンティティを保持し、家庭での良好な親子関係が維持できるよう、国際交流協会や地域NPOと連携した学校及び地域における相談支援体制の充実をめざす。	教育サポーター85人	教育サポーター114人	教育サポーター114人	教育サポーター114人	3,220	1,969	—	—	—	19年度終了	教育委員会	市町村教育室 児童生徒支援課
	「大阪府在日外国人施策に関する指針」に基づく施策の推進	平成14年12月に策定した「大阪府在日外国人施策に関する指針」に基づき、国籍や民族の違いを認め合い、ともに暮らすことのできる共生社会の実現に向け、在日外国人施策を総合的に推進する。	庁内連絡会議の開催回数 1回	庁内連絡会議の開催回数 1回	庁内連絡会議の開催回数 1回	庁内連絡会議の開催回数 1回	—	—	—	—	—	継続	府民文化部	人権室
	在日外国人問題等啓発推進事業	在日外国人に関わる諸問題及び本府が取り組むべき方策について幅広く意見を求めるため、大阪府在日外国人問題有識者会議の設置・運営や啓発等を行う。	有識者会議の開催回数 2回	有識者会議の開催回数 2回	有識者会議の開催回数 2回	有識者会議の開催回数 2回	978	966	966	454	438	継続	府民文化部	人権室
	多文化共生教育推進事業	日本語指導が必要な児童生徒の状況調査及び実践研究を実施し、課題・方法・事例等を集約するとともに支援体制づくりを推進する。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19年度終了	教育委員会	市町村教育室 児童生徒支援課
	韓国渡日の子どもの親の就学前サポート事業	小学校入学前の子どもをもつ親への支援を行うことで問題の未然防止を図るモデル事業を(財)自治体国際化協会(CLAIR)から助成事業として実施する	—	—	外国人就学ガイドブック作成 府内4ヶ所での小学校入学準備ガイダンス開催	韓国・渡日児童生徒就学支援ハンドブック作成 府内4ヶ所での小学校入学準備ガイダンス開催	—	—	2,605	2,000	—	20年度終了	教育委員会	市町村教育室 児童生徒支援課

事業名(プロジェクト名)		事業内容	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	17年度決算額(千円)	18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	21年度予算額(千円)	事業区分	担当部・室(課)		
4 職業生活と家庭生活の両立	ア 働き方を見直す意識の啓発	労働時間短縮の促進	労働者のゆとりある生活への実現に向け、普及啓発を行うことにより、労働時間短縮の促進を図る。	・有給休暇の取得日数: 8.0日 ・シンポジウムの実施 ・リーフレットの作成	・有給休暇の取得日数: 7.5日(正社員) ・Osakaゆとりセッションin2006の実施(参加者数360名) ・ゆとり啓発リーフレット「考えようワークライフバランス」の作成(20,000部) ・ゆとり時短セミナーの実施(府内2箇所・参加者78名)	・有給休暇の取得日数: 8.8日(正社員) ・大阪ゆとりセッションin2007の実施(参加者数310名) ・ゆとり時短セミナーの実施(府内2箇所・参加者418名)	・有給休暇の取得日数: 8.5日(正社員) ・大阪ゆとりセッションin2008の実施(参加者数430名) ・ゆとり時短セミナーの実施(府内2箇所・参加者406名)	1,000	528	373	181	—	継続	商工労働部 雇用推進室	
		労働教育・普及啓発事業	労働法制や労働関係情報についての労務双方の知識不足、理解不足から起こる労働関係トラブルを未然に防止し、雇用管理の改善を図るため、労働者のライフステージも踏まえ、労働法制等の普及啓発を行う。	・セミナーの実施(参加人数): 20回(1,559人) ・HP「大阪労働」アクセス数: 236,502件	・セミナーの実施(参加人数): 22回(2,146人) ・HP「大阪労働」アクセス数: 488,654件 ・啓発冊子「総合労働ハンドブック」等4種(計59,000部)	・セミナーの実施(参加人数): 25回(2,739人) ・HP「大阪労働」アクセス数: 440,864件 ・ゆとり啓発リーフレット「考えようワークライフバランス」の作成(20,000部) ・啓発冊子「総合労働ハンドブック」等4種(計59,000部)	・セミナーの実施(参加人数): 14回(1,246人) ・HP「大阪労働」アクセス数: 399,196件 ・ゆとり啓発リーフレット「考えようワークライフバランス」の作成(20,000部) ・啓発冊子「働く人、雇う人のためのハンドブック」等2種(計40,000部)	4,352	47,413	47,313	34,818	—	20年度終了	商工労働部 雇用推進室	
	イ 企業側の理解の促進														
	男女いきいき・大阪元氣宣言事業者顕彰制度【仕事と子育ての両立応援プロジェクト】	「女性の能力活用」や「仕事と家庭の両立支援」など、男性も女性もいきいきと働くことのできる取組を進める意欲のある事業者を「男女いきいき元氣宣言」事業者として登録し、その取組を応援する。	事業者登録数77社	事業者登録数128社	事業者登録数174社	事業者登録数189社	2,355	2,149	2,340	966	412	—	継続	府民文化部 男女共同参画課	
	広域連携・官民協働による子育て応援キャンペーン事業	企業と自治体が連携・協働した官民キャンペーンを行うことにより、仕事と子育ての両立に対する企業自らの取組を後押しし、子育て世帯を社会全体で応援するといった気運の醸成を図る。			まいど子でもカード登録世帯 7,747人 登録店舗 1,507店舗 事業所内保育施設補助 8件 企業による両立支援シンポジウム参加者数 150名	まいど子でもカード登録世帯 27,805人 登録店舗 2,111店舗 事業所内保育施設補助 3件			34,687	23,380	18,066	—	継続	福祉部 子ども室	
	ア 育児・介護休業等取得者の不安の払拭														
	育児・介護休業取得者への情報提供	企業における育児・介護休業取得者の体験談等の事例をホームページを通じ紹介するなど、労働者の休業取得に対する不安の払拭に努める。また休業中の従業員に対する企業内の情報提供のシステムや在宅就労等、休業中の労働者を支援する施策等の情報をホームページ等を通じ、企業へ提供する。	休業中の労働者を支援する施策等の情報をホームページ等を通じ、企業へ提供した。	休業中の労働者を支援する施策等の情報をホームページ等を通じ、企業へ提供した。	休業中の労働者を支援する施策等の情報をホームページ等を通じ、企業へ提供した。	休業中の労働者を支援する施策等の情報をホームページ等を通じ、企業へ提供した。	—	—	—	—	—	—	継続	商工労働部 雇用推進室	
	イ 職場環境の整備														
	男女雇用機会均等啓発事業	中小企業等に職員を派遣し法令の周知啓発を実施する等職場におけるセクシュアルハラスメントの防止や雇用に努める。また、女性労働者の福祉向上を目的として事業を行う法人に会員加入し、資料の提供や情報交換を図る。	派遣回数: 延べ11回 参加者数: 1,141人	派遣回数: 延べ9回 参加者数: 723人	派遣回数: 延べ29回 参加者数: 1,799人	派遣回数: 延べ15回 参加者数: 390人	3,158	1,118	1,118	50	—	—	20年度終了	商工労働部 雇用推進室	
	行政と民間企業の協働による子育て応援事業【仕事と子育ての両立応援プロジェクト】	男女がともにいきいきと子育てに参加できる環境の整備を図るため、行政と民間企業による協働体制のもとで、民間企業による両立支援等の取組事例データベースを整備・発信することにより、事業者の取組への意欲を喚起し、その取組を効果的に促進する。(商工労働部と連携)	取組事例データベース件数 50件	取組事例データベース件数 75件	取組事例データベース件数 100件	取組事例データベース件数 100件	4,995	2,735	2,460	—	—	—	19年度終了	府民文化部 男女共同参画課	
中小企業における両立支援取組モデル事業	中小企業における両立支援の取組を進めるため、モデル事業の実施や情報提供、事例の紹介等を行い、仕事と子育ての両立支援の推進を支援する。	仕事と子育ての両立支援の推進を支援した。 派遣企業数: 6社	仕事と子育ての両立支援の推進を支援した。 派遣企業数: 7社			8,671	5,962	—	—	—	—	18年度終了	商工労働部 雇用推進室		
仕事と家庭の両立取組応援奨励金事業【仕事と子育ての両立応援プロジェクト】	府内の中小企業を対象に、中小企業が自ら取組む「仕事と家庭の両立支援活動」を提言方式により募り、選考の上、事業に要した経費を予算の範囲内で両立取組応援奨励金として事業所に支給する。		応募企業数: 19社 選定企業数: 14社	応募企業数: 21社 選定企業数: 21社		4,345	7,765	—	—	—	—	19年度終了	商工労働部 雇用推進室		
働く環境整備推進事業	NPO等のノウハウを活用し、メンタルヘルス対策、非正規労働者・中小零細企業労働者の待遇改善を進める。										6,200	—	新規	商工労働部 雇用推進室	
広域連携・官民協働による子育て応援キャンペーン事業(再掲)	企業と自治体が連携・協働した官民キャンペーンを行うことにより、仕事と子育ての両立に対する企業自らの取組を後押しし、子育て世帯を社会全体で応援するといった気運の醸成を図る。(再掲)											—	福祉部 子ども室		
企業で働く女性のためのロールモデルバンク事業	企業による男女共同参画の取組を後押しするため、府内企業における働く女性のロールモデル情報を蓄積・共有できる仕組を構築する。			取組事例データベース件数 100件	取組事例データベース件数 100件	4,995	2,735	2,460	—	—	—	継続	府民文化部 男女共同参画課		
ウ 出産、子育てのための退職後の再就職の促進															
離転職者等に対する職業能力開発の推進	大阪府が委託している民間教育訓練機関及び府立高等職業技術専門学校において、離転職者等を対象とした職業訓練を実施する。	修了者数 1,976名 就職者数 1,319名	修了者数 1,699名 就職者数 1,235名	修了者数 1,372名 就職者数 1,141名	修了者数 1,327名 就職者数 985名、委託訓練342名 就職者数 1,008名 (技術専門学校等815名、委託訓練193名(就職中を含む))	449,012	486,631	420,374	440,700	1,462,415	—	継続	商工労働部 雇用推進室		
職業適性相談事業(総合労働事務所)	再就職希望者を含む府民を対象に職業適性に関する相談を実施する。	・相談件数: 12,824件 ・講習会受講者数(実施件数): 3,287人(107回) ・インターネットによる検査利用数: 45,492件	・相談件数: 13,243件 ・講習会受講者数(実施件数): 2,689人(84回) ・インターネットによる検査利用数: 59,999件	・相談件数: 14,208件 ・講習会受講者数(実施件数): 2,367人(98回) ・インターネットによる検査利用数: 52,427件	・相談件数: 13,765件 ・講習会受講者数(実施件数): 1,988人(70回) ・インターネットによる検査利用数: 45,987件	1,479	1,427	1,427	363	—	—	継続	商工労働部 雇用推進室		
エ 企業側の理解の促進															
オ 育児・介護休業期間中の経済的支援															
中小企業育児・介護休業者生活資金融資	育児・介護休業を取得した労働者に、生活の安定・向上に資するために、育児・介護休業の期間中に必要とする生活資金を融資する。	貸付実績: 3件	貸付実績: 4件	貸付実績: 1件		2,675	5,003	1,380	1,980	1,560	—	継続 (貸付は19年度終了)	商工労働部 雇用推進室		
							74,108,487	81,968,080	84,989,415	85,695,633	97,478,612				

※1 大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く

※2 大阪市、堺市(美原区以外)、東大阪市を除く

各成長段階に応じた取組	16,072,341	16,247,919	16,926,773	17,189,871	28,469,231
成長段階に共通した取組	45,995,194	53,869,941	54,971,237	54,787,636	53,721,832
支援を要する子ども・保護者への支援	11,558,260	11,290,174	12,569,708	13,215,688	13,798,896
職業生活と家庭生活の両立	482,692	560,046	521,697	502,438	1,488,653